

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

保育所の多機能化、他機関連携等を含む地域における保育所等の
子育て支援提供体制に関する調査研究
報告書

令和5年3月

有限責任監査法人トーマツ

目次

第1章 本調査研究の実施概要.....	1
1. 調査研究の背景・目的.....	1
(1) 背景.....	1
(2) 目的.....	1
2. 調査研究の全体像.....	2
(1) 調査A：アンケート調査.....	2
(2) 調査B：ヒアリング調査.....	2
(3) 研究会の開催.....	2
第2章 調査A：アンケート調査.....	5
1. アンケート調査の概要.....	5
(1) 調査目的.....	5
(2) 調査対象.....	5
(3) 調査時期.....	5
(4) 調査手法.....	5
(5) 回収数及び回答率.....	5
(6) アンケート調査項目.....	5
2. 類型化の考え方.....	7
3. 調査結果.....	11
(1) 単純集計・区分別集計.....	11
(2) クロス集計.....	26
第3章 調査B：ヒアリング調査.....	43
1. ヒアリング調査の概要.....	43
(1) 調査目的.....	43
(2) 調査対象.....	43
(3) 調査時期.....	43
(4) 調査手法.....	43
(5) ヒアリング内容.....	43
2. ヒアリング調査先の選定.....	46
(1) ヒアリング対象自治体の抽出・選定における基本方針.....	46
(2) 対象自治体の抽出方法及び選定.....	46
(3) 選定結果.....	47
3. 調査結果.....	48
A-1：上士幌町.....	48
(1) 基本情報.....	48

(2) 自治体の概要	48
(3) 多機能化・連携の取組内容	49
A-1：鯉ヶ沢町	54
(1) 基本情報.....	54
(2) 自治体の概要	54
(3) 多機能化・連携の取組内容	55
A-2：松阪市	59
(1) 基本情報.....	59
(2) 自治体の概要	59
(3) 多機能化・連携の取組内容	60
A-2：丹波市	63
(1) 基本情報.....	63
(2) 自治体の概要	63
(3) 多機能化・連携の取組内容	65
A-2：認定こども園いくさと（丹波市内）	70
(1) 基本情報.....	70
(2) 認定こども園の概要	70
(3) 多機能化・連携の取組内容	70
A-2：四万十市	74
(1) 基本情報.....	74
(2) 自治体の概要	74
(3) 多機能化・連携の取組内容	75
高知県	80
(1) 基本情報.....	80
(2) 自治体の概要	80
(3) 高知県多機能型保育支援事業	82
B-1：柏市.....	85
(1) 基本情報.....	85
(2) 自治体の概要	85
(3) 多機能化・連携の取組内容	86
B-2：横浜市神奈川区	93
(1) 基本情報.....	93
(2) 自治体の概要	93
(3) まち保育の一環としての保育所等の防災に関する取組内容.....	93
第4章　まとめ及び考察	100

1. 保育所の多機能化と連携の整理	100
(1) 調査 A 結果のまとめ	100
(2) 調査 B 調査結果まとめ	102
2. 保育所の多機能化と連携の実現に向けて	116
(1) 地域特性・地域の範囲	116
(2) 子育て・保育に係るニーズ・問題等の把握	117
(3) 社会資源の確保と庁内・庁外の体制整備	118
3. 考察	121
(1) 多機能化・連携を推進・検討する際の考え方	121
(2) 多機能化・連携を推進する時の重要なポイント	122
4. 今後に向けて	124
Appendix	126
(1) 調査 A：アンケート調査 調査票	126
(2) 調査 A：アンケート調査 単純集計結果	139

第1章 本調査研究の実施概要

1. 調査研究の背景・目的

(1) 背景

人口減少による保育提供体制への影響は大きく、子どもの数が減少することで保育所の利用者が減少し、生産年齢人口の減少により保育士等の支援の手が限られることで、保育所を維持していくことが困難となっている。また、人口減少に付随して核家族化が進行し、特に0～2歳児の未就学児家庭への支援の必要性の高まりなど、保育所の維持だけではなく、地域の保育提供体制・地域の子ども・子育て支援に求められるニーズも変化しており、支援の担い手として保育所・保育士に対する期待も高まっている。さらには、人口減少によって子どもの数は減少傾向にあるものの、地域の子ども・子育てに対するニーズは多様化しており、発達障害や医療的ケア児、外国籍を有する子どもへの対応など、配慮が必要な子どもに対するケアをはじめとして、地域の子育て支援は多岐にわたる状況である。

このような状況を踏まえ、子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しに係る対応方針について、令和元年12月10日子ども・子育て会議では、「離島・へき地を含む人口減少地域等における保育に関するニーズの見通しや取組事例を把握するための実態調査の実施など、その実態の把握や対応策として何が考えられるかの検討に着手すべき」という指摘を受け、令和2年度調査研究事業¹を実施した。また、上記調査研究事業等の結果等を踏まえつつ、令和3年12月に取りまとめられた「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会取りまとめ」において、今後の人口減少社会において、良質な保育を提供し続けることが大きな課題であり、今後の保育施策の大きな柱として位置付ける必要性が示された。具体的には各地域の保育所を含む子育て資源の機能・役割分担のもとで、保育提供体制を構築する必要があるとともに、保育所の多機能化等や、保育所が他の子育て支援機関等と連携して効果的に地域支援を行うなどの事例の収集と展開について検討すべきであるとされたところである。

(2) 目的

本調査研究では、今後の人口減少社会を見据え、地域における保育の提供を含む子育て支援について、保育所が果たしている現状の役割や、今後果たしていくことが期待される役割と課題等について把握する。具体的には次の観点に基づき、持続可能な地域の実情に応じた取組を事例としてまとめる。

¹ 令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「人口減少地域等における保育に関するニーズや事業継続に向けた取組事例に関する調査」

- ・ 市区町村の子育て支援体制全体における保育所の役割・位置づけ（保育の必要性がある児童だけでなく、未就学児家庭への支援等、子育て支援の担い手の確保が難しい中での保育資源活用の方向性等）
- ・ 保育所等と他の子育て支援機関、行政の他機関との連携・協働体制の構築
- ・ 保育所における多機能化

また、各調査を通じて収集する客観的な基礎データなども整理し、今後の人口減少地域等における良質な保育を継続的に提供していくための今後の施策について示唆・課題について取りまとめを行う。

2. 調査研究の全体像

(1) 調査 A : アンケート調査

アンケート調査を実施し、全国市区町村の子ども子育て支援体制全体における保育所の役割・位置づけ、その達成に向けた連携・協働体制、多機能化の状況を把握する。また、保育所の連携・多機能化に関する事例を収集及び調査 B（ヒアリング調査）の適切な対象を抽出する。

(2) 調査 B : ヒアリング調査

ヒアリング調査を実施し、全国市区町村の子ども子育て支援体制全体における保育所の役割・位置づけ、その達成に向けた連携・協働体制、多機能化の事例を把握する。また、今後連携・協働体制、多機能化を検討する市区町村の参考となるように、取組の進め方、苦労した点や解決策等を取りまとめる。

(3) 研究会の開催

本調査研究では、有識者、自治体担当者等から構成する研究会を開催し、全国自治体アンケート調査及びヒアリング調査から得られた結果を踏まえ、人口減少地域における地域の子育て支援体制並びに保育所の機能の在り方について検討をした。研究会は計三回開催した。

図表 1 研究会概要

回数	日程・開催方法	アジェンダ
第 1 回	令和 4 年 10 月 18 (火) オンライン会議	・ 有識者委員紹介 ・ 調査研究及び研究会趣旨説明 ・ 調査進捗報告 ・ 討議
第 2 回	令和 5 年 1 月 27 日 (金) オンライン会議	・ 自治体委員自己紹介及び自治体の取組紹介 ・ 調査進捗報告 ・ 調査研究報告書の取りまとめ方向性の提示 ・ 討議
第 3 回	令和 5 年 3 月 6 日 (月) ハイブリッド形式 (対面及びオンライン会議)	・ 調査進捗報告 ・ 調査研究報告書 (案) の提示 ・ 討議

図表 2 研究会委員名簿 (敬称略・順不同)

<委員>	
石川昭義 (座長)	学校法人福井仁愛学園 仁愛大学 人間生活学部子ども教育学科 教授／副学長
大竹智	立正大学社会福祉学部 子ども教育福祉学科 教授
三輪律江	横浜市立大学大学院 都市社会文化研究科 教授
田中健 (第 2 回のみ参加)	高知県教育委員会 幼保支援課 課長
福田みさ代 (第 2 回より参加)	兵庫県丹波市子育て支援課 認定こども園係長
<オブザーバー>	
西田浩紀 (第 2 回のみ参加)	兵庫県丹波市子育て支援課 認定こども園係 主査
北條俊一	厚生労働省 子ども家庭局保育課 企画調整係 係長
樋口大起	厚生労働省 子ども家庭局保育課 企画調整係 主査
高辻千恵	厚生労働省 子ども家庭局保育課 保育指導専門官
鎮目健太	厚生労働省 子ども家庭局保育課 保育指導専門官

< 研究員・事務局 >	
渡辺典之	有限責任監査法人トーマツ リスクアドバイザリー事業本部 ヘルスケア パートナー
財満信子	同上 マネジャー
都築由美	同上 シニアスタッフ
那須雄太	同上 シニアスタッフ
山田圭之介	同上 シニアスタッフ
長島紗織	同上 スタッフ

第2章 調査A：アンケート調査

1. アンケート調査の概要

(1) 調査目的

アンケート調査を実施し、全国市区町村の子ども子育て支援体制全体における保育所の役割・位置づけ、その達成に向けた連携・協働体制、多機能化の状況を把握する。また、保育所の連携・多機能化に関する事例を収集及び調査B（ヒアリング調査）の適切な対象を抽出する。

(2) 調査対象

全国 1,741 自治体

(3) 調査時期

令和4年9月1日から令和4年10月1日

(4) 調査手法

全国 1,741 の自治体の保育主幹部局へ調査協力依頼を郵送、また厚生労働省こども家庭局保育課から、調査対象にメールでアンケートへの協力依頼状を送付した。回答は、アンケート専用ウェブサイトからの回答もしくは、アンケート調査票をメールにて回収した。

(5) 回収数及び回答率

755 自治体／1,741 自治体（回収率 43.4％）

(6) アンケート調査項目

アンケート調査は、図表3のとおり、Ⅰ～Ⅵで構成し、おおよそ10～15分程度で回答ができる項目数とした。なお、アンケート調査票は、Appendixの「調査A：アンケート調査 調査票」を参照とする。

図表 3 アンケート調査項目の概要

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">I. 基礎情報II. 子ども・子育て施策等の策定状況<ul style="list-style-type: none">・ 子ども・子育て支援事業計画で、基本的記載事項（必須記載事項）以外の任意事項の内容・ 子ども・子育て支援事業において、保育所等に関する単独事業の実施の内容・ 子ども・子育て支援事業計画以外に、保育所等のあり方について計画や基本方針を策定の状況III. 保育所等の「多機能化」と「連携」の取組状況<ul style="list-style-type: none">・ 保育所等の多機能化の取組状況（取組内容や今後の意向等）・ 保育所等と他施設または他事業・取組との連携の状況（取組内容、連携先、今後の意向等）IV. 地域版子ども子育て会議の実施状況V. 地域の子育て支援体制に関する課題VI. 地域の保育の提供体制 |
|---|

2. 類型化の考え方

本調査研究では、保育所の在り方やその実現に向けた手法は、全国一律の形があるものではなく、人口減少の影響の度合いや地域資源の量などの地域の実情により、実施可能な事業や取組が異なることから、地域を類型化した上で調査を実施する。

令和 2 年度調査研究¹及び令和 3 年度調査研究²においては、人口減少による保育提供体制への影響等に関する実態を把握するため、過疎地域・離島を含む「人口減少の影響下にある過疎関係市区町村（分類 A）」と「将来人口減少の可能性のある市区町村（分類 B）」の大きく 2 つに分類し、さらに将来人口推計の結果から細分化し 4 分類の類型をベースに調査を実施した。

本調査においては、分類 A と分類 B の分類方法及び分類 A の中の分類方法は過去の調査研究と同様し、分類 A については「過疎地域自立促進特別措置法 2 条 2 項」に定める過疎市町村、及び「同法 22 条 1 項」において過疎地域とみなされる市町村、及び過疎地域を除く市区町村のうち市区町村全体が離島（有人島）であるものを A-1、「同法 33 条 2 項」に定める一部過疎市町村及び過疎地域を除く市区町村のうち離島（有人島）を含む市区町村を A-2 とする。離島については、「離島振興法」、「沖縄振興特別措置法」、「奄美郡島振興開発特別措置法」、「小笠原諸島振興開発特別措置法」による有人島の指定離島とする。

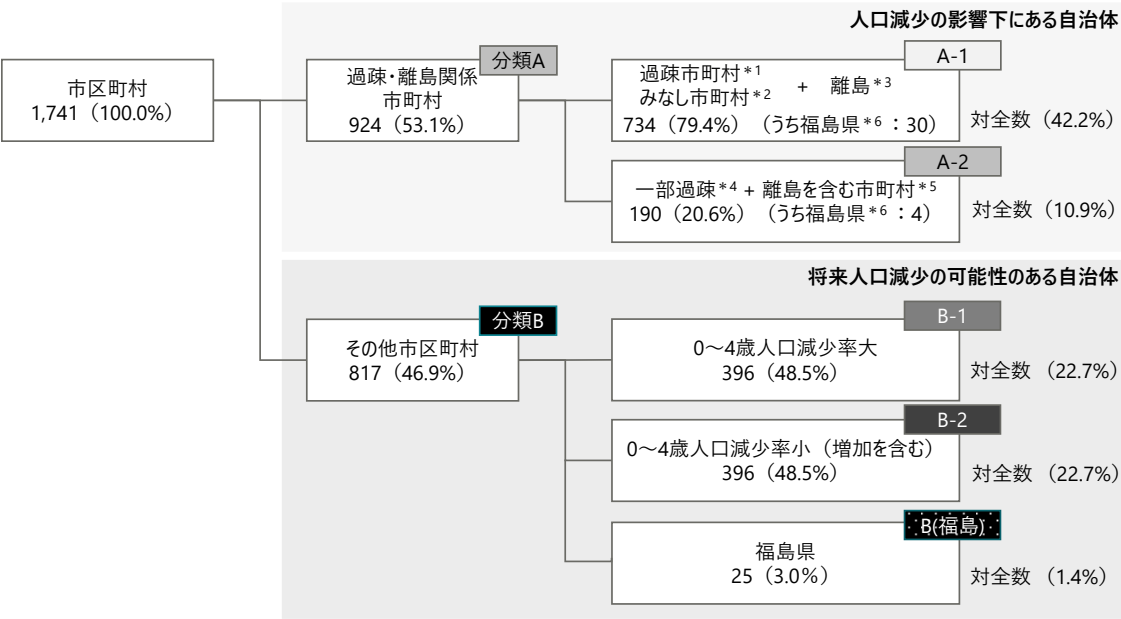
分類 B をさらに細分化する際には、保育所設置状況は全体の人口増減よりも、保育所等の対象となる幼児の人口増減に影響を受けると考えられることから、0 歳から 4 歳の人口増減率により分類する。なお、人口統計は 5 歳ごとのため、保育所等の対象である満 3 歳から小学校就学前の幼児の年齢に最も近い 0 歳から 4 歳を使用する。

さらに、0 歳から 4 歳の人口増減率については、実績ではなく、2020 年の人口と 2030 年の予測人口から増減率を算出する。これは、保育所等の多機能化は将来の対象児童数の増減を見据えて行われていると推測されるためである。増減率の算出にあたっては、「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）（以下、2018 年将来推計人口とする。）の 2030 年人口と「令和 2 年国勢調査 人口等基本集計」の 2020 年人口を用いて算出する。

福島県内市町村については、2018 年将来推計人口にてデータが公表されていないため、0 歳から 4 歳の人口増減率を算出できない。したがって、福島県内市町村は別類型とし、増減率が算出できる他の自治体について、それらの増減率の中央値を用いて、将来人口減少率が大きい自治体と減少率が小さい自治体に分類する。

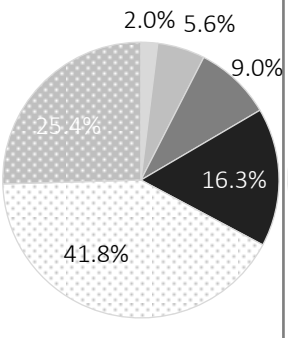
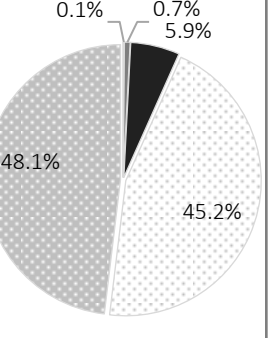
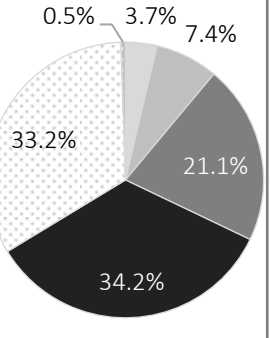
² 令和 3 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 「人口減少地域等における保育の提供に関する調査研究」

図表 4 自治体の分類



- *1 過疎市町村…過疎地域自立促進特別措置法 2 条 2 項に定める市町村 (令和 4 年 1 月時点)
- *2 みなし市町村…過疎地域と見なされる市町村 (同法 33 条 1 項)
- *3 離島…「離島振興法」「沖縄振興特別措置法」「奄美郡島振興開発特別措置法」「小笠原諸島振興開発特別措置法」による有人島の指定離島
過疎地域を除く市町村のうち、市町村全体が有人島であるもの
- *4 一部過疎…過疎地域と見なされる区域を含む市町村 (同法 33 条 2 項)
- *5 離島を含む市町村…過疎地域を除く市町村のうち、有人島を含む市町村
- *6 福島県内市町村は、国立社会保障・人口問題研究所から将来推計人口が公表されておらず、
B-1、B-2 の区分ができないため B (福島) として別分類とした

図表 5 自治体 4 分類の基礎情報 – 人口減少の影響下にある自治体 –

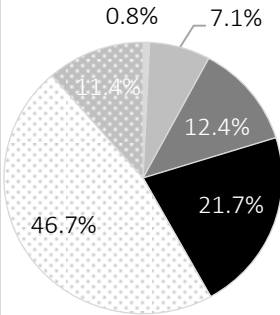
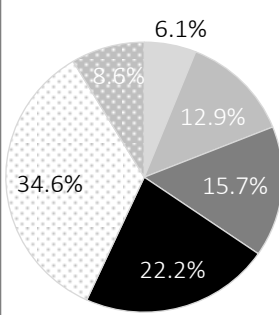
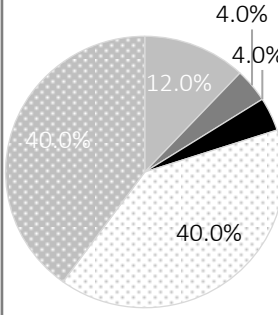
	合計	A-1	A-2
自治体数	1,741	734	190
自治体規模区分の内訳			
人口減少率 (全体) (2000 年～ 2020 年)	0.5%	-25.0%	-5.8%
人口減少率 (0～4 歳) (2000 年～ 2020 年)	-35.7%	-57.6%	-39.9%
2020 年 保育年齢比率 ^{*1} (0～4 歳)	3.6%	2.8%	3.6%
2020 年 高齢化率 ^{*2}	28.0%	39.6%	30.1%

出所：国勢調査 2000 年、2020 年（人口データは年齢不詳含む）

*1：0～4 歳児の人口÷全人口（全人口には年齢不詳を含む）

*2：65 歳以上の人口÷全人口（全人口には年齢不詳を含む）

図表 6 自治体 4 分類の基礎情報 ―将来人口減少の可能性のある自治体―

	B-1	B-2	B（福島）
自治体数	396	396	25
自治体規模 区分の内訳			
50万人以上			
20万人以上			
10万人以上			
5万人以上			
1万人以上			
1万人未満			
	B-1	B-2	B（福島）
人口減少率 （全体） （2000 年～ 2020 年）	-0.5%	6.6%	-9.4%
人口減少率 （0～4 歳） （2000 年～ 2020 年）	-36.7%	-31.0%	-48.4%
2020 年 保育年齢比率 ^{*1} （0～4 歳）	3.5%	3.7%	3.4%
2020 年 高齢化率 ^{*2}	28.1%	25.5%	29.7%

出所：国勢調査 2000 年、2020 年（人口データは年齢不詳含む）

*1：0～4 歳児の人口÷全人口（全人口には年齢不詳を含む）

*2：65 歳以上の人口÷全人口（全人口には年齢不詳を含む）

3. 調査結果

(1) 単純集計・区分別集計

ア. 区分別回答数

A-1 : 人口減少の影響下にある自治体（過疎市町村、みなし過疎市町村、離島）
 A-2 : 人口減少の影響下にある自治体（一部過疎市町村、離島を含む市町村）
 B-1 : 将来人口減少の可能性のある自治体（0～4 歳児の人口減少率大）
 B-2 : 将来人口減少の可能性のある自治体（0～4 歳児の人口減少率小）
 B（福島）： B-1、B-2 に該当しない福島県内市町村

図表 7 区分別回答数

区分	回答数	自治体数	回答率（率）
A-1	281	734	38.3
A-2	90	190	47.4
B-1	178	396	44.9
B-2	195	396	49.2
B（福島）	11	25	44.0
全区分	755	1741	43.4

A-1 は、他の区分と比較して回答率が 38.3%と低い。他の区分については、44.0%から 49.2%の回答率であった。

イ. 自治体における子ども・子育て施策等

図表 8 子ども・子育て支援事業計画における任意事項の記載状況

区分	n数	子ども・子育て支援事業計画における任意事項			
		記載している		記載していない	
		数	比率（%）	数	比率（%）
A-1	281	119	42.3	162	57.7
A-2	90	45	50.0	45	50.0
B-1	178	81	45.5	97	54.5
B-2	195	89	45.6	106	54.4
B（福島）	11	4	36.4	7	63.6
全区分	755	338	44.8	417	55.2

全区分における子ども・子育て支援事業計画における任意事項を記載している自治体の割合は 44.8%であり、記載していない自治体の割合は、55.2%であり、記載していない割合の方が多い。A-1、B-1、B-2、B（福島）も同じ状況だが、A-2 のみ、任意事項を記載している自治体と記載していない自治体が同割合である。

図表 9 子ども・子育て支援事業における単独事業の実施状況

区分	n数	子ども・子育て支援事業における単独事業			
		実施している		実施していない	
		数	比率 (%)	数	比率 (%)
A-1	281	91	32.4	190	67.6
A-2	90	40	44.4	50	55.6
B-1	178	79	44.4	99	55.6
B-2	195	70	35.9	125	64.1
B (福島)	11	3	27.3	8	72.7
全区分	755	283	37.5	472	62.5

全区分における子ども・子育て支援事業における単独事業を実施している自治体の割合は 37.5%であり、実施していない自治体の割合は、62.5%であり、実施していない割合の方が多い。A-2 及び B-1 については、単独事業を実施している自治体の割合が 44.4%と他の区分と比較して高い。

図表 10 子ども・子育て支援事業計画以外の保育所等のあり方についての計画・基本方針の策定状況

区分	n数	保育所等のあり方についての計画・基本方針			
		策定している		策定していない	
		数	比率 (%)	数	比率 (%)
A-1	281	33	11.7	248	88.3
A-2	90	31	34.4	59	65.6
B-1	178	50	28.1	128	71.9
B-2	195	94	48.2	101	51.8
B (福島)	11	2	18.2	9	81.8
全区分	755	210	27.8	545	72.2

全区分における子ども・子育て支援事業計画以外の保育所等のあり方についての計画・基本方針を策定している自治体の割合は 27.8%であり、策定していない自治体の割合は、72.2%であった。A-1 は、策定している自治体の割合が 11.7%であり、他の区分と比較して割合が低い。一方で、B-2 は策定している自治体の割合が 5 区分中、最も高く 48.2%である。

ウ. 保育所等の「多機能化」と「連携」の取組

図表 11 保育所等多機能化の実施状況

区分	n数	保育所等の多機能化							
		現在実施している		実施していない		今後実施したい		未回答	
		数	比率 (%)	数	比率 (%)	数	比率 (%)	数	比率 (%)
A-1	281	155	55.2	121	43.1	5	1.8	0	0.0
A-2	90	64	71.1	23	25.6	3	3.3	0	0.0
B-1	178	118	66.3	54	30.3	5	2.8	1	0.6
B-2	195	142	72.8	51	26.2	1	0.5	1	0.5
B (福島)	11	6	54.5	4	36.4	1	9.1	0	0.0
全区分	755	485	64.2	253	33.5	15	2.0	2	0.3

全区分における多機能化を実施している自治体の割合は 64.2%である。A-1 と B（福島）は、多機能化を実施している自治体の割合が約 55%と、他の区分の多機能化を実施している自治体の割合（66.3%～72.8%）より低い。

図表 12 多機能化で実施している事業・取組（複数回答）

区分		n数	多機能化で実施している事業・取組						
			1	2	3	4	5	6	7
A-1	回答数	155	133	23	104	2	2	34	7
	比率(%)	100.0	85.8	14.8	67.1	1.3	1.3	21.9	4.5
A-2	回答数	64	57	15	47	1	1	13	2
	比率(%)	100.0	89.1	23.4	73.4	1.6	1.6	20.3	3.1
B-1	回答数	118	106	22	71	7	4	23	8
	比率(%)	100.0	89.8	18.6	60.2	5.9	3.4	19.5	6.8
B-2	回答数	142	133	40	99	3	6	30	11
	比率(%)	100.0	93.7	28.2	69.7	2.1	4.2	21.1	7.7
B（福島）	回答数	6	6	0	4	0	0	1	0
	比率(%)	100.0	100.0	-	66.7	-	-	16.7	-
全区分	回答数	485	435	100	325	13	13	101	28
	比率(%)	100.0	89.7	20.6	67.0	2.7	2.7	20.8	5.8

- 1 在園児以外の乳幼児一時預かり事業
- 2 障害がある子どもの発達支援事業
- 3 地域子育て支援拠点事業
- 4 子ども食堂事業
- 5 高齢者の生きがい就労事業
- 6 地域の施設等（高齢福祉施設、障がい福祉施設、放課後児童クラブ、公民館・集会所など）との併設などによる機能拡充
- 7 その他

全区分において実施率が最も高い事業は、「在園児以外の乳幼児一時預かり事業」であり、その実施率は 89.7%である。次いで実施率が高いのは、「地域子育て支援拠点事業」で 67.0%である。なお、「地域の施設等（高齢福祉施設、障がい福祉施設、放課後児童クラブ、公民館・集会所等）との併設等による機能拡充」は 20.8%、「障害がある子どもの発達支援事業」は 20.6%の自治体を実施している。

なお、「地域の施設等（高齢福祉施設、障がい福祉施設、放課後児童クラブ、公民館・集会所等）との併設等による機能拡充」は、実施割合が高い順に、A-1 が 21.94%、B-2 が 21.1%、A-2 が 20.3%、B-1 が 19.5%であった。また、「障害がある子どもの発達支援事業」は、実施割合が高い順に、B-2 が 28.2%、A-2 が 23.4%、B-1 が 18.6%、A-1 が 14.8%であった。

図表 13 保育所等と他施設または他事業・取組との連携状況

区分	n数	保育所等と他施設または他事業・取組との連携					
		現在連携している		連携していない		今後連携したい	
		数	比率 (%)	数	比率 (%)	数	比率 (%)
A-1	281	155	 55.2	124	 44.1	2	0.7
A-2	90	64	 71.1	25	 27.8	1	1.1
B-1	178	122	 68.5	55	 30.9	1	0.6
B-2	195	144	 73.8	49	 25.1	2	1.0
B（福島）	11	5	 45.5	5	 45.5	1	9.1
全区分	755	490	 64.9	258	 34.2	7	0.9

全区分における保育所等と他施設等との連携の実施率は 64.9%である。A-1 における連携の実施率は 55.2%、B（福島）の実施率は 45.5%と他の区分と比べて連携の実施率が低い。

図表 14 多機能化、及び他施設または他事業・取組との連携状況

区分	n数	多機能化と保育所等と他施設または他事業・取組との連携					
		多機能化・連携共に実施している		多機能化のみ実施している		連携のみ実施している	
		数	比率 (%)	数	比率 (%)	数	比率 (%)
A-1	201	109	 54.2	46	 22.9	46	 22.9
A-2	74	54	 73.0	10	 13.5	10	 13.5
B-1	146	94	 64.4	24	 16.4	28	 19.2
B-2	167	119	 71.3	23	 13.8	25	 15.0
B（福島）	7	4	 57.1	2	 28.6	1	 14.3
全区分	595	380	 63.9	105	 17.6	110	 18.5

全区分において、多機能化と連携のいずれか、あるいは双方を実施している自治体は 595 自治体である。その中で多機能化・連携ともに実施している自治体の割合が 63.9%と最も高く、多機能化のみ実施している自治体の割合は 17.6%、連携のみ実施している自治体の割合は 18.5%であった。なお、A-1 においては、5 区分中多機能化と連携ともに実施している自治体の割合が 54.2%と最も低い。

図表 15 保育所等と連携している事業・取組（複数回答）

区分		n 数	連携している事業・取組							
			1	2	3	4	5	6	7	8
A-1	回答数	155	91	60	106	93	86	106	6	9
	比率(%)	100.0	58.7	38.7	68.4	60.0	55.5	68.4	3.9	5.8
A-2	回答数	64	34	21	49	38	40	51	3	6
	比率(%)	100.0	53.1	32.8	76.6	59.4	62.5	79.7	4.7	9.4
B-1	回答数	122	58	39	75	79	79	98	7	14
	比率(%)	100.0	47.5	32.0	61.5	64.8	64.8	80.3	5.7	11.5
B-2	回答数	144	63	30	76	92	93	119	7	20
	比率(%)	100.0	43.8	20.8	52.8	63.9	64.6	82.6	4.9	13.9
B（福島）	回答数	5	5	3	4	3	2	4	0	0
	比率(%)	100.0	100.0	60.0	80.0	60.0	40.0	80.0	-	-
全区分	回答数	490	251	153	310	305	300	378	23	49
	比率(%)	100.0	51.2	31.2	63.3	62.2	61.2	77.1	4.7	10.0

- 1 乳幼児健康診査事業（地区担当保健師の個別支援とは別の取組）との連携 例：気になる園児の健診結果情報共有など
- 2 乳幼児全戸訪問事業との連携 例：気になる園児の健診結果情報共有など
- 3 地域担当保健師の個別支援事業との連携 例：特定児童対応（児童虐待予防・重症化予防のための随時情報共有、発達相談支援施設・療育施設等との情報共有など）
- 4 地域子育て支援拠点事業との連携 例：地域住民の育児相談など
- 5 保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携 例：地域の子育て施設間での定例会などにおける情報共有、特定児童対応（医療的ケア児、外国籍児童など）
- 6 発達相談支援施設・療育施設等の支援事業との連携 例：発達相談などの巡回支援事業、特定児童対応（臨床心理士などの情報共有など）、就学前健診等の個別面談事業
- 7 高齢者施策（地域包括ケアシステムなど）の事業との連携 例：地域包括支援センター各種事業・取組（委託先実施事業を含む）、高齢者の生きがい就労支援事業、高齢者施設等の各種事業・取組（委託先実施事業を含む）
- 8 その他の事業・取組との連携

保育所等と他施設または他事業・取組との連携をしている 490 自治体において、最も保育所等と連携している事業・取組は、「発達相談支援施設・療育施設等の支援事業と連携」であり、その実施率は 77.1%である。次に連携をしている事業・取組は、「地域担当保健師の個別支援事業との連携」で 63.3%、「子育て支援拠点事業との連携」が 62.2%、「保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携」が 61.2%である。

なお、A-1 と A-2 は「発達相談支援施設・療育施設等の支援事業と連携」、「地域担当保健師の個別支援事業との連携」の順に実施している割合が多い傾向だが、B-1 と B-2 は、「発達相談支援施設・療育施設等の支援事業と連携」の実施割合が最も高いのは同様だが、続いて「地域子育て支援拠点事業との連携」、「保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携」の実施割合が高い。

図表 16 図表 15 における各連携で保育所等が連携している施設等（複数回答）

		n 数	貴 自 治 体 ※	認 定 こ ど も 園	幼 稚 園	小 学 校	中 学 校 ・ 高 等 学 校	児 童 相 談 所	子 ど も 食 堂	放 課 後 児 童 ク ラ ブ	児 童 館	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	高 齢 者 施 設 な ど	医 療 機 関	大 学 ・ 研 究 機 関	保 育 士 養 成 機 関	N P O 法 人	そ の 他
1：乳幼児健康診査事業（地区担当保健師の個別支援とは別の取組）との連携																		
A-1	回答数	91	91	32	10	7	2	3	1	6	3	3	1	6	0	1	0	1
	比率(%)	100.0	100.0	35.2	11.0	7.7	2.2	3.3	1.1	6.6	3.3	3.3	1.1	6.6	-	1.1	-	1.1
A-2	回答数	34	34	14	8	2	1	4	0	0	1	1	0	2	1	0	0	0
	比率(%)	100.0	100.0	41.2	23.5	5.9	2.9	11.8	-	-	2.9	2.9	-	5.9	2.9	-	-	-
B-1	回答数	58	58	16	15	7	1	6	0	4	1	4	0	10	0	0	2	0
	比率(%)	100.0	100.0	27.6	25.9	12.1	1.7	10.3	-	6.9	1.7	6.9	-	17.2	-	-	3.4	-
B-2	回答数	63	59	20	11	5	2	7	0	1	0	3	0	6	0	0	0	1
	比率(%)	100.0	93.7	31.7	17.5	7.9	3.2	11.1	-	1.6	-	4.8	-	9.5	-	-	-	1.6
B(福島)	回答数	5	5	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	比率(%)	100.0	100.0	40.0	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全区分	回答数	251	247	84	45	21	6	20	1	11	5	11	1	24	1	1	2	2
	比率(%)	100.0	98.4	33.5	17.9	8.4	2.4	8.0	0.4	4.4	2.0	4.4	0.4	9.6	0.4	0.4	0.8	0.8
2：乳幼児全戸訪問事業との連携																		
A-1	回答数	60	57	19	10	4	2	5	1	3	0	2	0	4	0	1	1	0
	比率(%)	100.0	95.0	31.7	16.7	6.7	3.3	8.3	1.7	5.0	-	3.3	-	6.7	-	1.7	1.7	-
A-2	回答数	21	21	12	5	0	0	4	0	1	1	1	0	3	1	0	0	0
	比率(%)	100.0	100.0	57.1	23.8	-	-	19.0	-	4.8	4.8	4.8	-	14.3	4.8	-	-	-
B-1	回答数	39	39	13	9	5	1	8	0	4	1	3	0	6	0	0	2	0
	比率(%)	100.0	100.0	33.3	23.1	12.8	2.6	20.5	-	10.3	2.6	7.7	-	15.4	-	-	5.1	-
B-2	回答数	30	30	7	2	3	1	4	0	1	0	1	0	3	0	0	0	0
	比率(%)	100.0	100.0	23.3	6.7	10.0	3.3	13.3	-	3.3	-	3.3	-	10.0	-	-	-	-
B(福島)	回答数	3	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	比率(%)	100.0	100.0	33.3	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全区分	回答数	153	150	52	26	13	4	21	1	9	2	7	0	16	1	1	3	0
	比率(%)	100.0	98.0	34.0	17.0	8.5	2.6	13.7	0.7	5.9	1.3	4.6	-	10.5	0.7	0.7	2.0	-
3：地域担当保健師の個別支援事業との連携																		
A-1	回答数	106	105	35	16	31	16	19	3	12	4	4	0	12	0	1	2	4
	比率(%)	100.0	99.1	33.0	15.1	29.2	15.1	17.9	2.8	11.3	3.8	3.8	-	11.3	-	0.9	1.9	3.8
A-2	回答数	49	49	21	11	8	3	14	0	3	2	2	0	6	2	1	1	0
	比率(%)	100.0	100.0	42.9	22.4	16.3	6.1	28.6	-	6.1	4.1	4.1	-	12.2	4.1	2.0	2.0	-
B-1	回答数	75	72	23	18	19	7	21	0	8	4	7	0	11	0	0	2	1
	比率(%)	100.0	96.0	30.7	24.0	25.3	9.3	28.0	-	10.7	5.3	9.3	-	14.7	-	-	2.7	1.3
B-2	回答数	76	75	25	10	14	6	25	0	5	3	3	1	10	0	0	1	1
	比率(%)	100.0	98.7	32.9	13.2	18.4	7.9	32.9	-	6.6	3.9	3.9	1.3	13.2	-	-	1.3	1.3
B(福島)	回答数	4	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	比率(%)	100.0	100.0	25.0	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全区分	回答数	310	305	105	56	72	32	79	3	28	13	16	1	39	2	2	6	6
	比率(%)	100.0	98.4	33.9	18.1	23.2	10.3	25.5	1.0	9.0	4.2	5.2	0.3	12.6	0.6	0.6	1.9	1.9

※母子保健、発達支援、保育運営、障害福祉、高齢者主管課などとの連携

		n 数	貴 自 治 体 ※	認 定 こ ど も 園	幼 稚 園	小 学 校	中 学 校 ・ 高 等 学 校	児 童 相 談 所	子 ど も 食 堂	放 課 後 児 童 ク ラ ブ	児 童 館	地 域 セ ン タ ー 包 括 支 援	高 齢 者 施 設 な ど	医 療 機 関	大 学 ・ 研 究 機 関	保 育 士 養 成 機 関	N P O 法 人	そ の 他
4：地域子育て支援拠点事業との連携																		
A-1	回答数	93	81	41	10	6	3	5	2	12	7	9	0	4	0	2	2	3
	比率(%)	100.0	87.1	44.1	10.8	6.5	3.2	5.4	2.2	12.9	7.5	9.7	-	4.3	-	2.2	2.2	3.2
A-2	回答数	38	34	22	8	2	1	5	0	2	4	2	0	4	2	1	2	2
	比率(%)	100.0	89.5	57.9	21.1	5.3	2.6	13.2	-	5.3	10.5	5.3	-	10.5	5.3	2.6	5.3	5.3
B-1	回答数	79	72	27	10	4	3	4	0	6	9	5	0	1	1	1	3	3
	比率(%)	100.0	91.1	34.2	12.7	5.1	3.8	5.1	-	7.6	11.4	6.3	-	1.3	1.3	1.3	3.8	3.8
B-2	回答数	92	82	34	10	5	1	5	1	7	9	4	0	0	1	0	0	2
	比率(%)	100.0	89.1	37.0	10.9	5.4	1.1	5.4	1.1	7.6	9.8	4.3	-	-	1.1	-	-	2.2
B(福島)	回答数	3	1	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	比率(%)	100.0	33.3	66.7	-	33.3	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3	33.3
全区分	回答数	305	270	126	38	18	9	19	3	27	29	20	0	9	4	4	8	11
	比率(%)	100.0	88.5	41.3	12.5	5.9	3.0	6.2	1.0	8.9	9.5	6.6	-	3.0	1.3	1.3	2.6	3.6
5：保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携																		
A-1	回答数	86	81	34	19	26	12	11	4	19	5	10	3	8	1	3	3	3
	比率(%)	100.0	94.2	39.5	22.1	30.2	14.0	12.8	4.7	22.1	5.8	11.6	3.5	9.3	1.2	3.5	3.5	3.5
A-2	回答数	40	39	18	9	7	3	4	0	2	2	0	0	6	2	1	2	3
	比率(%)	100.0	97.5	45.0	22.5	17.5	7.5	10.0	-	5.0	5.0	-	-	15.0	5.0	2.5	5.0	7.5
B-1	回答数	79	76	24	19	19	9	15	1	12	8	5	0	7	2	1	1	2
	比率(%)	100.0	96.2	30.4	24.1	24.1	11.4	19.0	1.3	15.2	10.1	6.3	-	8.9	2.5	1.3	1.3	2.5
B-2	回答数	93	91	38	19	24	8	13	0	12	7	3	0	11	4	2	2	0
	比率(%)	100.0	97.8	40.9	20.4	25.8	8.6	14.0	-	12.9	7.5	3.2	-	11.8	4.3	2.2	2.2	-
B(福島)	回答数	2	2	2	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0
	比率(%)	100.0	100.0	100.0	50.0	50.0	50.0	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-
全区分	回答数	300	289	116	67	77	33	43	5	46	23	18	3	32	9	7	9	8
	比率(%)	100.0	96.3	38.7	22.3	25.7	11.0	14.3	1.7	15.3	7.7	6.0	1.0	10.7	3.0	2.3	3.0	2.7
6：発達相談支援施設・療育施設等の支援事業との連携																		
A-1	回答数	106	101	35	16	35	10	14	3	13	5	5	0	17	2	1	3	9
	比率(%)	100.0	95.3	33.0	15.1	33.0	9.4	13.2	2.8	12.3	4.7	4.7	-	16.0	1.9	0.9	2.8	8.5
A-2	回答数	51	50	23	11	13	4	8	0	2	1	1	0	11	1	0	2	3
	比率(%)	100.0	98.0	45.1	21.6	25.5	7.8	15.7	-	3.9	2.0	2.0	-	21.6	2.0	-	3.9	5.9
B-1	回答数	98	91	29	26	23	8	8	0	8	6	3	0	13	3	0	5	10
	比率(%)	100.0	92.9	29.6	26.5	23.5	8.2	8.2	-	8.2	6.1	3.1	-	13.3	3.1	-	5.1	10.2
B-2	回答数	119	112	40	24	36	7	10	1	6	4	4	0	23	3	1	2	8
	比率(%)	100.0	94.1	33.6	20.2	30.3	5.9	8.4	0.8	5.0	3.4	3.4	-	19.3	2.5	0.8	1.7	6.7
B(福島)	回答数	4	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	比率(%)	100.0	100.0	25.0	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全区分	回答数	378	358	128	78	107	29	40	4	29	16	13	0	64	9	2	12	30
	比率(%)	100.0	94.7	33.9	20.6	28.3	7.7	10.6	1.1	7.7	4.2	3.4	-	16.9	2.4	0.5	3.2	7.9

※母子保健、発達支援、保育運営、障害福祉、高齢者主管課などとの連携

		n 数	貴 自 治 体 ※	認 定 こ ど も 園	幼 稚 園	小 学 校	中 学 校 ・ 高 等 学 校	児 童 相 談 所	子 ど も 食 堂	放 課 後 児 童 ク ラ ブ	児 童 館	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	高 齢 者 施 設 な ど	医 療 機 関	大 学 ・ 研 究 機 関	保 育 士 養 成 機 関	N P O 法 人	そ の 他
7：高齢者施策（地域包括ケアシステムなど）の事業との連携																		
A-1	回答数	6	4	1	0	1	1	0	0	1	1	1	3	1	0	0	1	0
	比率(%)	100.0	66.7	16.7	-	16.7	16.7	-	-	16.7	16.7	16.7	50.0	16.7	-	-	16.7	-
A-2	回答数	3	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	比率(%)	100.0	66.7	33.3	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3
B-1	回答数	7	5	1	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0
	比率(%)	100.0	71.4	14.3	-	-	-	-	-	-	-	28.6	57.1	-	-	-	-	-
B-2	回答数	7	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	比率(%)	100.0	71.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14.3	-	-	-	-	14.3
B(福島)	回答数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	比率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全区分	回答数	23	16	3	1	1	1	0	0	1	1	3	8	1	0	0	1	2
	比率(%)	100.0	69.6	13.0	4.3	4.3	4.3	-	-	4.3	4.3	13.0	34.8	4.3	-	-	4.3	8.7
8：その他の事業・取組との連携																		
A-1	回答数	9	5	3	1	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	比率(%)	100.0	55.6	33.3	11.1	44.4	22.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11.1
A-2	回答数	6	5	3	3	4	1	2	0	0	0	0	0	1	1	0	1	2
	比率(%)	100.0	83.3	50.0	50.0	66.7	16.7	33.3	-	-	-	-	-	16.7	16.7	-	16.7	33.3
B-1	回答数	14	9	4	5	8	2	0	0	2	1	0	1	0	2	0	0	2
	比率(%)	100.0	64.3	28.6	35.7	57.1	14.3	-	-	14.3	7.1	-	7.1	-	14.3	-	-	14.3
B-2	回答数	20	17	5	5	8	2	1	0	2	1	0	0	2	3	2	0	2
	比率(%)	100.0	85.0	25.0	25.0	40.0	10.0	5.0	-	10.0	5.0	-	-	10.0	15.0	10.0	-	10.0
B(福島)	回答数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	比率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全区分	回答数	49	36	15	14	24	7	3	0	4	2	0	1	3	6	2	1	7
	比率(%)	100.0	73.5	30.6	28.6	49.0	14.3	6.1	-	8.2	4.1	-	2.0	6.1	12.2	4.1	2.0	14.3

※母子保健、発達支援、保育運営、障害福祉、高齢者主管課などとの連携

保育施設等が連携している事業・取組において連携している施設等は、自治体内（母子保健・発達支援・保育運営・障害福祉・高齢者主管課等）が最も多く、特に、「乳幼児健康診査事業」、「乳幼児全戸訪問事業」、「担当保健師の個別支援事業」、「地域子育て支援拠点事業」、「保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携」、「発達相談支援施設・療育施設等の支援事業との連携」においては、約 95%以上の自治体が自治体内で連携を行っている。次いですべての取組において認定こども園との連携の割合が高い。

全区分において、図表 15 の結果より、最も保育所等と連携の事業と取組の割合が高い「発達相談支援施設・療育施設等の支援事業と連携」では、自治体内の連携の割合が 94.7%と最も高く、次に認定こども園 33.9%、小学校 28.3%、幼稚園 20.6%である。なお、各区分においても同様の連携先の傾向が見られる。

図表 15 の結果より、上記に次いで保育所等と連携の事業と取組の割合が高い「地域担当保健師の個別支援事業との連携」では、自治体内の連携の割合が 98.4%と最も高く、次に認定こども園 33.9%、児童相談所 25.5%、小学校 23.2%である。

「地域子育て支援拠点事業との連携」においては、自治体内の連携の割合が 88.5%と

最も高く、次に認定こども園 41.3%、幼稚園 12.5%である。

「保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携」においては、自治体内の割合が 96.3%と最も高く、次に認定こども園 38.7%、小学校 25.7%、幼稚園 22.3%である。

エ. 地域版子ども子育て会議の実施状況

図表 17 地域版子ども子育て会議の実施状況

区分	n数	地域版子ども子育て会議					
		開催している		開催していない		未回答	
		数	比率 (%)	数	比率 (%)	数	比率 (%)
A-1	281	178	63.3	102	36.3	1	0.4
A-2	90	77	85.6	13	14.4	0	0.0
B-1	178	137	77.0	41	23.0	0	0.0
B-2	195	166	85.1	29	14.9	0	0.0
B（福島）	11	7	63.6	4	36.4	0	0.0
全区分	755	565	74.8	189	25.0	1	0.1

全区分における地域版子ども子育て会議を開催している自治体の割合は 74.8%であり、開催していない自治体の割合は 25.0%であった。A-1 と B（福島）は、他の区分と比較して子ども子育て会議を開催している自治体の割合がそれぞれ 63.3%、63.6%と低い。

図表 18 地域版子ども子育て会議の開催回数・構成員数

区分	n数	地域版子ども子育て会議	
		平均開催回数（令和3年）	平均構成員数
		回／年	名
A-1	178	1.5	15.8
A-2	77	1.8	20.4
B-1	137	1.7	17.0
B-2	166	2.0	19.1
B（福島）	7	2.3	20.9
全区分	565	1.7	17.8

全区分における地域版子ども子育て会議の令和 3 年度の平均開催回数は 1.7 回、平均構成員数は 17.8 人である。

図表 19 地域版子ども子育て会議で議論しているテーマ（複数回答）

区分		n 数	保育の担い手（人材）確保	保育のニーズの多様化に関する課題や対応策	保育ニーズ量と受け皿の調整に関する課題や対応策	保育所等と他施設等との連携	保育所等の多機能化について	自治体内の人口減少地域における保育の提供のあり方について	貴自治体における保育所の維持について	その他
A-1	回答数	178	37	111	124	33	26	75	59	34
	比率(%)	100.0	20.8	62.4	69.7	18.5	14.6	42.1	33.1	19.1
A-2	回答数	77	18	41	64	14	5	19	23	26
	比率(%)	100.0	23.4	53.2	83.1	18.2	6.5	24.7	29.9	33.8
B-1	回答数	137	32	89	109	28	23	47	47	40
	比率(%)	100.0	23.4	65.0	79.6	20.4	16.8	34.3	34.3	29.2
B-2	回答数	166	41	95	137	30	20	36	48	47
	比率(%)	100.0	24.7	57.2	82.5	18.1	12.0	21.7	28.9	28.3
B（福島）	回答数	7	1	7	5	2	1	2	2	2
	比率(%)	100.0	14.3	100.0	71.4	28.6	14.3	28.6	28.6	28.6
全区分	回答数	565	129	343	439	107	75	179	179	149
	比率(%)	100.0	22.8	60.7	77.7	18.9	13.3	31.7	31.7	26.4

全区分における地域版子ども子育て会議で最も多く議論しているテーマは、保育ニーズ量と受け皿の調整に関する課題や対応策で、77.7%の自治体で議論されている。続いて、保育のニーズの多様化に関する課題や対応策が60.7%の自治体で議論されている。一方で保育所等と他施設等との連携、保育所等の多機能化について議論している自治体の割合は低く、それぞれ18.9%、13.3%である。

自治体内の人口減少地域における保育の提供のあり方、及び貴自治体における保育所等の維持については31.7%の自治体で議論のテーマとされている。なお、自治体内の人口減少地域における保育の提供のあり方については、A-1における割合が42.1%と5区分中最も高く、次いでB-1が34.3%である。

オ. 地域の子育て支援体制に関する課題

図表 20 地域内の保育所等での定員割れによる運営継続が困難な状況の発生状況

区分	n数	保育所等の運営が困難な状況							
		自治体全域で 生じている		自治体内の一部で 生じている		生じていない		把握していない	
		数	比率 (%)	数	比率 (%)	数	比率 (%)	数	比率 (%)
A-1	281	19	6.8	60	21.4	198	70.5	4	1.4
A-2	90	4	4.4	36	40.0	48	53.3	2	2.2
B-1	178	1	0.6	40	22.5	134	75.3	3	1.7
B-2	195	8	4.1	58	29.7	121	62.1	8	4.1
B (福島)	11	0	0.0	1	9.1	10	90.9	0	0.0
全区分	755	32	4.2	195	25.8	511	67.7	17	2.3

全区分において、保育所等の運営が困難な状況は生じていないと回答した自治体の割合が 67.7%と最も高い。自治体全域で運営困難な状況が生じていると回答したのは、全区分では 4.2%にとどまっているが、A-1 における同割合は 6.8%と 5 区分中最も高い。自治体内の一部で生じていると回答したのは、全区分では 25.8%の自治体である。なお、A-2 における同割合は 40.0%で、5 区分中最も高い。

図表 21 地域の子育て支援体制に関する課題認識

課題	区分		n 数	現 在 大 い に 課 題 と 思 う	現 在 や や 課 題 と 思 う	現 在 あ ま り 思 わ な い	今 後 課 題 に な る と 思 う	現 在 課 題 と 思 わ な い	現 在 も 今 後 も 課 題 に な ら な い	未 回 答
自治体の域内における保育所等の存続に関する課題	A-1	回答数	281	54	76	69	60	21	1	
		比率(%)	100.0	19.2	27.0	24.6	21.4	7.5	0.4	
	A-2	回答数	90	15	33	13	29	0	0	
		比率(%)	100.0	16.7	36.7	14.4	32.2	-	-	
	B-1	回答数	178	13	48	38	68	10	1	
		比率(%)	100.0	7.3	27.0	21.3	38.2	5.6	0.6	
	B-2	回答数	195	25	53	33	74	9	1	
		比率(%)	100.0	12.8	27.2	16.9	37.9	4.6	0.5	
	B（福島）	回答数	11	0	4	2	2	3	0	
		比率(%)	100.0	-	36.4	18.2	18.2	27.3	-	
保育所等の利用児童数減少に対する規模縮小に関する課題	A-1	回答数	281	58	85	45	84	9	0	
		比率(%)	100.0	20.6	30.2	16.0	29.9	3.2	-	
	A-2	回答数	90	15	37	12	26	0	0	
		比率(%)	100.0	16.7	41.1	13.3	28.9	-	-	
	B-1	回答数	178	20	50	33	66	9	0	
		比率(%)	100.0	11.2	28.1	18.5	37.1	5.1	-	
	B-2	回答数	195	31	61	25	72	6	0	
		比率(%)	100.0	15.9	31.3	12.8	36.9	3.1	-	
	B（福島）	回答数	11	0	4	4	3	0	0	
		比率(%)	100.0	-	36.4	36.4	27.3	-	-	
保育所等の利用児童数減少に対する統廃合に関する課題	A-1	回答数	281	53	70	63	58	37	0	
		比率(%)	100.0	18.9	24.9	22.4	20.6	13.2	-	
	A-2	回答数	90	20	31	10	27	2	0	
		比率(%)	100.0	22.2	34.4	11.1	30.0	2.2	-	
	B-1	回答数	178	19	42	35	67	15	0	
		比率(%)	100.0	10.7	23.6	19.7	37.6	8.4	-	
	B-2	回答数	195	30	46	33	74	12	0	
		比率(%)	100.0	15.4	23.6	16.9	37.9	6.2	-	
	B（福島）	回答数	11	1	2	2	1	5	0	
		比率(%)	100.0	9.1	18.2	18.2	9.1	45.5	-	
全区分		回答数	755	123	191	143	227	71	0	
		比率(%)	100.0	16.3	25.3	18.9	30.1	9.4	-	

課題	区分		n 数	現 在 大 い に 課 題 と 思 う	現 在 や や 課 題 と 思 う	現 在 あ ま り 思 わ な い	今 後 課 題 に な る と 思 う	現 在 課 題 と 思 わ な い	現 在 も 今 後 も 課 題 に な る と 思 わ な い	未 回 答
保育所等の施設・事業所の運営・経営に関する課題	A-1	回答数	281	38	102	69	54	18	0	
		比率(%)	100.0	13.5	36.3	24.6	19.2	6.4	-	
	A-2	回答数	90	11	47	11	21	0	0	
		比率(%)	100.0	12.2	52.2	12.2	23.3	-	-	
	B-1	回答数	178	17	71	43	44	2	1	
		比率(%)	100.0	9.6	39.9	24.2	24.7	1.1	0.6	
	B-2	回答数	195	23	80	38	49	5	0	
		比率(%)	100.0	11.8	41.0	19.5	25.1	2.6	-	
	B（福島）	回答数	11	1	6	3	1	0	0	
		比率(%)	100.0	9.1	54.5	27.3	9.1	-	-	
全区分	回答数	755	90	306	164	169	25	1		
	比率(%)	100.0	11.9	40.5	21.7	22.4	3.3	0.1		
保育人材の確保に関する課題	A-1	回答数	281	127	103	26	22	3	0	
		比率(%)	100.0	45.2	36.7	9.3	7.8	1.1	-	
	A-2	回答数	90	49	37	3	1	0	0	
		比率(%)	100.0	54.4	41.1	3.3	1.1	-	-	
	B-1	回答数	178	100	69	5	4	0	0	
		比率(%)	100.0	56.2	38.8	2.8	2.2	-	-	
	B-2	回答数	195	117	63	7	8	0	0	
		比率(%)	100.0	60.0	32.3	3.6	4.1	-	-	
	B（福島）	回答数	11	4	7	0	0	0	0	
		比率(%)	100.0	36.4	63.6	-	-	-	-	
全区分	回答数	755	397	279	41	35	3	0		
	比率(%)	100.0	52.6	37.0	5.4	4.6	0.4	-		
保育人材の資質向上・研修に関する課題	A-1	回答数	281	28	129	90	26	7	1	
		比率(%)	100.0	10.0	45.9	32.0	9.3	2.5	0.4	
	A-2	回答数	90	16	47	23	3	0	1	
		比率(%)	100.0	17.8	52.2	25.6	3.3	-	1.1	
	B-1	回答数	178	22	89	59	7	0	1	
		比率(%)	100.0	12.4	50.0	33.1	3.9	-	0.6	
	B-2	回答数	195	29	99	53	13	0	1	
		比率(%)	100.0	14.9	50.8	27.2	6.7	-	0.5	
	B（福島）	回答数	11	0	7	2	2	0	0	
		比率(%)	100.0	-	63.6	18.2	18.2	-	-	
全区分	回答数	755	95	371	227	51	7	4		
	比率(%)	100.0	12.6	49.1	30.1	6.8	0.9	0.5		

課題	区分		n 数	現 在 大 い に 課 題 と 思 う	現 在 や や 課 題 と 思 う	現 在 あ ま り 思 わ な い	今 後 課 題 に な る と 思 う	現 在 課 題 と 思 わ な い	現 在 も 今 後 も 課 題 に な る と 思 わ な い	未 回 答
保育のニーズ多様化への対応に関する課題	A-1	回答数	281	30	118	77	50	6	0	
		比率(%)	100.0	10.7	42.0	27.4	17.8	2.1	-	
	A-2	回答数	90	18	35	22	15	0	0	
		比率(%)	100.0	20.0	38.9	24.4	16.7	-	-	
	B-1	回答数	178	20	110	25	23	0	0	
		比率(%)	100.0	11.2	61.8	14.0	12.9	-	-	
	B-2	回答数	195	31	113	27	23	1	0	
		比率(%)	100.0	15.9	57.9	13.8	11.8	0.5	-	
	B（福島）	回答数	11	1	7	2	1	0	0	
		比率(%)	100.0	9.1	63.6	18.2	9.1	-	-	
全区分	回答数	755	100	383	153	112	7	0		
	比率(%)	100.0	13.2	50.7	20.3	14.8	0.9	-		
地域子ども・子育て支援事業の充実に関する課題	A-1	回答数	281	15	122	95	44	5	0	
		比率(%)	100.0	5.3	43.4	33.8	15.7	1.8	-	
	A-2	回答数	90	11	32	41	6	0	0	
		比率(%)	100.0	12.2	35.6	45.6	6.7	-	-	
	B-1	回答数	178	16	96	45	21	0	0	
		比率(%)	100.0	9.0	53.9	25.3	11.8	-	-	
	B-2	回答数	195	23	83	54	32	3	0	
		比率(%)	100.0	11.8	42.6	27.7	16.4	1.5	-	
	B（福島）	回答数	11	0	8	1	2	0	0	
		比率(%)	100.0	-	72.7	9.1	18.2	-	-	
全区分	回答数	755	65	341	236	105	8	0		
	比率(%)	100.0	8.6	45.2	31.3	13.9	1.1	-		
保育所等の多機能化に関する課題	A-1	回答数	281	8	63	132	68	10	0	
		比率(%)	100.0	2.8	22.4	47.0	24.2	3.6	-	
	A-2	回答数	90	3	24	40	23	0	0	
		比率(%)	100.0	3.3	26.7	44.4	25.6	-	-	
	B-1	回答数	178	7	58	75	36	2	0	
		比率(%)	100.0	3.9	32.6	42.1	20.2	1.1	-	
	B-2	回答数	195	9	54	70	56	6	0	
		比率(%)	100.0	4.6	27.7	35.9	28.7	3.1	-	
	B（福島）	回答数	11	0	4	5	2	0	0	
		比率(%)	100.0	-	36.4	45.5	18.2	-	-	
全区分	回答数	755	27	203	322	185	18	0		
	比率(%)	100.0	3.6	26.9	42.6	24.5	2.4	-		

課題	区分		n 数	現在 大いに 課題と 思う	現在 やや 課題と 思う	現在 あまり 思わ ない	今後 課題に なる と思う	現在 課題 と思 わな い	現在 も今 後も 課題 にな ない	未 回 答
保育所等と他施設または他事業・ 取組との連携に関する課題	A-1	回答数	281	6	52	163	46	14	0	
		比率(%)	100.0	2.1	18.5	58.0	16.4	5.0	-	
	A-2	回答数	90	3	22	50	15	0	0	
		比率(%)	100.0	3.3	24.4	55.6	16.7	-	-	
	B-1	回答数	178	4	58	82	30	4	0	
		比率(%)	100.0	2.2	32.6	46.1	16.9	2.2	-	
	B-2	回答数	195	8	57	76	50	4	0	
		比率(%)	100.0	4.1	29.2	39.0	25.6	2.1	-	
	B（福島）	回答数	11	0	4	3	3	1	0	
		比率(%)	100.0	-	36.4	27.3	27.3	9.1	-	
	全区分	回答数	755	21	193	374	144	23	0	
		比率(%)	100.0	2.8	25.6	49.5	19.1	3.0	-	

全区分では、「現在大いに課題と思う」と「現在やや課題と思う」の合計で見ると、割合の高い順に、保育人材の確保が 89.6%、保育のニーズ多様化への対応が 63.9%、保育人材の資質向上・研修が 61.7%、地域子ども・子育て支援事業の充実が 53.8%、保育所等の施設・事業所の運営・経営が 52.4%である。特に保育人材の確保については、52.6%の自治体が「現在大いに課題と思う」と回答している。

保育人材の確保に関する課題は、いずれの区分でも課題と捉えている自治体の割合が高い。保育のニーズ多様化への対応に関する課題は、「現在大いに課題と思う」と「現在やや課題と思う」の合計で見ると、A-1 が 52.7%、A-2 が 58.9%に対し、B-1 が 73.0%、B-2 が 73.8%と、B 区分の方が A 区分と比較してより課題と思っている自治体の割合が高い。

保育所等の多機能化に関する課題は、「現在大いに課題と思う」と「現在やや課題と思う」の合計で見ると、A-1 が 25.2%、A-2 が 30.0%に対し、B-1 が 36.5%、B-2 が 32.3%であり、他の区分と比較して A-1 の割合が低い。

保育所等と他施設または他事業・取組との連携に関する課題は、「現在大いに課題と思う」と「現在やや課題と思う」の合計で見ると、A-1 が 20.6%、A-2 が 27.7%に対し、B-1 が 34.8%、B-2 が 33.3%であり、他の区分と比較して A-1 の割合が低い。

(2) クロス集計

各区分をさらに多機能化あるいは連携の実施の有無に区分し、クロス集計を実施した。表中の「実施」は、多機能化・連携を両方実施している自治体、多機能化のみを実施している自治体、及び連携のみを実施している自治体の合計である。一方「未実施」は、多機能化・連携を実施していない自治体の合計である。なお、「今後実施したいと考えている」の回答は、多機能化・連携の未実施に分類した。

ア. 自治体における子ども・子育て施策等

図表 22 子ども・子育て支援事業計画における任意事項の記載状況

区分	多機能化・連携	n数	子ども・子育て支援事業計画における任意事項			
			記載している		記載していない	
			数	比率 (%)	数	比率 (%)
A-1	実施	201	82	 40.8	119	 59.2
	未実施	80	37	 46.3	43	 53.8
A-2	実施	74	38	 51.4	36	 48.6
	未実施	16	7	 43.8	9	 56.3
B-1	実施	146	72	 49.3	74	 50.7
	未実施	32	9	 28.1	23	 71.9
B-2	実施	167	75	 44.9	92	 55.1
	未実施	28	14	 50.0	14	 50.0
B (福島)	実施	7	2	 28.6	5	 71.4
	未実施	4	2	 50.0	2	 50.0
全区分	実施	595	336	 56.5	326	 54.8
	未実施	160	69	 43.1	91	 56.9

図表 23 子ども・子育て支援事業における単独事業の実施状況

区分	多機能化・連携	n数	子ども・子育て支援事業における単独事業			
			実施している		実施していない	
			数	比率 (%)	数	比率 (%)
A-1	実施	201	73	 36.3	128	 63.7
	未実施	80	18	 22.5	62	 77.5
A-2	実施	74	37	 50.0	37	 50.0
	未実施	16	3	 18.8	13	 81.3
B-1	実施	146	68	 46.6	78	 53.4
	未実施	32	11	 34.4	21	 65.6
B-2	実施	167	62	 37.1	105	 62.9
	未実施	28	8	 28.6	20	 71.4
B (福島)	実施	7	2	 28.6	5	 71.4
	未実施	4	1	 25.0	3	 75.0
全区分	実施	595	242	 40.7	353	 59.3
	未実施	160	41	 25.6	119	 74.4

図表 24 子ども・子育て支援事業計画以外の保育所等のあり方についての計画・基本方針策定状況

区分	多機能化・連携	n数	保育所等のあり方についての計画・基本方針			
			策定している		策定していない	
			数	比率 (%)	数	比率 (%)
A-1	実施	201	31	15.4	170	84.6
	未実施	80	2	2.5	78	97.5
A-2	実施	74	26	35.1	48	64.9
	未実施	16	5	31.3	11	68.8
B-1	実施	146	47	32.2	99	67.8
	未実施	32	3	9.4	29	90.6
B-2	実施	167	84	50.3	83	49.7
	未実施	28	10	35.7	18	64.3
B（福島）	実施	7	2	28.6	5	71.4
	未実施	4	0	0.0	4	100.0
全区分	実施	595	190	31.9	405	68.1
	未実施	160	20	12.5	140	87.5

イ. 地域版子ども子育て会議の実施状況

図表 25 地域版子ども子育て会議等の開催状況

区分	多機能化・連携	n数	地域版子ども子育て会議					
			開催している		開催していない		未回答	
			数	比率 (%)	数	比率 (%)	数	比率 (%)
A-1	実施	201	140	69.7	60	29.9	1	0.5
	未実施	80	38	47.5	42	52.5	0	0.0
A-2	実施	74	64	86.5	10	13.5	0	0.0
	未実施	16	13	81.3	3	18.8	0	0.0
B-1	実施	146	120	82.2	26	17.8	0	0.0
	未実施	32	17	53.1	15	46.9	0	0.0
B-2	実施	167	145	86.8	22	13.2	0	0.0
	未実施	28	21	75.0	7	25.0	0	0.0
B（福島）	実施	7	6	85.7	1	14.3	0	0.0
	未実施	4	1	25.0	3	75.0	0	0.0
全区分	実施	595	475	79.8	119	20.0	1	0.2
	未実施	160	90	56.3	70	43.8	0	0.0

図表 26 令和3年度における地域版子ども子育て会議等の開催回数・構成員数
(会議等実施自治体のみ)

区分	多機能化・ 連携	n数	地域版子ども子育て会議	
			平均開催回数（令和3年）	平均構成員数
			回／年	名
A-1	実施	140	1.4	16.2
	未実施	38	1.7	14.3
A-2	実施	64	1.8	21.2
	未実施	13	1.5	16.5
B-1	実施	120	1.7	17.3
	未実施	17	1.5	15.1
B-2	実施	145	2.1	19.4
	未実施	21	1.7	17.4
B（福島）	実施	6	2.3	22.3
	未実施	1	2.0	12.0
全区分	実施	475	1.8	18.2
	未実施	90	1.6	15.5

図表 27 地域版子ども子育て会議等の構成員の属性（複数回答、会議等実施自治体のみ）

区分	多機能化・連携		n 数	自治 体の 職員	学 識 者	保 育 関 係 者	子 育 て 世 帯 の 保 護 者	保 育 ・ 子 育 て の 支 援 団 体	事 業 者	教 育 関 係 者	福 祉 関 係 者	そ の 他
A-1	実施	回答数	140	118	106	133	133	83	67	110	90	37
		比率(%)	100.0	84.3	75.7	95.0	95.0	59.3	47.9	78.6	64.3	26.4
	未実施	回答数	38	30	30	36	38	22	20	33	22	4
		比率(%)	100.0	78.9	78.9	94.7	100.0	57.9	52.6	86.8	57.9	10.5
A-2	実施	回答数	64	44	55	63	63	51	43	56	51	26
		比率(%)	100.0	68.8	85.9	98.4	98.4	79.7	67.2	87.5	79.7	40.6
	未実施	回答数	13	5	13	12	11	10	9	11	12	2
		比率(%)	100.0	38.5	100.0	92.3	84.6	76.9	69.2	84.6	92.3	15.4
B-1	実施	回答数	120	84	111	120	112	83	76	103	86	47
		比率(%)	100.0	70.0	92.5	100.0	93.3	69.2	63.3	85.8	71.7	39.2
	未実施	回答数	17	9	15	17	17	13	11	16	14	7
		比率(%)	100.0	52.9	88.2	100.0	100.0	76.5	64.7	94.1	82.4	41.2
B-2	実施	回答数	145	94	138	140	136	111	104	115	102	64
		比率(%)	100.0	64.8	95.2	96.6	93.8	76.6	71.7	79.3	70.3	44.1
	未実施	回答数	21	12	17	21	20	12	16	18	16	6
		比率(%)	100.0	57.1	81.0	100.0	95.2	57.1	76.2	85.7	76.2	28.6
B（福島）	実施	回答数	6	4	5	6	6	5	6	4	5	3
		比率(%)	100.0	66.7	83.3	100.0	100.0	83.3	100.0	66.7	83.3	50.0
	未実施	回答数	1	1	1	1	1	1	0	1	0	0
		比率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0	-	-
全区分	実施	回答数	475	344	415	462	450	333	296	388	334	177
		比率(%)	100.0	72.4	87.4	97.3	94.7	70.1	62.3	81.7	70.3	37.3
	未実施	回答数	90	57	76	87	87	58	56	79	64	19
		比率(%)	100.0	63.3	84.4	96.7	96.7	64.4	62.2	87.8	71.1	21.1

図表 28 地域版子ども子育て会議で議論しているテーマ（複数回答、会議等実施自治体のみ）

区分	多機能化・連携		n 数	保育の担い手（人材）確保	保育のニーズの多様化に関する課題や対応策	保育ニーズ量と受け皿の調整に	保育所等と他施設等との連携に	保育所等の多機能化について	自治体内の人口減少地域における保育の提供のあり方	自治体における保育所等の維持	その他
A-1	実施	回答数	140	28	91	101	26	24	56	39	30
		比率(%)	100.0	20.0	65.0	72.1	18.6	17.1	40.0	27.9	21.4
	未実施	回答数	38	9	20	23	7	2	19	20	4
		比率(%)	100.0	23.7	52.6	60.5	18.4	5.3	50.0	52.6	10.5
A-2	実施	回答数	64	18	37	54	12	5	18	19	22
		比率(%)	100.0	28.1	57.8	84.4	18.8	7.8	28.1	29.7	34.4
	未実施	回答数	13	0	4	10	2	0	1	4	4
		比率(%)	100.0	-	30.8	76.9	15.4	-	7.7	30.8	30.8
B-1	実施	回答数	120	29	80	101	27	22	43	41	32
		比率(%)	100.0	24.2	66.7	84.2	22.5	18.3	35.8	34.2	26.7
	未実施	回答数	17	3	9	8	1	1	4	6	8
		比率(%)	100.0	17.6	52.9	47.1	5.9	5.9	23.5	35.3	47.1
B-2	実施	回答数	145	36	83	119	25	18	31	40	43
		比率(%)	100.0	24.8	57.2	82.1	17.2	12.4	21.4	27.6	29.7
	未実施	回答数	21	5	12	18	5	2	5	8	4
		比率(%)	100.0	23.8	57.1	85.7	23.8	9.5	23.8	38.1	19.0
B（福島）	実施	回答数	6	1	6	5	2	1	2	2	2
		比率(%)	100.0	16.7	100.0	83.3	33.3	16.7	33.3	33.3	33.3
	未実施	回答数	1	0	1	0	0	0	0	0	0
		比率(%)	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-
全区分	実施	回答数	475	112	297	380	92	70	150	141	129
		比率(%)	100.0	23.6	62.5	80.0	19.4	14.7	31.6	29.7	27.2
	未実施	回答数	90	17	46	59	15	5	29	38	20
		比率(%)	100.0	18.9	51.1	65.6	16.7	5.6	32.2	42.2	22.2

ウ. 地域の子育て支援体制に関する課題

図表 29 地域内の保育所等での定員割れによる運営継続が困難な状況の発生状況

区分	多機能化・ 連携	n数	保育所等の運営が困難な状況							
			自治体全域で 生じている		自治体内の一部で 生じている		生じていない		把握していない	
			数	比率 (%)	数	比率 (%)	数	比率 (%)	数	比率 (%)
A-1	実施	201	15	7.5	46	22.9	138	68.7	2	1.0
	未実施	80	4	5.0	14	17.5	60	75.0	2	2.5
A-2	実施	74	3	4.1	31	41.9	39	52.7	1	1.4
	未実施	16	1	6.3	5	31.3	9	56.3	1	6.3
B-1	実施	146	1	0.7	37	25.3	106	72.6	2	1.4
	未実施	32	0	-	3	9.4	28	87.5	1	3.1
B-2	実施	167	6	3.6	56	33.5	97	58.1	8	4.8
	未実施	28	2	7.1	2	7.1	24	85.7	0	-
B (福島)	実施	7	0	-	0	-	7	100.0	0	-
	未実施	4	0	-	1	25.0	3	75.0	0	-
全区分	実施	595	25	4.2	170	28.6	387	65.0	13	2.2
	未実施	160	7	4.4	25	15.6	124	77.5	4	2.5

図表 30 地域の子育て支援体制に関する課題認識

課題	区分	多機能化・ 連携		n 数	現 在 大 い に 課 題 と 思 う	現 在 や や 課 題 と 思 う	現 在 あ ま り 課 題 と 思 わ ない	今 後 課 題 に な る と 思 う	現 在 課 題 と 思 わ ない が	現 在 も 今 後 も 課 題 に な る と 思 わ ない	未 回 答
自治体の域内における保育所等の存続に関する課題	A-1	実施	回答数	201	41	53	47	44	15	1	
			比率(%)	100.0	20.4	26.4	23.4	21.9	7.5	0.5	
		未実施	回答数	80	13	23	22	16	6	0	
			比率(%)	100.0	16.3	28.8	27.5	20.0	7.5	-	
	A-2	実施	回答数	74	14	29	8	23	0	0	
			比率(%)	100.0	18.9	39.2	10.8	31.1	-	-	
		未実施	回答数	16	1	4	5	6	0	0	
			比率(%)	100.0	6.3	25.0	31.3	37.5	-	-	
	B-1	実施	回答数	146	10	41	33	55	7	0	
			比率(%)	100.0	6.8	28.1	22.6	37.7	4.8	-	
		未実施	回答数	32.0	3.0	7.0	5.0	13.0	3.0	1.0	
			比率(%)	100.0	9.4	21.9	15.6	40.6	9.4	3.1	
	B-2	実施	回答数	167	22	49	26	63	6	1	
			比率(%)	100.0	13.2	29.3	15.6	37.7	3.6	0.6	
		未実施	回答数	28	3	4	7	11	3		
			比率(%)	100.0	10.7	14.3	25.0	39.3	10.7	-	
	B（福島）	実施	回答数	7	0	3	1	1	2	0	
			比率(%)	100.0	-	42.9	14.3	14.3	28.6	-	
		未実施	回答数	4	0	1	1	1	1	0	
			比率(%)	100.0	-	25.0	25.0	25.0	25.0	-	
	全区分	実施	回答数	595	87	175	115	186	30	2	
			比率(%)	100.0	14.6	29.4	19.3	31.3	5.0	0.3	
		未実施	回答数	160	20	39	40	47	13	1	
			比率(%)	100.0	12.5	24.4	25.0	29.4	8.1	0.6	

課題	区分	多機能化・ 連携		n 数	現 在 大 い に 課 題 と 思 う	現 在 や や 課 題 と 思 う	現 在 あ ま り 思 わ な い	今 後 課 題 に な る と 思 う	現 在 課 題 と 思 わ な い が	現 在 も 今 後 も 課 題 に な る と 思 わ な い	未 回 答
保育所等の利用 児童数減少に対 する規模縮小に 関する課題	A-1	実施	回答数	201	47	60	28	59	7	0	
			比率(%)	100.0	23.4	29.9	13.9	29.4	3.5	-	
		未実施	回答数	80	11	25	17	25	2	0	
			比率(%)	100.0	13.8	31.3	21.3	31.3	2.5	-	
	A-2	実施	回答数	74	14	30	9	21	0	0	
			比率(%)	100.0	18.9	40.5	12.2	28.4	-	-	
		未実施	回答数	16	1	7	3	5	0	0	
			比率(%)	100.0	6.3	43.8	18.8	31.3	-	-	
	B-1	実施	回答数	146	15	43	26	55	7	0	
			比率(%)	100.0	10.3	29.5	17.8	37.7	4.8	-	
		未実施	回答数	32	5	7	7	11	2	0	
			比率(%)	100.0	15.6	21.9	21.9	34.4	6.3	-	
	B-2	実施	回答数	167	26	57	21	59	4	0	
			比率(%)	100.0	15.6	34.1	12.6	35.3	2.4	-	
		未実施	回答数	28	5	4	4	13	2	0	
			比率(%)	100.0	17.9	14.3	14.3	46.4	7.1	-	
	B（福島）	実施	回答数	7	0	3	1	3	0	0	
			比率(%)	100.0	-	42.9	14.3	42.9	-	-	
		未実施	回答数	4	0	1	3	0	0	0	
			比率(%)	100.0	-	25.0	75.0	-	-	-	
	全区分	実施	回答数	595	102	193	85	197	18	0	
			比率(%)	100.0	17.1	32.4	14.3	33.1	3.0	-	
		未実施	回答数	160	22	44	34	54	6	0	
			比率(%)	100.0	13.8	27.5	21.3	33.8	3.8	-	

課題	区分	多機能化・連携		n 数	現在 大いに 課題と 思う	現在 やや 課題と 思う	現在 あまり 思わ ない	今後 課題に なる と思う	現在 課題と 思わ ないが	現在 も今後 も課題 にな ない	未 回 答
保育所等の利用 児童数減少に 対する統廃合に 関する課題	A-1	実施	回答数	201	44	44	47	38	28	0	
			比率(%)	100.0	21.9	21.9	23.4	18.9	13.9	-	
		未実施	回答数	80	9	26	16	20	9	0	
			比率(%)	100.0	11.3	32.5	20.0	25.0	11.3	-	
	A-2	実施	回答数	74	18	23	7	25	1	0	
			比率(%)	100.0	24.3	31.1	9.5	33.8	1.4	-	
		未実施	回答数	16	2	8	3	2	1	0	
			比率(%)	100.0	12.5	50.0	18.8	12.5	6.3	-	
	B-1	実施	回答数	146	13	37	28	58	10	0	
			比率(%)	100.0	8.9	25.3	19.2	39.7	6.8	-	
		未実施	回答数	32	6	5	7	9	5	0	
			比率(%)	100.0	18.8	15.6	21.9	28.1	15.6	-	
	B-2	実施	回答数	167	25	42	29	61	10	0	
			比率(%)	100.0	15.0	25.1	17.4	36.5	6.0	-	
		未実施	回答数	28	5	4	4	13	2	0	
			比率(%)	100.0	17.9	14.3	14.3	46.4	7.1	-	
	B（福島）	実施	回答数	7	1	1	1	1	3	0	
			比率(%)	100.0	14.3	14.3	14.3	14.3	42.9	-	
		未実施	回答数	4	0	1	1	0	2	0	
			比率(%)	100.0	-	25.0	25.0	-	50.0	-	
	全区分	実施	回答数	595	101	147	112	183	52	0	
			比率(%)	100.0	17.0	24.7	18.8	30.8	8.7	-	
		未実施	回答数	160	22	44	31	44	19	0	
			比率(%)	100.0	13.8	27.5	19.4	27.5	11.9	-	

課題	区分	多機能化・連携		n数	現在大いに課題と思う	現在やや課題と思う	現在あまり課題と 思わない	今後課題になると思う	現在課題と 思わない	現在も 今後の課題 にならない	未回答
保育所等の施設・事業所の運営・経営に関する課題	A-1	実施	回答数	201	34	71	48	37	11	0	
			比率(%)	100.0	16.9	35.3	23.9	18.4	5.5	-	
		未実施	回答数	80	4	31	21	17	7	0	
			比率(%)	100.0	5.0	38.8	26.3	21.3	8.8	-	
	A-2	実施	回答数	74	10	38	9	17	0	0	
			比率(%)	100.0	13.5	51.4	12.2	23.0	-	-	
		未実施	回答数	16	1	9	2	4	0	0	
			比率(%)	100.0	6.3	56.3	12.5	25.0	-	-	
	B-1	実施	回答数	146	15	58	35	37	0	1	
			比率(%)	100.0	10.3	39.7	24.0	25.3	-	0.7	
		未実施	回答数	32	2	13	8	7	2	0	
			比率(%)	100.0	6.3	40.6	25.0	21.9	6.3	-	
	B-2	実施	回答数	167	20	71	29	44	3	0	
			比率(%)	100.0	12.0	42.5	17.4	26.3	1.8	-	
		未実施	回答数	28	3	9	9	5	2	0	
			比率(%)	100.0	10.7	32.1	32.1	17.9	7.1	-	
	B（福島）	実施	回答数	7	1	5	0	1	0	0	
			比率(%)	100.0	14.3	71.4	-	14.3	-	-	
		未実施	回答数	4	0	1	3	0	0	0	
			比率(%)	100.0	-	25.0	75.0	-	-	-	
	全区分	実施	回答数	595	80	243	121	136	14	1	
			比率(%)	100.0	13.4	40.8	20.3	22.9	2.4	0.2	
		未実施	回答数	160	10	63	43	33	11	0	
			比率(%)	100.0	6.3	39.4	26.9	20.6	6.9	-	

課題	区分	多機能化・ 連携		n 数	現 在 大 い に 課 題 と 思 う	現 在 や や 課 題 と 思 う	現 在 あ ま り 課 題 と 思 わ な い	今 後 課 題 に な る と 思 う	現 在 課 題 と 思 わ な い が	現 在 も 今 後 も 課 題 に な る と 思 わ な い	未 回 答
保育人材の確保 に関する課題	A-1	実施	回答数	201	92	72	17	17	3	0	
			比率(%)	100.0	45.8	35.8	8.5	8.5	1.5	-	
		未実施	回答数	80	35	31	9	5	0	0	
			比率(%)	100.0	43.8	38.8	11.3	6.3	-	-	
	A-2	実施	回答数	74	44	27	2	1	0	0	
			比率(%)	100.0	59.5	36.5	2.7	1.4	-	-	
		未実施	回答数	16	5	10	1	0	0	0	
			比率(%)	100.0	31.3	62.5	6.3	-	-	-	
	B-1	実施	回答数	146	81	59	2	4	0	0	
			比率(%)	100.0	55.5	40.4	1.4	2.7	-	-	
		未実施	回答数	32	19	10	3	0	0	0	
			比率(%)	100.0	59.4	31.3	9.4	-	-	-	
	B-2	実施	回答数	167	99	54	6	8	0	0	
			比率(%)	100.0	59.3	32.3	3.6	4.8	-	-	
		未実施	回答数	28	18	9	1	0	0	0	
			比率(%)	100.0	64.3	32.1	3.6	-	-	-	
	B（福島）	実施	回答数	7	4	3	0	0	0	0	
			比率(%)	100.0	57.1	42.9	-	-	-	-	
		未実施	回答数	4	0	4	0	0	0	0	
			比率(%)	100.0	-	100.0	-	-	-	-	
	全区分	実施	回答数	595	320	215	27	30	3	0	
			比率(%)	100.0	53.8	36.1	4.5	5.0	0.5	-	
		未実施	回答数	160	77	64	14	5	0	0	
			比率(%)	100.0	48.1	40.0	8.8	3.1	-	-	

課題	区分	多機能化・ 連携		n 数	現 在 大 い に 課 題 と 思 う	現 在 や や 課 題 と 思 う	現 在 あ ま り 課 題 と 思 わ な い	今 後 課 題 に な る と 思 う	現 在 課 題 と 思 わ な い が	現 在 も 今 後 も 課 題 に な ら な い	未 回 答
保育人材の資質 向上・研修に関する課題	A-1	実施	回答数	201	22	91	62	20	5	1	
			比率(%)	100.0	10.9	45.3	30.8	10.0	2.5	0.5	
		未実施	回答数	80	6	38	28	6	2	0	
			比率(%)	100.0	7.5	47.5	35.0	7.5	2.5	-	
	A-2	実施	回答数	74	14	41	16	2	0	1	
			比率(%)	100.0	18.9	55.4	21.6	2.7	-	1.4	
		未実施	回答数	16	2	6	7	1	0	0	
			比率(%)	100.0	12.5	37.5	43.8	6.3	-	-	
	B-1	実施	回答数	146	18	74	50	4	0	0	
			比率(%)	100.0	12.3	50.7	34.2	2.7	-	-	
		未実施	回答数	32	4	15	9	3	0	1	
			比率(%)	100.0	12.5	46.9	28.1	9.4	-	3.1	
	B-2	実施	回答数	167	27	83	44	12	0	1	
			比率(%)	100.0	16.2	49.7	26.3	7.2	-	0.6	
		未実施	回答数	28	2	16	9	1	0	0	
			比率(%)	100.0	7.1	57.1	32.1	3.6	-	-	
	B（福島）	実施	回答数	7	0	5	1	1	0	0	
			比率(%)	100.0	-	71.4	14.3	14.3	-	-	
		未実施	回答数	4	0	2	1	1	0	0	
			比率(%)	100.0	-	50.0	25.0	25.0	-	-	
	全区分	実施	回答数	595	81	294	173	39	5	3	
			比率(%)	100.0	13.6	49.4	29.1	6.6	0.8	0.5	
		未実施	回答数	160	14	77	54	12	2	1	
			比率(%)	100.0	8.8	48.1	33.8	7.5	1.3	0.6	

課題	区分	多機能化・連携		n 数	現在 大いに 課題と 思う	現在 やや 課題と 思う	現在 あまり 思わ ない	今後 課題 になる と思う	現在 課題 と思わ ないが	現在 も今後 も課題 にな	未 回答
保育のニーズ多様化への対応に関する課題	A-1	実施	回答数	201	23	86	50	36	6	0	
			比率(%)	100.0	11.4	42.8	24.9	17.9	3.0	-	
		未実施	回答数	80	7	32	27	14	0	0	
			比率(%)	100.0	8.8	40.0	33.8	17.5	-	-	
	A-2	実施	回答数	74	14	33	16	11	0	0	
			比率(%)	100.0	18.9	44.6	21.6	14.9	-	-	
		未実施	回答数	16	4	2	6	4	0	0	
			比率(%)	100.0	25.0	12.5	37.5	25.0	-	-	
	B-1	実施	回答数	146	17	94	21	14	0	0	
			比率(%)	100.0	11.6	64.4	14.4	9.6	-	-	
		未実施	回答数	32	3	16	4	9	0	0	
			比率(%)	100.0	9.4	50.0	12.5	28.1	-	-	
	B-2	実施	回答数	167	25	97	22	22	1	0	
			比率(%)	100.0	15.0	58.1	13.2	13.2	0.6	-	
		未実施	回答数	28	6	16	5	1	0	0	
			比率(%)	100.0	21.4	57.1	17.9	3.6	-	-	
	B（福島）	実施	回答数	7	1	5	0	1	0	0	
			比率(%)	100.0	14.3	71.4	-	14.3	-	-	
		未実施	回答数	4	0	2	2	0	0	0	
			比率(%)	100.0	-	50.0	50.0	-	-	-	
	全区分	実施	回答数	595	80	315	109	84	7	0	
			比率(%)	100.0	13.4	52.9	18.3	14.1	1.2	-	
		未実施	回答数	160	20	68	44	28	0	0	
			比率(%)	100.0	12.5	42.5	27.5	17.5	-	-	

課題	区分	多機能化・ 連携		n 数	現 在 大 い に 課 題 と 思 う	現 在 や や 課 題 と 思 う	現 在 あ ま り 思 わ な い	今 後 課 題 に な る と 思 う	現 在 課 題 と 思 わ な い	現 在 も 今 後 も 課 題 に な る と 思 わ な い	未 回 答
地域子ども・子育て支援事業の充実に関する課題	A-1	実施	回答数	201	11	82	70	33	5	0	
			比率(%)	100.0	5.5	40.8	34.8	16.4	2.5	-	
		未実施	回答数	80	4	40	25	11	0	0	
			比率(%)	100.0	5.0	50.0	31.3	13.8	-	-	
	A-2	実施	回答数	74	7	29	33	5	0	0	
			比率(%)	100.0	9.5	39.2	44.6	6.8	-	-	
		未実施	回答数	16	4	3	8	1	0	0	
			比率(%)	100.0	25.0	18.8	50.0	6.3	-	-	
	B-1	実施	回答数	146	15	81	37	13	0	0	
			比率(%)	100.0	10.3	55.5	25.3	8.9	-	-	
		未実施	回答数	32	1	15	8	8	0	0	
			比率(%)	100.0	3.1	46.9	25.0	25.0	-	-	
	B-2	実施	回答数	167	19	71	44	30	3	0	
			比率(%)	100.0	11.4	42.5	26.3	18.0	1.8	-	
		未実施	回答数	28	4	12	10	2	0	0	
			比率(%)	100.0	14.3	42.9	35.7	7.1	-	-	
	B（福島）	実施	回答数	7	0	6	0	1	0	0	
			比率(%)	100.0	-	85.7	-	14.3	-	-	
		未実施	回答数	4	0	2	1	1	0	0	
			比率(%)	100.0	-	50.0	25.0	25.0	-	-	
	全区分	実施	回答数	595	52	269	184	82	8	0	
			比率(%)	100.0	8.7	45.2	30.9	13.8	1.3	-	
		未実施	回答数	160	13	72	52	23	0	0	
			比率(%)	100.0	8.1	45.0	32.5	14.4	-	-	

課題	区分	多機能化・ 連携		n 数	現在 大いに 課題と 思う	現在 やや 課題と 思う	現在 あまり 思わ ない	今後 課題に なる と思う	現在 課題と 思わ ないが	現在 も今後 も課題 にな ない	未 回答
保育所等の多機能化に関する課題	A-1	実施	回答数	201	6	49	88	51	7	0	
			比率(%)	100.0	3.0	24.4	43.8	25.4	3.5	-	
		未実施	回答数	80	2	14	44	17	3	0	
			比率(%)	100.0	2.5	17.5	55.0	21.3	3.8	-	
	A-2	実施	回答数	74	3	23	31	17	0	0	
			比率(%)	100.0	4.1	31.1	41.9	23.0	-	-	
		未実施	回答数	16	0	1	9	6	0	0	
			比率(%)	100.0	-	6.3	56.3	37.5	-	-	
	B-1	実施	回答数	146	7	50	63	25	1	0	
			比率(%)	100.0	4.8	34.2	43.2	17.1	0.7	-	
		未実施	回答数	32		8	12	11	1	0	
			比率(%)	100.0	-	25.0	37.5	34.4	3.1	-	
	B-2	実施	回答数	167	8	50	56	49	4	0	
			比率(%)	100.0	4.8	29.9	33.5	29.3	2.4	-	
		未実施	回答数	28	1	4	14	7	2	0	
			比率(%)	100.0	3.6	14.3	50.0	25.0	7.1	-	
	B（福島）	実施	回答数	7	0	3	3	1	0	0	
			比率(%)	100.0	-	42.9	42.9	14.3	-	-	
		未実施	回答数	4	0	1	2	1	0	0	
			比率(%)	100.0	-	25.0	50.0	25.0	-	-	
	全区分	実施	回答数	595	24	175	241	143	12	0	
			比率(%)	100.0	4.0	29.4	40.5	24.0	2.0	-	
		未実施	回答数	160	3	28	81	42	6	0	
			比率(%)	100.0	1.9	17.5	50.6	26.3	3.8	-	

課題	区分	多機能化・連携		n 数	現在 大いに 課題と 思う	現在 やや 課題と 思う	現在 あまり 思わ ない	今後 課題に なる と思う	現在 課題と 思わ ないが	現在 も今後 も課題 にな ない	未 回 答
保育所等と他施設または他事業・取組との連携に関する課題	A-1	実施	回答数	201	5	41	111	34	10	0	
			比率(%)	100.0	2.5	20.4	55.2	16.9	5.0	-	
		未実施	回答数	80	1	11	52	12	4	0	
			比率(%)	100.0	1.3	13.8	65.0	15.0	5.0	-	
	A-2	実施	回答数	74	3	20	39	12	0	0	
			比率(%)	100.0	4.1	27.0	52.7	16.2	-	-	
		未実施	回答数	16		2	11	3	0	0	
			比率(%)	100.0	-	12.5	68.8	18.8	-	-	
	B-1	実施	回答数	146	4	51	69	19	3	0	
			比率(%)	100.0	2.7	34.9	47.3	13.0	2.1	-	
		未実施	回答数	32		7	13	11	1	0	
			比率(%)	100.0	-	21.9	40.6	34.4	3.1	-	
	B-2	実施	回答数	167	7	53	60	44	3	0	
			比率(%)	100.0	4.2	31.7	35.9	26.3	1.8	-	
		未実施	回答数	28	1	4	16	6	1	0	
			比率(%)	100.0	3.6	14.3	57.1	21.4	3.6	-	
	B（福島）	実施	回答数	7	0	3	2	2	0	0	
			比率(%)	100.0	-	42.9	28.6	28.6	-	-	
		未実施	回答数	4	0	1	1	1	1	0	
			比率(%)	100.0	-	25.0	25.0	25.0	25.0	-	
	全区分	実施	回答数	595	19	168	281	111	16	0	
			比率(%)	100.0	3.2	28.2	47.2	18.7	2.7	-	
		未実施	回答数	160	2	25	93	33	7	0	
			比率(%)	100.0	1.3	15.6	58.1	20.6	4.4	-	

図表 31 地域の子育て支援体制に関するその他の課題認識

区分	多機能化・連携	n数	その他の課題数											
			4つ以上ある		3つある		2つある		1つある		ない		無回答	
			数	比率(%)	数	比率(%)	数	比率(%)	数	比率(%)	数	比率(%)	数	比率(%)
A-1	実施	201	4	2.0	2	1.0	9	4.5	22	10.9	164	81.6	0	-
	未実施	80	3	3.8	0	-	2	2.5	5	6.3	70	87.5	0	-
A-2	実施	74	2	2.7	1	1.4	3	4.1	12	16.2	55	74.3	1	1.4
	未実施	16	0	-	0	-	1	6.3	1	6.3	14	87.5	0	-
B-1	実施	146	3	2.1	3	2.1	11	7.5	14	9.6	115	78.8	0	-
	未実施	32	1	3.1	0	-	0	-	3	9.4	28	87.5	0	-
B-2	実施	167	4	2.4	4	2.4	11	6.6	22	13.2	126	75.4	0	-
	未実施	28	0	-	2	7.1	3	10.7	2	7.1	20	71.4	1	3.6
B（福島）	実施	7	1	14.3	0	-	0	-	0	-	6	85.7	0	-
	未実施	4	0	-	0	-	0	-	0	-	4	100.0	0	-
全区分	実施	595	14	2.4	10	1.7	34	5.7	70	11.8	466	78.3	1	0.2
	未実施	160	4	2.5	2	1.3	6	3.8	11	6.9	136	85.0	1	0.6

第3章 調査B：ヒアリング調査

1. ヒアリング調査の概要

(1) 調査目的

全国市区町村の子ども子育て支援体制全体における保育所の役割・位置づけ、その達成に向けた連携・協働体制、多機能化の事例を把握する。また、今後、連携・協働体制、多機能化を検討する市区町村の参考となるように、取組の進め方、苦勞した点や解決策等を取りまとめる。

(2) 調査対象

自治体及び保育所等の関係団体、計13件を対象とした。

(3) 調査時期

令和4年12月から令和5年1月下旬

(4) 調査手法

調査対象先に事前にヒアリング調査票を送付し、WEB会議形式で実施した。

(5) ヒアリング内容

下記のヒアリング内容を基本とし、自治体は約90分、保育所等の関係団体は約60分でヒアリングを行った。なお、自治体や保育所等の関係団体の基礎情報（人口数や合計特殊出生率、地理条件、保育所設置状況等）に関しては、あらかじめ事務局で事前調査を行い、自治体等の特長を踏まえてヒアリング調査を実施した。

図表 32 自治体へのヒアリング項目

I. 基礎情報の確認
・ ヒアリング対象者について
・ 情報交換範囲について
II. 地域の子育て支援提供体制及び地域の子育て支援提供体制や子育て支援に係わる現状の課題等
・ 自治体の基礎情報
・ 子ども・子育て支援事業に係わる単独事業について、具体的な内容、事業実施の背景と経緯等

・ 子育て支援提供体制（自治体の主管課、連携課、地域の主な連携団体等）及び子育て支援提供体制構築に係わる工夫 ・ 地域の子育て支援における保育所の役割・位置づけ ・ 子育て支援提供体制及び子育て支援に係わる課題 ・ 子育て支援提供体制及び子育て支援に係わる課題への対応、解決策等について現状の取組
III-1) 保育所の多機能化（規模縮小・統廃合・機能転換等を含む）の背景や課題、経緯及び具体的な取組の状況
・ 子ども・子育て支援事業計画以外に保育所等のあり方について計画や基本方針を策定されている場合、計画策定の背景、具体的な内容 ・ 保育所の多機能化（規模縮小・統廃合・機能転換等を含む）について、実施に至るまでの経緯 ① 保育所の多機能化に係わる課題認識の時期やタイミング ② 検討開始時期 ③ 検討のきっかけ、背景や課題、住民ニーズの有無等 ④ 検討の実施体制（主管課、連携課、庁外の主な連携先、会議体の設置の有無等） ⑤ 多機能化する保育所の選定方法（設置主体、規模、地域等）、多機能化の考え方 ⑥ 多機能化の構想から実現までに要した時間（おおよそ何年または何か月くらいかかったか） ・ 保育所の多機能化の具体的な取組状況
III-2) 保育所等と他施設または他事業との連携・取組の背景や課題、経緯及び具体的な取組の状況 ※III-1) で確認している場合は割愛とする
・ 子ども・子育て支援事業計画以外に保育所等のあり方について計画や基本方針を策定されている場合、計画策定の背景、具体的な内容 ・ 保育所等と他施設または他事業との連携・取組について、実施に至るまでの経緯について教えてください ① 保育所等と他施設または他事業との連携・取組に係わる課題認識の時期やタイミング ② 検討開始時期 ③ 検討のきっかけ、背景や課題、住民ニーズの有無等 ④ 検討の実施体制（主管課、連携課、庁外の主な連携先、会議体の設置の有無等） ⑤ 連携主体となる保育所の選定方法（設置主体、規模、地域等） ⑥ 保育所等と他施設または他事業との連携・取組の構想から実現までに要した時間（おおよそ何年または何か月くらいかかったか） ・ 保育所等と他施設または他事業との連携・取組の具体的な取組状況

IV. 今後の取組の方向性
・ 保育所の多機能化、他施設または他事業との連携・取組について、今後の展望 ・ 地域の子育て支援提供体制の維持・向上等の対応策として下記のような選択肢への考えと理由 ① 既存保育所の公私連携型保育所への移行（はい・いいえ、その理由） ② 保育所と地域の子育て支援関係施設との連携（はい・いいえ、その理由） ③ 社会福祉連携推進法人の設立推進及び活用（はい・いいえ、その理由）
V. その他
・ 今後、人口減少地域において保育所の多機能化、他施設または他事業との連携・取組がより推進されるために必要な支援や、国の制度等への期待などご意見

図表 33 保育所等の関係団体へのヒアリング項目

I. 基礎情報の確認
・ ヒアリング対象者 ・ 情報公開範囲 ・ 保育所等の関係団体の設立経緯
II. 保育所等の関係団体で実施されている保育サービス等について
・ 現在実施されている保育サービス（行政の委託事業、園の独自事業）及び、事業実施の経緯 ・ 保育サービスを提供するにあたり、行政や地域との連携等、関係団体・関係者との連携、または協力を得て実施されていること ・ 保育サービス提供体制または実施における課題 ・ 保育サービス提供体制または実施における課題への対応、解決策等について現状の取組
III. 地域の子育て支援について
・ 地域の子育て支援において、保育所等の関係団体を中心となって取組まれていること ・ 地域の子育て支援における認定こども園の役割についての考え ・ 保育サービスを提供している中で、地域の子育て支援についての課題やニーズ
IV. 今後の取組の方向性
・ 保育所の多機能化、他施設または他事業との連携・取組に関する今後の展望

2. ヒアリング調査先の選定

(1) ヒアリング対象自治体の抽出・選定における基本方針

ヒアリング対象自治体の選定は、保育所の多機能化、保育所等と他施設または他事業との連携において、計画的に取り組みを実施しているだけでなく、地域特性（自治体規模や保育所等の設置状況等）や自治体の保育提供体制及び多様化する保育ニーズへの対応への課題感等も考慮して抽出・選定を行った。

(2) 対象自治体の抽出方法及び選定

調査 A の結果に基づき、前提条件で対象自治体を抽出後、さらに以下の条件を選定の観点として検討した。

- 人口 1 万人未満の自治体のうち、保育所の多機能化または保育所等と他施設他事業との連携に取り組んでいる事例
- 保育所等の統廃合のプロセスを含む事例
- 県事業を活用した保育所の多機能化や連携に取り組んでいる事例
- 自治体内の保育所等設置状況別（公立/私立の構成）の取組事例
（自治体によって、保育所等の設置が公立私立のバランスが異なり、設置状況によって方針や取組が異なると想定）
- まち保育を実践している事例

さらに、自治体ホームページ及び関連計画等の情報を別途収集し、取組状況を把握し、選定時の参考とした。

図表 34 調査 A の結果に基づく抽出の前提条件

地域分類	● 地域の状況（人口動態及び社会資源、保育ニーズ等）により取組が異なると想定されるため、各地域分類を考慮して抽出する - A-1：過疎市町村及びみなし市町村＋離島 - A-2：一部過疎＋離島を含む市町村 - B-1：0～4歳人口減少率大 - B-2：0～4歳人口減少率小（増加を含む）
保育所等の在り方に関する計画や基本方針の策定	● 保育所等の保育所の多機能化、保育所等と他施設または他事業との連携に対して、計画的に推進していると想定される事例を抽出する 設問Ⅱ.（3）貴自治体で策定している子ども・子育て支援事業計画以外に、保育所等のあり方について計画や基本方針を策定していますか、に対して「1. はい」と回答している自治体を抽出
保育所等の運営上の課題、保育ニーズへの多様化への対応に関する課題感	● 保育所等の施設・事業所の運営・経営に関する課題や保育ニーズの多様化への対応に関する課題への対応の手段として保育所の多機能化、他施設または他事業との連携に取り組んでいると想定されるため、課題感をもっている自治体を抽出する 設問Ⅴ.（2）①貴自治体において、地域の子育て支援体制に関する課題について、最も当てはまる内容に○をつけてください。に対して、「4. 保育所等の施設・事業所の運営・経営に関する課題」「5. 保育人材の確保に関する課題」「6. 保育人材の資質向上・研修に関する課題」「7. 保育のニーズ多様化への対応に関する課題」において、いずれかで「1. 現在大いに課題と思う」「2. 現在やや課題と思う」と回答している

(3) 選定結果

ヒアリング対象自治体の結果は下記のとおり。また、自治体へのヒアリング実施後、保育所の多機能化または保育所等と他施設・他事業との連携に取り組んでいる自治体の関係団体を紹介していただき、ヒアリングを実施した。

図表 35 対象自治体一覧

#	分類	圏域	都道府県	市町村名	総人口（人）
1	A-1	北海道・東北	北海道	上士幌町	4,778
2	A-1	北海道・東北	青森県	鱒ヶ沢町	9,044
3	A-2	東海	三重県	松阪市	159,145
4	A-2	近畿	兵庫県	丹波市	61,471
5	A-2	中国・四国	高知県	四万十市	32,694
6	—	中国・四国	高知県	—	691,527
7	B-1	南関東	千葉県	柏市	426,468
8	B-2	南関東	神奈川県	横浜市神奈川区	247,267

図表 36 関係団体一覧

#	分類	圏域	都道府県	市町村名	関係団体名
1	A-2	近畿	兵庫県	丹波市	社会福祉法人氷上町福社会 認定こども園 いくさと
2	B-1	南関東	千葉県	柏市	一般社団法人 柏アーバン デザインセンター
3	B-1	南関東	千葉県	柏市	よしだベビーハウス
4	B-2	南関東	神奈川県	横浜市神奈川区	横浜市立松見保育園
5	B-2	南関東	神奈川県	横浜市神奈川区	横浜市立大学

3. 調査結果

A-1：上士幌町

(1) 基本情報

自治体名・回答者	北海道上士幌町 教育委員会幼児教育課	
総人口	4,778 人（減少率▲15.2%*）	令和 2 年
0-4 歳人口	172 人（減少率▲33.6%*）	令和 2 年
社会増減	転入数 304 人、転出数 283 人	令和 3 年
合計特殊出生率	1.64	平成 19 年度
保育所等数	公立認定こども園 1 か所	令和 4 年度

*増減率は平成 12 年から令和 2 年国勢調査人口までの人口増減率

(2) 自治体の概要

ア. 自治体の地域特性

- ・ 上士幌町（かみしほろちょう）は、北海道十勝総合振興局管内の北部に位置し、東西 18.2 km、南北 48.0km、面積 695.87 km²の南北に長い広大な面積を持つ町である。また、町の一部は大雪山国立公園でもあるため、町内の約 76%が森林地帯と自然豊かな町である。
- ・ 昭和 6 年に上士幌村が誕生した。昭和 29 年に町政執行を開始している。町政機能は町の一部地域に集中し、住民も同地域に集中している。町には電車が通っておらず、住民の主要な移動手段は自家用車である。
- ・ 子育て世代や移住者への施策にふるさと納税（基金事業）を活用している。保育料完全無料、高校卒業まで小児医療費助成を拡充（全額無料）、子育て世帯向け住宅支援（賃貸住宅の低価格提供、新築住居への居住の場合、子ども 1 人あたり 100 万円助成）を実現している。その結果、2015 年から人口は転入超過まで回復した。

イ. 子育て支援施策・少子化対策の概要

- ・ 上士幌町人口ビジョン・総合戦略計画では、少子化対策として出生数の低下抑制が重要とし、子どもを持ちたいと思う人が安心して、子どもを生み育てやすい社会の実現に向けて、環境を整備していくとしている。

ウ. 地域における子育て支援施設・保育所等の状況

- ・ 2023 年 1 月時点で公立の幼保連携型認定こども園（以下、認定こども園という。）の 1 か所のみ。2015 年 4 月に上士幌保育所に幼稚園と子育て支援機能（子育て支援センター）を加えた「幼保連携型認定こども園」を開設し、以前まであった公立保育所（4 か所）を統合した。開園以降、認定こども園の利用者数は年々増加している。従来から寄せられていた幼稚園開設への保育ニーズへ対応した形となった。
- ・ 2016 年まで、農村部に地域の要望で 4 か所公立保育所があったが、通所児童の少ない小規模施設の統合と人材配置の効率性、同じ教育を受けさせる観点で考慮し、統合した経緯がある。また、園の統廃合により、遠方からの通園には保護者による送迎が必要になったことから、自家用車での送迎に関して助成金制度を導入した。

エ. 子育て支援施策の検討体制

- ・ 子ども子育て支援事業計画策定は、企画財政課（北海道庁からの出向職員）も含め、保育課とも連携して協議して作成した。
- ・ 認定こども園開設の検討は、子育て支援検討委員会にて協議した。庁内関係部署（副町長、保健福祉課、保育課、教育委員会）が協議し、必要に応じて町民説明会にて地域住民の理解を得ることに努めた。

(3) 多機能化・連携の取組内容

ア. 実施内容

(ア) 多機能化

- ・ 認定こども園の設置や、地域子育て支援拠点の併設、未就園児の一時預かり保育、特別な配慮が必要な園児への対応等を実施している。
- **地域の子育て支援拠点としての子育て支援センター併設**
- ・ 子育て支援の相談窓口機能を担い、支援センター職員と地域の子育て世帯とが顔見知りとなることで、気軽に相談できる環境を提供している。
- **一時預かり保育**
- ・ 未就園児と在園児の交流の場を設ける取組を実施している。具体的には、遊びや給食をともにするなどを通じ、交流する機会を設けることで、地域交流の一部を担っている。

(イ)連携

- ・ 乳幼児健康診査事業、乳幼児全戸訪問事業、地域担当保健師の個別支援事業、地域子育て支援拠点事業、認定こども園運営主管課や障害福祉主管課、発達相談支援施設・養育施設等の支援事業、高齢者施策（地域包括ケアシステムなど）の事業と連携をしている。
- ・ **保健福祉課の保健師と連携することで、地域で子育てしている人の見守りネットワークの構築を目的とし、孤立を予防している。**
- **一時保育や園庭開放を利用した未就園児とその保護者へのフォローアップ**
- ・ 保健福祉課（保健師）と地域の子育て世帯を見守り、関わりを持つ中で、気になる親子に関しての情報共有・連携を子育て支援検討委員会・ケース会議等で行っている。入園前の園との関係性も構築でき、入園が円滑に進む。
- **子育て世代包括支援センターや発達支援センター等との個別ケースに応じた連携**
- ・ 認定こども園近隣に子育て世代包括支援センター（「こどもと子育ての相談センター」へ改組）や子ども発達支援センター等があり、各施設の担当者間で個別に会議を持つなどで連携している。状況に応じて認定こども園職員等が児童福祉、障害福祉、発達支援センター、高齢福祉・介護福祉部門等へ情報提供等を行い、必要な支援につなげるなど地域において相談窓口のハブ的な役割を担っている。また医療機関への相談は、認定こども園の園長が行っているが、健康福祉課の保健師を介して医療機関へ相談をしてもらうなどの連携も行っている。
- **小学校のコーディネーターと定期的個別会議（発達支援）でフォローアップ**
- ・ 発達課題を持つ児の入学前に、個別の教育環境を整える取組を行っている。コーディネーターとの会議は定期的の実施しているが、入学予定の小学校所属のコーディネーターが在園児の園での様子を観察し、入学前には会議の頻度を増やし、支援方針（入学後の受け入れ体制）、発達支援の専門家や医療機関との連携の持ち方等）を整備している。

イ. 背景・経緯

(ア)多機能化

- **早期からの一貫した子育て・教育環境の整備**
- ・ 子ども達には公平に一貫した教育を享受してほしいとの考え方から、幼保連携型認定こども園設置の検討を開始した。実質的には平成 25 年度から認定

こども園の設置についてある程度の構想の検討を進めていた。近隣市より先に認定こども園の整備に対応し、保育料無料化を開始していたこともあり、結果的に予想を超えた子育て世帯の転入につながった。

(イ)連携

- 具体的な取組方法は、子育て支援検討委員会（公式会議体）内の、作業部会（WG チーム）で協議・検討
- ・ WG では健康福祉課の保健師や発達相談の相談員、認定こども園の職員等で、現状の課題共有や今後の方針、新たな取組など協議し・検討することで、情報共有と共通認識を持つように連携している。

ウ. 実施に向けた課題・ポイント

(ア)町全体の子育て施策に対する姿勢・庁内連携体制

- “公平に子どもたちへ教育の機会を与えたい”という思い
- ・ 町教育委員会が認定こども園の管理運営を担っている背景には、上士幌町子ども教育ビジョンの教育理念の根底にある、“公平に子どもたちへ教育の機会を与えたい”という思いがある。
- 教育委員会及び認定こども園がハブとなり、関係機関との連携体制を構築
- ・ 幼児教育から高校まで、一貫した教育を教育委員会が所管しており、認定こども園も教育委員会管轄となっている。
- ・ 個別支援が必要な事例においては、認定こども園職員等が関係機関（児童福祉、障害福祉、発達支援センター、高齢福祉・介護福祉部門等）へ情報提供等を行い、必要な支援につなげるなど地域において相談窓口のハブ的な役割を担っており、庁内・外との連携体制を構築している。

エ. 子育て支援施策全般の課題及び解決方針

- 多様化する子育て世帯のニーズ
- ・ ふるさと納税で保育の無償化に取り組み、子育て世帯の転入が多く、求められる保育ニーズも幅が広い。保育所だけでなく幼稚園のニーズがあった。
- 小さな自治体であるため、公民ともに社会資源に限りがある
- ・ 民間の取組などの社会資源はまだ足りない部分がある。町内に小児科の病院はないことや、ファミリーサポート等の子育てサポートも人材が限られ、依頼者のニーズに対応しきれていないところがあるのが実情である。

■ **幼保連携型認定こども園への移行準備として、適正免許取得促進**

- ・ 認定こども園の開設にあたり、取得免許の見直しも必要であった。当時保育所で雇用していた保育士は保育士資格のみ保有していたため、構想から開園までの5年間で、幼稚園教諭免許の取得が必要であった。幼稚園教諭免許取得が簡素化された背景もあり、免許を取得できた。

■ **かみしほろ学園構想の実現に向けた取組**

- ・ 上士幌町の教育ビジョンで定めた町の子ども教育計画で目指すべき姿を具現化するために、幼児教育から高校まで一貫した教育環境の整備による上士幌学園構想の実現に向けて取組を進めている。

オ. 多機能化・連携の今後の取組について

■ **保育ニーズの多様化に対応するため、環境整備と保育士のスキル向上が必要**

- ・ 保育のニーズの多様化への対応は、認定こども園自体の魅力を向上することにつながると考えている。例えば、「園の森」というコンセプトで新しい遊びの提供による園庭充実を想定しているが、**実施に向けてハード面の環境整備とともに、園職員に対して専門家による研修も伴わなければ有効活用は難しい**と考えている。また、新型コロナウイルス感染症の終息後には、地域住民参加の共同クッキングや農園活動、本の読み聞かせなども遊びの多様化の一環として検討している。

■ **地域の多様な子育て支援のニーズに応えていくために多様な人材の確保と人材育成が必要であるが課題**

- ・ 地域の見守りにおいて、相談窓口の設置だけでなく、**相談窓口につなげるコーディネーター的な役割の人材確保が子育て支援の質向上のポイント**になると想定している。まずは、子どもの預け先を拡充し、地域住民の雇用促進につながる環境を整備し、人材の掘り起こしにつなげる。さらに、子育てが終わった住民を行政支援の輪に巻き込み、新しい人材創出も検討していきたいと考えている。
- ・ **多様化する保育ニーズの対応には、幅広い子育て支援の知識も求められる。**そのため、人材教育や育成にも力を入れていく必要があると考えている。また、東南アジアの技能実習生が多い地域であり、外国籍の園児への対応なども必要となっているほか、国際理解教育と異文化交流の推進を図るため、外国人講師2名の配置を進めている。一方で、**小規模自治体のため、自治体単独での人材教育や育成は容易ではない**実情がある。

■ **保育施設の地域連携による世代間交流を期待**

- ・ 今後の保育施設の連携として世代間交流を生み出すことを検討している。現

状、ウォーキンググループ等シニア世代との交流実績があり、子どもと高齢者が訪れる場となっている。高齢者の生きがい創造にもつながり、地域活性化への好循環を期待している。

A-1：鰯ヶ沢町

(1) 基本情報

自治体名・回答者	青森県鰯ヶ沢町 ほけん福祉課	
総人口	9,044 人（減少率▲33.3%＊）	令和 2 年
0-4 歳人口	180 人（減少率▲70.3%＊）	令和 2 年
社会増減	転入数 183 人、転出数 274 人	平成 31 年
合計特殊出生率	0.88	令和 2 年度
保育所等数	私立認定こども園 3 か所、私立保育所 1 か所	令和 4 年度

*増減率は平成 12 年から令和 2 年国勢調査人口までの人口増減率

(2) 自治体の概要

ア. 自治体の地域特性

- ・ 青森県西部に位置し、昭和 30 年 1 町 4 村が合併し現在の鰯ヶ沢町となった。
- ・ 豊かで広大な自然環境に恵まれた環境にあり、農林水産業が盛んである一方で、近接する五所川原市や弘前市への勤務者も多くいる。

イ. 子育て支援施策・少子化対策の概要

- ・ 「第 6 期鰯ヶ沢町長期総合計画」の中で子育て支援・結婚支援を柱の一つとして掲げ、切れ目のない支援や地域全体で子育て家庭を支えていくとともに、生きる力や健やかな育ちを一貫して支援・推進していくために、就学前教育から学校教育への円滑な移行に向けて取り組んでいる。
- ・ 少子化対策に積極的に取り組んでおり、産科医療機関が町内にないため、保健師（ほけん福祉課健康推進班）と助産師（ほけん福祉課母子支援センター）の連携により、訪問ケアをメインとした産前産後ケア（母児とも）の充実、退院直後からの育児不安の解消を図っている。
- ・ 認定こども園が 3 か所、認可保育所が 1 か所あり、公立園が実施していた子育て支援センター事業、病後児保育事業は、私立認定こども園各 1 か所に委託している。
- ・ 圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備する定住自立圏構想に基づき、「五所川原圏域定住自立圏」を構成しており、構成市町内で「ファミリー・サポート・センター事業」や「病児・病後児保育事業の広域利用体制」を構築している。

ウ. 地域における子育て支援施設・保育所等の状況

- ・ 公立の認定こども園は建物老朽化、津波の浸水地域だったこともあり、令和3年度末に閉園した。（現在私立園のみ）
- ・ 公立施設の閉園により、5つの施設から4つの施設に減少したが、受け入れ困難な状況は生じていない。（待機児童も発生していない）
- ・ 子ども・子育て会議の中で、公立施設の閉園や、町内全域を一つの地域として考え、保育提供体制を構築する考え方が議論されてきた。

エ. 子育て支援施策の検討体制

- ・ 子ども家庭班管轄では、「鰯ヶ沢町保育所及び認定こども園連絡会議」がある。各園長、町保育担当が参加し、年6回開催している。本会議の議題は、鰯ヶ沢町からの事務連絡、保育所等の近況連絡、協議・提案事項の検討である。保育所等の取組に関する情報交換の場に町の職員が参加することにより、保育所等の状況を町も把握できる（例：保育所等で流行している感染症とその対応等）。
- ・ 小学校と保育所等の会議体として、「鰯ヶ沢町小学校・保育所・認定こども園連絡会議」がある。各小学校の校長が参加し、年3回実施。小学校と保育所等が連携できるように、具体策を検討・実施している。また小学校の先生が保育所等を訪問することや、保育所等の先生が卒園児の様子を見学するなど交流を行っている。

オ. 子育て支援施策全般の課題及び解決方針

- ・ さらに人口が減少した際に、保育所等の施設と保育士が確保できている中で、子どもの減少による保育所等の経営が悪化することを懸念している。

(3) 多機能化・連携の取組内容

ア. 実施内容

(ア) 多機能化

- ・ 鰯ヶ沢町の保育所等の通常保育以外の事業の実施状況は、以下のとおりである。

【鰯ヶ沢町保育所等一覧】

事業所	公立/私立	種類	通常保育以外の事業
舞戸保育所	私立	幼保連携型 認定こども園	・一時預かり ・子育て支援事業 ・延長保育 ・子育て支援センター事業※
たていし愛児園	私立	保育所型 認定こども園	・一時預かり ・子育て支援事業 ・学童保育
認定こども園 つくしの森	私立	保育所型 認定こども園	・一時預かり ・子育て支援事業 ・延長保育 ・祝日保育 ・学童保育 ・病後児保育事業※
みなみ保育園	私立	保育所	・一時預かり ・祝日保育 ・子育て支援事業

※「子育て支援センター事業」「病後児保育事業」は町事業（委託）、その他は自主事業として実施

(イ)連携

- ・ 「乳幼児教育相談事業」は、青森県立森田養護学校の教諭が、3歳児健診実施場所と、保育所等に訪問し、保育士や保護者に対して、気になる子への接し方について（発達を促すための対応等）支援している。
- ・ 3歳児健診時の状況だけではなく、普段の生活状況を確認するため、保育所等への訪問も実施している。施設側もその場を活用して、普段気になっている子どもの状況を報告し、その場で実際に確認してもらいながら養護学校の教諭から助言を受けている。今日から受けた助言内容はその家族にも伝えることで、家庭においても取り組めるように工夫している。

イ. 背景・経緯

(ア)多機能化

- ・ 公立園の閉園により、それまで実施してきた「子育て支援センター事業」と「病後児保育事業」を継続するには、受託してくれる事業所を見つけなければならなかった。できれば町内の認定こども園・保育所に委託したいと考え、町内の認定こども園・保育所を運営する社会福祉法人に相談した。その結果、事業実施を希望した社会福祉法人に委託した。
- ・ 認定こども園・保育所等が実施する事業は、人員確保も含めて各施設が主導

して実施している。町の委託事業は国の補助金等の要件を示し、事業実施方法について情報提供する形でサポートしている。

- ・ 「学童保育」は、町が運営する学童保育が町内に2か所しかなく不便であったことから、保護者の利便性等を考慮し、私立認定こども園が自主的に事業を開始した。

(イ)連携

- ・ 「乳幼児教育相談事業」の実施経緯は、過去に青森県事業として、3歳児健診時に相談員の派遣があり、専門相談を利用できる取組が実施されていた。県事業自体は終了したが、町として専門家からアドバイスを受ける機会を確保したい意向があり、町の保健師が主導する形で青森県立森田養護学校に協力を依頼し、町の事業として実施する形とした。

ウ. 実施に向けた課題・ポイント

(ア)住民ニーズを踏まえた事業限界

- ・ 行政・保育所等とともに住民ニーズを踏まえ、ボトムアップ的に事業を検討・実施する傾向が強い。
- ・ 住民ニーズの確認については、子ども・子育て支援計画の作成時に、アンケート調査を実施している。その他に助産師が日頃から実施する事業に対するアンケート調査を行っており、保護者のニーズを確認している。さらに、町の子育て担当部局の担当者自身も保護者の立場であることから、保護者の集まりなどでニーズを収集している。
- ・ 町の事業と保護者の思いの方向性が異なることは避けたいと考えている。また、近隣の市町村の子育て支援と比較し、可能な範囲で対応することを心掛けている。

(イ)町全体の子育て施策に対する姿勢・意識

- ・ 町内の保育所等自体が地域の子育て施策に対して協力的であることに加え、鱒ヶ沢町全体が子育てに協力的である点が特徴的だと考えている。例えば、コロナ禍で外出が難しい際に、地域の方が農園を貸し出す（農業体験）、収穫した作物を提供する、交通誘導など、住民自ら自主的に子育てに協力する風土がある。

エ. 多機能化・連携の今後の取組について

- ・ 行政としてはサービスが行きわたる形で事業を実施しているが、不足しているところもあると感じている。他の市町村で実施している事業・サービスすべてを提供できているわけではなく、資源が不足している状況も確認している。すべて鰯ヶ沢町だけで実施するのではなく、広域で実施可能な事業は協力し合い、民間施設の協力のもと事業を実施したいと考えている。
- ・ 新しい事業・施策を開始する時等は、他の市町村の先行事例の状況を伺いながら実施している。

オ. その他

- ・ 国や県の支援がないと町の予算のみで実現できることは少ない。鰯ヶ沢町で運営している学童保育は施設が老朽化しており、施設に対する補助は限りがあるため、施設の老朽化に対する支援が拡充されると良いと感じる。

A-2：松阪市

(1) 基本情報

自治体名・回答者	三重県松阪市 健康福祉部こども局こども未来課	
総人口	159,145 人（減少率▲3.3%*）	令和 2 年
0-4 歳人口	5,693 人（減少率▲37.4%*）	令和 2 年
社会増減	転入数 4,909 人、転出数 5,231 人	令和元年
合計特殊出生率	1.45	令和元年
保育所等数	公立保育所 19 か所、公立認定こども園 3 か所、 私立保育所 15 か所、小規模保育事業所 1 か所、 公立幼稚園 18 か所	令和 4 年度

*増減率は平成 12 年から令和 2 年国勢調査人口までの人口増減率

(2) 自治体の概要

ア. 自治体の地域特性

- ・ 平成 17 年に松阪市・嬉野町・三雲町・飯南町・飯高町の 1 市 4 町が合併し、南三重の中心都市としての役割を担っている。
- ・ 東西 50km、南北 37km と東西に長く延び、総面積で 623.58 平方キロメートルを有し、市域としては広大であるが、山林の占める割合が高い。

イ. 子育て支援施策・少子化対策の概要

- ・ 年々少子化が進行していく中で、様々な家庭のニーズに応じた保育サービスの充実や、子育ての不安を軽減し、子育ての楽しさを実感することができるよう、子育て世代包括支援センターを中核とした相談体制や情報提供などの子育て支援機能の充実、こども医療費の助成、安全な通学路を確保するための通学路対策事業など、様々な取組を進めている。
- ・ 児童虐待への対応、心身の発達に関わる支援、幼稚園・保育所等、そして、子どもに係る給付などを受け持ち、将来を担う子どもの成長を見守っていく組織として平成 29 年 4 月に「こども局」を創設した。
- ・ 就学前の子どもの状況や幼児教育・保育の現状を踏まえつつ、保護者等の利便性を考慮し、支給認定・入園手続き等の事務の効率化を図っていくために、こども局の創設と同時に幼稚園・保育所の窓口を一本化した。

ウ. 地域における子育て支援施設・保育所等の状況

- ・ 市街地には私立保育所が集中しており、山間部には公立保育所が点在している。
- ・ 大半の施設では、施設が老朽化の問題を抱えている。なお、市では新しい公共施設建築が困難な状況にある。
- ・ 特に 0～2 歳の低年齢児の受入れニーズが増加しており、私立保育所に対して待機児童対策として私立保育園施設整備費補助金を交付し、定員増を伴う新築・改修の支援を行っている。また、0～2 歳児を対象とした小規模保育事業を令和 3 年 10 月に導入している。

エ. 子育て支援施策の検討体制

- ・ 「松阪市子ども・子育て会議」を年 2 回開催し、施設の利用定員や、「松阪市子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価を行っている。また、以前は公立幼稚園・保育所のあり方に関する方針を検討する部会を設置していたが、ある程度の方向性が示されたことから現在は事務局で検討した内容を本会議で審議する形をとっている。

オ. 子育て支援施策全般の課題及び解決方針

- ・ 地域の子育て支援体制の強化に向けて、保育所等の受入れ人数拡大や地域の子育て支援サービスの拡充を進めているが、恒常的な課題として保育士をはじめとした専門職の確保が難しく、0～2 歳児の受入れるため施設の増改築を行っても、保育士不足から想定よりも受入れ人数を増加させることができない課題がある。

(3) 多機能化・連携の取組内容

ア. 実施内容

(ア) 多機能化

- ・ 未就園児に対して市内 13 か所に「子育て支援センター」を設置し、「支えあいの支援」「情報の交換」「学びの支援」「地域への支援」のサービスを提供している。
- ・ 設置場所（事業委託先）については、私立施設（私立保育所内の設置）に対しては積極的に委託する方針である。山間部を中心とした公立施設については、

公共施設マネジメントの考え方から、基本的には利用していない既存設備を有効活用し、センター単独で設置している。

【支援内容】

項目	概要
支えあいの支援	・ 「子育てに関する悩みや不安など」について電話・面接相談
情報の交換	・ 子育て情報・母子保健事業の情報提供
学びの支援	・ 子育て後援会・講座を実施
地域への支援	・ 地域へ出向くなどして出張広場を開催

(イ)連携

- ・ こども未来課、こども支援課、健康づくり課（母子保健担当）、障がい福祉課、子ども発達総合支援センター、保健師や保育士等、部局の枠を超えて、障がい・児童相談・発達障害・乳幼児健診の経過観察など、月に1回課題の共有と具体的なケースの対応の調整などを行っている。また、検討結果は各保育所に適宜共有している。
- ・ 例えば、支援が必要な子どもに対して、子ども未来課だけではなく、乳幼児健診を担当する健康づくり課をはじめ様々な部署と情報連携を行い、医療機関・保育所・その他機関に連携する形で運営している。
- ・ 新型コロナ感染症流行以前は、公立・私立保育所の連携の観点から、市が主導し人権や虐待など保育に関するテーマに関する研修を実施していた。

イ. 背景・経緯

(ア)多機能化

- ・ 未就園児の保護者のニーズ（知りたい・聞きたい）や不安解消を目的に事業を開始した。公立の子育て支援センターは立地が良いとは言えないため、出張ひろばを積極的に実施し、保護者と多くの接点を持てるように取り組んでいる。

(イ)連携

- ・ 部局間の情報連携は以前より行われていた。庁内から各部署の連携の弱さの指摘があり、また子どもの情報がないまま保育所で受け入れることに対する、

子どもの安全確保への懸念と保育士の負担増加の課題を背景に、月1回の連携会議を始めた。

- ・ 会議体設置は、それまで形がない中でも部局を超えた情報連携を実施していたことから、具体的に会議体設置の検討をはじめてから半年程度かけて準備を行い、2年目には会議体を立ち上げた。

ウ. 実施に向けた課題・ポイント

- ・ 子育て支援センターの運営は、極力市内の保育所に対応してほしいと考えているが、私立保育所は、人員確保が難しいという課題を抱えていることもあり積極的な働きかけは行っていない。公立施設については、公共施設マネジメントの考えから、既存の保育所を改修し機能を付加するのではなく、既存の利用していない公共施設を有効活用する形で運営している。必ずしもニーズや保護者負担等の観点から公立施設を利便性の高い場所に配置できているわけではないが、積極的に出張ひろばを実施するなど、施設から保護者の方へ寄り添っていく形で利用者確保につなげている。

エ. 多機能化・連携の今後の取組について

- ・ こども未来課が中心となって開催する会議では、部局を跨いで様々な専門職が集まるため、取り組むべき事項が多々議題として挙がる（虐待対応・発達支援等）。会議で取り上げられた個別のケースについては、適切な部署の振り分けを行った上で個別に対応し、市全域で対応するケースについては会議体の中で方向性を示していく。
- ・ 会議体を設置し、部局を跨いだ連携を密に行っているが、それでも支援が必要な子ども等を取りこぼしてしまう可能性はあり、取りこぼしなく支援していくための工夫を今後も検討していく必要がある。

オ. その他

- ・ 第一希望の保育所に入所が難しい状況の解消に取り組んでいきたいと考えているが、将来的な人口減少が見込まれる中で、どのように調整・配慮していくべきかが難しい点であり、5年ごとに改定する「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」の中で継続して検討していく必要がある。

A-2：丹波市

(1) 基本情報

自治体名・回答者	兵庫県丹波市 子育て支援課	
総人口	61,471 人（減少率▲15.6%*）	令和 2 年
0-4 歳人口	2,123 人（減少率▲50.6%*）	令和 2 年
社会増減	転入者 1,251 人、転出者 1,470 人	令和 2 年
合計特殊出生率	1.59	令和 2 年度
保育所等数	15 か所	令和 4 年度

*増減率は平成 12 年から令和 2 年国勢調査人口までの人口増減率

(2) 自治体の概要

ア. 自治体の地域特性

- ・ 兵庫県中央東部の内陸部に位置し、平成 16（2004）年 11 月に 6 町が合併し、現在の丹波市となった。主に旧 6 町の役場を庁舎として使用しており、分庁舎方式をとっている。
- ・ 国道に沿って街は発展しており、その他は山に囲まれた農村地帯である。
- ・ 丹波市健康センター ミルネ（診療所、訪問看護ステーション、健診センター、子育て支援課、こども発達支援センターのほか、母子保健を担う健康課も入っている）と兵庫県立丹波医療センターと丹波市立看護専門学校が隣接しており、こどもの保健・福祉・医療の密な連携がとられている。

イ. 子育て支援施策・少子化対策の概要

- ・ 「第 2 期丹波市子ども・子育て支援事業計画」では、すべての子どもが地域みんなに支えられ、心身ともに健やかに成長し、すべての子育て家庭が、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じながら、安心して子どもを産み育てられるまちを実現することを基本的な考えとして、子育てしやすいまちづくりを推進している。

ウ. 子育て支援施策の検討体制

- ・ 丹波市子ども・子育て支援事業計画の進捗、今後の方策の策定等に係る「子ども・子育て会議」に、委員として認定こども園の園長や運営法人である社会福

社法人の理事長が参画している。また、毎年市民から直接ニーズを聞く場として、市長を交えた地域住民との意見交換会を実施しており、そこで子育て中の保護者から病児保育の実施希望の声があり、実現に至ったケースもある。

- ・ 子育て支援に関連する施策は、子育て支援施策検討委員会を設け、子育て支援課が中核(ハブ)の役割を担い、市役所内の各関係部署との横断的な連携・橋渡しを進めている。
- ・ 丹波市保育協会（小規模保育施設を除く認定こども園 13 園で組織）の園長会に、定期的（年初、中間、年度末）に丹波市の職員が出向き、双方向の情報共有を行っている。具体的には、市からコロナの発生状況の報告、市で考えている幼児教育の進め方の提案、次年度の園小連携に関する市の方向性を伝え、認定こども園からは、園での取組報告や市への要望などを伺っている。

エ．地域における子育て支援施設・保育所等の状況

- ・ 現在は社会福祉法人運営の幼保連携型認定こども園が 13 か所と、小規模保育施設 2 か所、認可外保育施設が 4 か所となっているが、丹波市の中でも市街地に人が集中してきており、周辺地域では一層、少子化が加速しており、園児の入園状況は不均衡である。
- ・ 令和 4 年 3 月に「病後児保育 T プラス」が開設され、NPO 法人が運営している。
- ・ 未就園児を対象とする地域の子育て支援拠点事業は、認定こども園 13 か所と市が運営する子育て学習センター 6 か所、及び児童館 1 か所で実施している。

オ．保育提供体制に係わる課題及び解決の方向性（こども園化の経緯）

- ・ 丹波市の発足当時は、25 小学校区ごとに全部で 44 か所（公立幼稚園 20 か所と公立保育所 5 か所、民間保育所 19 か所）あったが、校区によっては、幼稚園または保育所いずれかしかない地域もあった。また、保護者からは働きながら子育てをしたいという要望も多く、一方で、少子化で集団教育・保育の確保ができていく状況があった。
- ・ 平成 18（2006）年 12 月に策定した「丹波市こども園に関する基本方針」に基づいて、0 歳から 5 歳児までの育ちの連続性を重視し、公平かつ質の高い幼児教育・保育の一体的な提供のため、認定こども園の設置を推進し、その運営は民間で実施することとした。平成 31（2019 年）4 月には、すべての幼稚園と保育所は認定こども園（13 園）へ統合され、市全域で幼保連携型認定こども園での一体的な幼児教育・保育を提供できる環境が整った。

(3) 多機能化・連携の取組内容

ア. 実施内容

(ア) 多機能化

- ・ 丹波市では、以前からインクルーシブ教育を実践しており、受入れ先は認定こども園となる。体調不良児型の病児保育は国が始める平成 27 年頃よりも前に、市議会からの要望により看護師の配置と取組を開始しており、現在ではすべての認定こども園に看護師を配置して対応している。
- ・ 平成 27 年度には、こども園で医療的ケア児を受入れていた実績はあったが、令和 3 年度の法律施行に伴い、保護者からの要望も強くなり、令和 4 年度には医療的ケア児を 3 園で 3 人（各園 1 人）受入れている。医療的ケア児 1 人につき 1 人の看護師を、体調不良児型の病児保育に対応する看護師とは別に配置している。

【認定こども園における通常保育以外の事業】

事業名	対象	
	就園児	未就園児
早朝・延長保育	○	
特別支援保育（個の特性に応じた教育・保育の推進）	○	
病児保育（体調不良児型）	○	
一時預かり	○	○
子育て支援（園庭開放、子育て支援ひろば・子育て相談）		○

(イ) 連携

- ・ 下記事業等との連携に取り組んでいる。
 - 連携している事業：乳児家庭全戸訪問事業、地域担当保健師の個別支援事業、地域子育て支援拠点事業、発達支援施設・療育施設等の支援事業
 - 連携している部署等：保育所運営主管課、障がい福祉主管課や母子保健主管課、家庭児童相談室所管課
- ・ 具体的には、障害児通所支援事業の保育所等訪問支援事業の受入による連携を実施している。こども発達支援センターが実施する医療相談や、PT・OT・ST 相談等の活用等による連携を行っている。

■ 関係機関と連携した市の支援・見守り体制の構築

- ・ 家庭児童相談室では、毎年こども園全園及び認可外保育施設を訪問し、見守り等が必要な園児・家庭の情報共有や、相談窓口・児童虐待・ヤングケアラ一等に関する情報提供を行い、多職種による連携を行っている。
- ・ 健康課母子保健係の保健師と家庭児童相談室の相談員が、毎月1回定例会を開催し、情報共有を行い見守りや支援の連携を行っている。

■ 園庭開放を利用した未就園児とその保護者のフォローアップ

- ・ こども園は、健康課、家庭児童相談室等と連携し、地域の子どもの見守り体制の一部を担っている。
- ・ 園庭開放を利用している未就園児の中に気になる子どもがいた場合、保護者の育児相談に応じ、健康課の地域担当保健師と情報共有し、支援を行っている。
- ・ 入園前から子どもや親と関係性を構築することで、円滑かつ安心してこども園等に入園できるように支援している。

■ 地域住民との連携・交流

- ・ 地元農協が5歳児の交流のため餅つきイベントを米のPRを兼ねて実施。地元の農家との連携、農協事業を使つての豆まき用の豆の栽培、園で収穫した野菜を給食で取り入れるなど、こども園と地域の連携・交流する取組が実施されている。

ア. 背景・経緯

(ア) 多機能化

- ・ 医療的ケア児の受入れは、令和3年9月に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行により、保護者のニーズの高まりがあった。地域に対象となる児童がいたこと、保護者からも保健師に認定こども園に入りたいという相談があり、子育て支援課が中心となり令和3年8月頃から健康課とともに進めた。
- ・ 認定こども園での受入れに関する体制整備は、対象児童の保護者には主治医に集団保育の可否について確認いただき、健康課、こども発達支援センターにも相談した。さらに、認定こども園の運営法人にも受入れ可能か相談し、勤務可能な看護師確保に関しては、法人だけでは探すことが困難なため、市も協力した。

- ・ 対象となる児童に子ども発達支援センターの児童発達支援を利用してもらい、その場に認定こども園の園長や看護師に来てもらい受入れられるか判断をしていただいた。
- ・ さらに、緊急時の医療体制については、兵庫県立丹波医療センターに協力を仰ぎ、緊急時には診てもらえるような体制を整備した。

(イ)連携

- ・ 地域担当保健師による認定こども園の巡回は、健康福祉事務所から提案があり、市の事業として実施している。また、地域子育て支援拠点事業との連携においては、保護者からの相談窓口となり、気になる家庭の把握を行っている。子育て支援課や障がい福祉課とは、発達障害児童の程度に応じた連携をとっており、発達相談支援施設・療育施設等の支援事業においては、発達に支援を要する児童へ適応力や職員対応力の向上等に向けて連携している。
- ・ 丹波市は年間 350～360 の出生数があり、その 4 割が兵庫県立丹波医療センターでの出産となっている。出生前後から、兵庫県立丹波医療センターと情報交換をし、支援が必要な方を引き継いでおり、県と市が連携して支援を実施している。

イ. 実施に向けた課題・ポイント

(ア)住民ニーズを踏まえた事業展開

■ 出生前後から支援の必要な児童・保護者の把握

- ・ 兵庫県立丹波医療センター等の医療機関と密に連携を取り、出生前後から支援が必要な方を把握し、切れ目ない支援の提供につなげている。

■ 庁内の関係部署、庁外の関係機関と連携した受入れ体制の構築

- ・ 庁内においては、健康課、子育て支援課、障がい福祉課と子どもの発達段階や障害の程度に応じて連携をしている。
- ・ 医療的ケア児においては、出生前後は兵庫県立丹波医療センター等と健康課が連携している。退院前から認定こども園への入園に対する保護者の意向を健康課が確認し、入園の希望があった場合には、子育て支援課と連携し入園予定となる認定こども園と受入れの調整を進めている。
- ・ また、集団保育の可否判断や入園後の医療的ケアに係わる主治医とは、連携だけでなく緊急時の体制整備において受診やバックベッドとしての役割を兵庫県立丹波医療センターに協力を仰ぎ、認定こども園で安心して受入れられ

るよう万全な体制を構築している。

■ 小学校への就学を見据えた体制整備の構築

- ・ 各認定こども園には特別支援保育コーディネーターが配置されており、保護者の相談窓口や関係機関との連絡・調整を担っている。認定こども園、小学校、子育て支援課、健康課、教育委員会学校教育課等が情報共有を行い、適切な就学に向け連携して取り組んでいる。

■ その他、医療的ケア児の受入れが実現できた背景

- ・ 公立幼稚園と私立保育所が合併して認定こども園になる以前から、健康課では障害福祉関係の地域生活支援事業として相談支援専門員整備事業を実施しており、心理士と保健師と一緒に保育所を巡回していたため、保健師と認定こども園との距離が近く、信頼関係が構築できていたこと、担当保健師の熱意もあって医療的ケア児の受入れが実現した。

■ 苦勞した点、改善点

- ・ 医療的ケア児の場合、胃ろうの操作や喀痰吸引のために看護師を1名配置しているが、重度の子どもは自分で動けないため、介助員も必要となる。そのため、保育士とは別に介助員となる保育士を探す必要があった。また、在園児において、年度の途中から医療的ケアが必要になったケースもあり、看護師を至急探す必要があり、苦勞した。
- ・ 医療的ケア児の入園後のサポートやフォローに関しては、子育て支援課と担当保健師が継続して認定こども園と係わりを持つようにしているが、認定こども園から担当課や保健師が現場を見に来てくれないとの声が上がった時があり、入園後もこまめな連絡とフォローの必要があると感じている。また、認定特定行為業務従事者に対する研修で医療的ケア児の受入れ可能と法律は定めているが、小児の対応ができる看護師が不足する中で、認定特定行為業務従事者養成研修の実施はハードが高く、今後増えると想定される医療的ケア児への対応を懸念することから、市として看護師派遣体制の構築が課題となっている。

(イ) 市全体の子育て施策に対する姿勢・意識

- ・ 丹波市自体が、地域の中で子育てをするという意識が高く、地元の子は地元のこども園に行く傾向がある。
- ・ 地域指向が強いため住民も協力的である。農園経験は丹波市のどの地域でも

実施しており、農家に農地を借りて、サツマイモの栽培などを行っている。

(ウ)多機能化・連携の今後の取組について

- ・ 認定こども園の多機能化・連携の取組については、すべてが私立園のため、基本的には園が自律的に動いている。市が得た情報から、取組についての提案を行うこともある。丹波市保育協会において園同士が様々な情報交換を実施している中で、自園でできそうな取組を実施している。
- ・ 市部と過疎地域をつなぎ、交流人口を増やしたいという意向のもと、こども園お試し入園を計画している園もある。

(エ)その他

- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行による影響もあるのか、年間 400 人程度の出生が 350 人位に減少しており、市の想定よりも少子化が進んでいる。入園の目安となるため、妊娠届数をもとに、保育協会等で園に情報提供しているが、園の存続に対する意向は法人により異なっている。**新たな人が必要な地域がある一方で、子どもの数が少なく職員が余っているところでは人員を削減することもできないという課題**があり、**一部の法人からは社会福祉連携推進法人についても立ち上げてほしいとの声があがっている**。今後、各法人にヒアリングを実施し、課題を把握した上で市の支援を検討している。
- ・ 地域によって課題が異なるため、**認定こども園に対して課題解決型補助金を支給している**。補助金の用途としては、公定価格だけでは困難な保育士の処遇改善等が最も多いが、その他にも施設の整備や緊急度の高い支出、他の補助が受けられないものに活用されている。4月1日に入園したこどもの数をもとに補助額を算出している。課題解決型補助金については、恒久的に継続する希望はあるものの、仕組みの見直しを協議している。

A-2：認定こども園いくさと（丹波市内）

(1) 基本情報

市町村名・回答者	兵庫県丹波市 社会福祉法人氷上町福社会 認定こども園いくさと
----------	-----------------------------------

(2) 認定こども園の概要

- ・ 社会福祉法人氷上町福社会が運営する認定こども園は4か所あり、いずれも公立幼稚園と同法人が運営する私立保育所の統合を経て、認定こども園へ移行している。
- 認定こども園さちよ
 - ・ 2010年保育所型で開園し、2011年幼保連携型へ移行。総職員数は28人、内保育士15人、看護師1人、子育て支援員1人。
- 認定こども園ふたば
 - ・ 2015年幼保連携型で開園。総職員数は48人、内保育士29人、看護師1人、子育て支援員1人。
- 認定こども園いくさと
 - ・ 2018年保育所型で開園し、同年9月に幼保連携型へ移行。総職員数は55人、内保育士38人、看護師2人、子育て支援員1人。
- 認定こども園ぬぬぎ
 - ・ 2018年幼保連携型で開園。総職員数は30人、内保育士14人、看護師2人、子育て支援員1人。

(3) 多機能化・連携の取組内容

ア. 実施内容

(ア) 多機能化

■ 病児保育

- ・ 平成31年度より病児保育受け入れ開始。病児保育（体調不良時型）に取り組んでいる。令和2年度に市より病児保育（回復期受け入れ型）の移行相談があったが、資金や施設改修等の課題があり、対応を検討中に委託先（NPO法人）が決定したため、現在は体調不良時型を継続している。

■ 一時預かり保育

- ・ 里帰り出産時の上の子の利用申請が多く、一定のニーズがある。今年初めて未就園児の保護者のリフレッシュ保育のための利用を受入れた。

■ すくすくひろば

- ・ 就園前の親子を対象に、室内＆園庭遊び・ふれあい体験＆講座の開催・園行事参加・子育て相談などを行っている。年間 100 時間を目標とし、補助金により運営している。地域の家庭状況（3 世代家族等）が利用人数に影響している。

■ 特別支援保育（医療的ケア児の受け入れ）

- ・ 医療的ケア児の受け入れの際に、一つの園に負荷がかからないよう、分散で受入れている。受け入れ人数は現在 3 園で各 1 名の計 3 名。

（イ）連携

- ・ 年に 5・6 回、（健康福祉部）健康課の臨床心理士と保健師が園訪問する巡回訪問を受け、子どもの発達支援のための連携と保育の質向上に取り組んでいる。事前に発達が気になる園児の情報を健康課の専門家へ共有し、実際に保育現場を視察してもらい、保育・教育に係る指導の在り方について「担任」「加配担当」「園内コーディネーター役の主幹」「園長」に対して助言をいただいている。この取組を通じて園児の保護者への説明も的確に行うことができる。さらに巡回指導の様子を踏まえ、健康福祉部子育て支援課及び健康課から保育士加配の必要性等を行政で検討することもある。

イ. 背景・経緯

（ア）多機能化

- ・ 幼保連携型認定こども園への移行や病児保育導入は、市（丹波市教育委員会）から依頼があったため、既存の保育所を認定こども園に整備し、また既存病児保育（体調不良型）を病児保育に整備して対応をした。3 歳以下の保育料無料になった頃を契機に、0 歳児、1 歳児の職場復帰保護者（令和 4 年度は 0 歳児 9 人 10 人のところ 20 人希望あり）が非常に増加したため、多様な保育ニーズに対応する必要がある。
- ・ 医療的ケア児の受け入れにおいては、採用看護師の協力を得て、配属前に体制構築の相談を実施した。入園説明会にはかかりつけ医にも参加してもらい

ながら、事前に受け入れ体制の確認を行うことで、個別に応じた受け入れ体制を構築し、対応している。

(イ)連携

- ・ **園の情報発信ツールを活用し、行政から地域の子育て世帯への情報発信の取組を行っている。**園事業のすくすくひろばの登録保護者は、よい子ネット*を利用可能としている。これらを通じて未就園児にも情報を届けることができる。また、園の裏山や周辺で行われる地域の行事に関する情報提供の依頼を受け、よい子ネットで情報配信をしている。情報発信の連携を通じて地域の情報を発信できる場として認知されている。個人情報に配慮することを前提に、138回（R1）、183回（R2）、287回（R3）、213回（R4年1月現在）と配信回数も増やし、タイムリーな情報提供をしている。

* よい子ネット（認定こども園いくさと）：<https://www.yoiko-net.jp/1320/top/>

ウ. 実施に向けた課題・ポイント

■ 市全体の子育て施策に対する姿勢・意識

- ・ 保育所と小学校・中学校・大学との連携から、地域交流及び副次的に将来の保育人材、福祉人材の確保のために、保育所や「子どもを育むこと」を地域へ周知する取組を実施している。園と小学校との連携の中で、従来より小学校で行われている「ミニトライやる」として小学生が2日間（5，6名）保育体験を実施している。中学生は5日間の保育体験（5，6名）、高校生はインターンシップ制度で3日間（2，3名）保育体験を実施している。大学生は1週間、保育・施設体験（高齢者施設・障がい者施設・市内こども園）を実施しており、福祉施設の人材確保を目的としている。

エ. 多機能化・連携の今後の取組について

- ・ **医療的ケア児の受け入れにおける、受け入れ体制構築（特に人員確保）や支援マニュアル作成は容易ではない。**マニュアル作成にあたり、実際の園児が小学校生活を送るために模索しながら環境整備にあたった経験を踏まえ、丹波市教育委員会が小学校版医療的ケア児対応マニュアルを作成した。こども園版は現在作成中である。実例を踏まえてみないと必要な環境整備や支援等が見えてこないのが実情である。
- ・ 医療的ケア児受け入れの課題として、個別の状態に合わせたスキルを持った看

護師を採用する必要がある、人材確保が非常に難しいことがあげられる。採用看護師が休暇を取得する場合、当該医療的ケア児の受け入れを休止する対応をせざるを得ない現状があり、一番の課題と認識している。

- ・ **低年齢児受け入れ枠の増設を検討している。**令和4年度は他園を案内するなどして受け入れの園が偏らないように調整するとともに、園長としては、園にもう1室0歳児対応の増設も検討していきたいと考えている。低年齢児保育拡充のための補助金がある则対応しやすくなるのではと推察される。

オ. その他（園独自の取組）

- ・ 年2回、利用者アンケートを実施。また、すくすくひろば利用登録者にも電話・手紙等でアンケートを実施している。アンケート結果の内容を年度末の2月に関係者会議にて評価、取組を検討している。関係者会議には法人役員、自治振興会役員、保護者会役員、園長、副園長が参加する。
- ・ アンケート結果からの取組として、園での紙おむつの処理の決定があげられる。以前は使用済みおむつを家庭へ持ち帰りとしていたが、園を利用している低年齢児の保護者から園での処理を希望する声が多数あり、対応した。他に、送迎時の交通量の多い道のロードミラーを大きいものに変更した。

A-2：四万十市

(1) 基本情報

自治体名・回答者	高知県四万十市 子育て支援課	
総人口	32,694 人（減少率▲15.7%＊）	令和 2 年
0-4 歳人口	1,114 人（減少率▲6.0%＊）	令和 2 年
社会増減	転入数 1,054 人、転出者 1,147 人	令和 3 年
合計特殊出生率	1.47	令和 1 年度
保育所等数	18 か所	令和 4 年度

＊増減率は平成 12 年から令和 2 年国勢調査人口までの人口増減率

(2) 自治体の概要

ア. 自治体の地域特性

- ・ 平成 17 年 4 月 10 日に旧中村市と旧西土佐村が合併して誕生した。1985 年の 40,066 人をピークに減少傾向が続き、2015 年に 35,000 人を下回り、現在に至る。
- ・ 市民の主要移動手段は自家用車であり隣接する愛媛県への主要道路が整備されていることもあり、日常圏域が愛媛県の市民も多い。
- ・ 市内で保育ニーズの偏在があり、保育所は市街地に集中している。郊外地域では、近隣に親族が近居していることが多く、土曜午後保育の利用は低いなど、市街地と郊外地域では保育ニーズの需要が異なる。

イ. 子育て支援施策・少子化対策の概要

- ・ 少子化等の影響や今後の子どもの数の動向に応じた施設の再編も見据えて、公立保育所と私立保育所のそれぞれのメリットを活かした役割分担を行うこと、また安定的な保育運営により、子育てしやすい環境等の整備を図ることを目的として「第 2 期四万十市保育計画」（令和 3 年 3 月改正）策定している。
- ・ 多様な保育ニーズへの対策として、待機児童の解消や一時保育・病児保育の拡充、また子育て世代包括支援センターに母子保健コーディネーター（保健師）を配置し、地域子育て支援センター等と保育所との共同による子育て支援のネットワークを構築している。

ウ. 地域における子育て支援施設・保育所等の状況

- ・ 2023 年 1 月時点で合計 21 か所の保育所がある。内訳は公立保育所 15 か所

- (うち 1 か所は休所中)、私立保育所 2 か所、私立認定こども園 2 か所、私立地域型保育事業 1 か所、認可外保育施設 1 か所。令和 2 年度末に公立保育所 2 か所、私立地域型保育事業 1 か所、私立認可外保育施設 1 か所は閉所している。
- ・ 0 歳児保育のニーズが高まっており、現在、公立保育所 2 か所、私立 4 か所で実施しているものの、令和 4 年 1 月現在で 10 名程度の待機児童数が発生している。

エ. 子育て支援施策の検討体制

- ・ 子育て支援の充実と課題解決を図るため平成 30 年度に子育て支援課を創設している。子育て支援策の策定、取組みの評価及び改善等を実施している。また、住民の子育てに関するあらゆるワンストップ窓口の役割を担い、また庁内の関係部署との連携・橋渡しの役割も担う。
- ・ 2013 年に「四万十市子ども・子育て会議」を設置し、年 1 回会議を開催しているが、必要に応じ開催回数を増やしている。不定期ではあるが、子ども・子育て会議以外に住民から直接ニーズ聞く場として、市長を交えた地域住民との意見交換会（座談会）を実施している。
- ・ 保育ニーズの高まりにより、受入れ児童の年齢による公立私立のすみ分け（後述）を見直す必要が出てきた。公立、私立で対象児童年齢の幅が広がったことにより、保育の質を担保するために、公立と私立間で 3 日間の交流研修を実施している。
- ・ 今後、保育ニーズの需要変化に伴い、公立保育所の再編を検討が必要になった際には、多様な保育サービスが混在している中で、活用可能な社会資源の整理や連携強化を行い、公的な役割として具体的に何を担い、どう組み立てていくか明らかにすることにより、施設の統合・民営化によるメリットも明らかにする必要がある。したがって、統合・民営化について具体的に進める場合は、課題を精査の上、関係する機関と綿密な連携のもと進める必要がある。

(3) 多機能化・連携の取組内容

ア. 実施内容

(ア) 多機能化

- ・ 地域子育て支援拠点事業及び幼保連携型認定こども園の設置を実施している。
- **保育時間の延長（早朝・居残り教育の実施、土曜保育の延長）**
- ・ 早朝・居残り保育は、私立保育所の開園時間を 7 時から 19 時、公立保育所は 7 時半から 18 時半で実施している。また、公立保育所、私立保育所の一部で、

土曜午後の延長保育を、私立保育施設の一部で休日保育を実施している。

■ 低年齢児保育の充実

- ・ 住民ニーズに伴い、平成 30 年度と令和 3 年度に公立保育所を整備し、令和 4 年度現在 18 名の 0 歳児を受入れている。また、私立の幼保連携型認定こども園の整備により、2 名の 0 歳児定員の増を行った。

■ 障害児保育（医療的ケア児の受け入れ含む）充実

- ・ 早期支援のため、職員の専門性の向上の研修や加配保育士の確保をしている。

■ 病児保育事業（体調不良児対応型）の充実

- ・ 急な体調不良の園児を保護者が引き取りに来るまでの間、看護師が対応する取組を私立保育施設 3 か所で実施している。国の交付金（子ども・子育て支援交付金など）を活用し、看護師確保に充てている。

■ 公立保育所における「高知県多機能型保育支援事業」の実施

- ・ 公立保育所 5 か所で取組を展開している。具体的には、運動会、敬老会など保育所行事への地域の方の案内・地域の方との野菜等の収穫体験などの菜園活動も実施している。※新型コロナウイルス感染症による感染防止の観点から近年は実施できていない。
- ・ また、園庭開放等も行っており、未就園児と地域をつなぐきっかけにもなっている。

（イ）連携

- ・ 下記事業等との連携に取り組んでいる。
 - 事業との連携：乳幼児健康診査事業、乳幼児全戸訪問事業、発達支援施設・療育施設等の支援事業
 - 部署等との連携：保育所運営主管課や障害福祉主管課、地域担当保健師等
- ・ 保育所が子育て支援センターや子育て支援課、健康推進課、福祉事務所、家庭児童相談室等と連携し、地域の子どもの見守り体制の一部を担っている。
- 園庭開放を利用した未就園児とその保護者のフォローアップ
 - ・ 園庭開放を利用している未就園児で気になる子どもがいた場合、園児の出生情報や健診情報を把握し、健康推進課等の地域担当保健師等と情報共有し、連携して支援している。入所前から子どもや親と関係性を構築することで、円滑かつ安心して保育所の入園に移行できる。
- 関係機関と連携した支援・見守り体制の構築
 - ・ 子育て支援課の保育士や子育て支援センター職員、家庭児童相談室（以下、家児相）、健康推進課の地域担当保健師等で定例会議（月 1 回）を開催している。家児相での支援方針と連動し、保育所でも見守り体制を構築している。

- ・ 発達課題（疑い含む）を持つ園児への支援として、保育所と専門機関（支援センターや医療機関など）連携も行っているほか、子育て支援課職員が保育所へ訪問、保育士の加配等も実施している。また乳幼児健診へ案内することで、発達課題が心配な園児を地域担当保健師につなげ、更なる専門機関（医療機関、発達支援センター等）へ適切な療育環境へつなげている。

イ. 背景・経緯

(ア) 多機能化

- ・ 低年齢児保育を公立保育所で受入れ始めた背景には、共働き世帯の増加や早期復職希望の母親の増加などがあげられる。以前は、0 歳児は私立保育所で受入、3 歳児以降は公立保育所で受入れる機能役割分担があったが、公立、私立ともに連携し保育ニーズに対応していく必要があると判断し、公立保育所においても 0 歳児の受入れを開始した。
- ・ 「高知県多機能型保育支援事業」に関しては、県からの事業に関する情報提供をきっかけに、事業活用を検討した。県事業の実施においては、専任人員の確保以外にも、事業計画の策定や実施回数、実施規模などの実施要件を満たす必要がある。そのため、事務作業を含めて通常業務外の労力が現場負担となることから、公立保育所に事業利用の意向を確認し、実施体制等を考慮した上で、現在 5 施設で事業を活用・実施している。

(イ) 連携

- ・ 子育て施策に関連する施策は、子育て支援課が中核（ハブ）の役割を担い、各関係機関との連携・橋渡しを進めている。

ウ. 実施に向けた課題・ポイント

(ア) 住民ニーズを踏まえた事業展開

■ 住民ニーズに基づいて事業を決定

- ・ 新たに公立保育所で土曜午後保育を実施する際には、市長を交えた、四万十市子育て座談会、住民へのアンケート調査などにより住民ニーズ・課題を把握し実施事業を決定した。土曜午後保育は、令和 4 年度に実施した座談会後に実現された事例である。

■ 調査に基づきニーズのある地域から実施

- ・ 土曜午後の延長保育の導入・拡充に向けては、拠点保育所である公立保育所（市街地にあり規模も大きい）」から事業を実施した。その後、他保育所への展開において、導入する保育所の選定は、国勢調査等のデータを用いた地域分析や土曜午後保育のニーズ調査結果等の客観的事実を積み上げて検討し、根拠に基づく事業展開を行い住民理解もスムーズに得られた。

■ 事業実施に向けて、現場理解と不安・負担軽減にも配慮

- ・ 土曜午後の延長保育においては、職員の配置調整で対応できる範囲であり、導入はスムーズであったが、公立保育所における0歳児の受入れについては、未経験の現場職員から不安の声も上がっていた。また、医療的ケア児の受入れにおいても、看護師が痰の吸引なども必要となることが想定され、現場職員から不安の声も上がっていた。
- ・ これら現場職員の不安を払拭し、安心して児童の受入れができるよう入念に準備を行い事業を開始している。具体的には、既に0歳児保育を実施していた私立園へ公立保育所の所長等が視察等を重ね、導入後の具体的スキーム構築の検討や課題感の客観的評価や、留意点等の把握等を行った。また、医療的ケア児の受入れにおいては、看護職員の配置による人材確保に加え、課が関係機関（受入れ先や地域担当保健師等）との調整役を担い、保育所及び関係機関（担当課、医療機関等）との連携体制を構築し、対応策の検討を行った。これらの環境整備により、医療的ケア児の受入れを実現した。

(イ)市全体の子育て施策に対する姿勢・意識

- ・ 女性の社会進出に伴う夫婦共働き世帯の増加や、少子化の進行、核家族化の進行に伴う相談の低下など、子育て環境も変わりつつある。様々な課題を抱えながらも孤立してしまう場合などもあり、保育サービスを提供する側も、多様な保育ニーズに沿った支援スキルが求められると考える。

エ. 多機能化・連携の今後の取組について

■ 今後の取組の方向性

- ・ 「病児・病後保育事業」「一時預かり事業」の拡大や保育士の「ワークライフバランスに対する社会機運の醸成」などを効果的に組み合わせ、保育のニーズに対応し、職員の働きやすさを醸成することで、継続的な保育の提供を可能にしていく。また、受入れ枠の拡大や待機児童が活用できる社会資源（一時預かり、

子育てボランティアの育成)等も併せて検討していき、保育の多機能化を目指す。

■ **新規取組の導入は、拠点保育所で実施**

- ・ 新規取組の導入は、職員も多く、新規取組導入後の課題解決のためのノウハウや土壌が整っている拠点保育所での実施を検討している。現在未実施の病児・病後児保育は市民調査よりニーズはあると考えており、事業検討の段階である。

■ **多様な保育ニーズに対応できる人材育成**

- ・ 市民の多様なニーズに応えるとともに、保育士の役割も変わっていくため、保育士の意識醸成のための取組も検討していく必要がある。
- ・ 具体的な取組としては、保育の質の担保及び平準化に向けて、10の分科会(0歳児保育、音楽リズム等の分野別)で各3日間/年の研修を実施している。公立保育所の保育士でつくる「保育の会」が実質運営管理をしている。現在は公立保育所職員のみで研修を実施しているが、今後は私立保育所との交流も検討している。

オ. 県と市の連携体制

■ **県との充実した連携が各種取組の推進を後押し**

- ・ 県と市の連携は充実しており、双方向に密に情報共有を実施している。他市町村の取組事例の情報共有に関しては、県が発行する情報誌「らい〜な」や、県HPに他市町村の多機能型保育の実施状況など掲載されており、取組の参考になっている。
- ・ また、市が活用したい補助金等で不明な点があった場合、市から県へ相談し、県から国へ質問事項の確認をするなど、非常に柔軟に情報連携がとられている。県との連携が密に取れていることにより、各種取組の円滑な推進につながっている。

■ **県主催による県内の担当者全員が集まる会議等の開催を期待**

- ・ 県内の子育て支援の担当者全員が情報共有や担当者間で意見交換できる会議、または県への相談会等が開催されると、より子育て支援のための効果的な取組につながると期待している。

高知県

(1) 基本情報

自治体名・回答者	高知県 教育委員会 幼保支援課	
総人口	691,527 人（減少率▲15.0%）	令和 2 年
0-4 歳人口	21,909 人（減少率▲35.4%）	令和 2 年
社会増減	転入 20,849 人、転出 22,200 人	平成 3 年
合計特殊出生率	1.47	令和 1 年
保育所等数	公立保育所 126 か所、私立保育所 124 か所	令和 2 年

*増減率は平成 12 年から令和 2 年国勢調査人口までの人口増減率

(2) 自治体の概要

ア. 自治体の地域特性

- ・ 高知県は 34 市町村からなるが、人口の半分が高知市に集中しており、残り半分が他市町村に分散している。令和 2 年の高知県人口 691,090 人のうち、高知市の人口は 326,545 人、高知市に次いで人口が多い南国市は 46,664 人である。
- ・ 人口は平成 22 年以降減少傾向であり、平成 30 年には 70 万人を下回った。年齢別では令和 3 年の 15 歳未満は 10.8%、15～64 歳は 53.4%、65 歳以上は 35.9%であり、平成 27 年から令和 3 年までの推移を見ると、15 歳未満及び 15～64 歳の割合は低下し、65 歳以上の割合は上昇している。
- ・ 合計特殊出生率は、令和元年で 1.47 である。昭和 50 年の 1.91 から減少傾向となり平成 21 年に 1.29 と過去最低を記録した。平成 27 年以降は 1.5 前後を維持している。

イ. 子育て支援施策・少子化対策の概要

- ・ 「第 2 期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和 2 年度から令和 6 年度）における基本目標の一つに「「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する」ことを掲げ、「ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進」、「官民共同による少子化対策を県民運動として展開」、「女性の活躍の場の拡大」の 3 つを柱に、様々な子育て支援施策、少子化対策の施策を展開している。
- ・ また、上記に整合した「第 2 期高知県子ども・子育て支援事業支援計画」（令和 2 年度から令和 6 年度）を策定し、「高知県ネウボラの推進」、「幼児期の学校教育・保育の充実」、「地域における子育て支援（法定 13 事業）」、「特別な支援を

必要とする子どもや家庭への支援」、「仕事と家庭生活の両立支援」、「ライフステージの各段階に応じた切れ目のない支援」に取り組んでいる。なお、「高知県ネウボラ」とは、市町村子育て世帯支援センターを起点とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を指し、当支援を推進することで、子育て家庭のリスクに応じた適切な対応、子育て家庭の不安の解消や働きながら子育てできる環境づくりを進めている。

ウ. 子育て支援施策の検討体制

- ・ 県の子育て支援全体については「子ども・福祉政策部」が所管し、その中の「子育て支援課」が少子化対策などを、「子ども家庭課」がひとり親家庭や児童虐待などを含めた厳しい家庭の支援を行っている。一方で、小学校就学前の施設全般は「教育委員会事務局幼保支援課」が所管している。県として妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を打ち出し、子ども・福祉政策部と教育委員会が常時連携しながら組織横断的に子育て支援を推進している。
- ・ 子ども・福祉政策部は、各市町村の家庭支援の所管部署との日常的なやりとりや、市町村を訪問した上での施策に関する意見交換等を通じて市町村のニーズを把握している。教育委員会事務局幼保支援課では、年間約 300 回の保育所等の訪問を通じ、保育教育向上に向けて取り組んでいる。その中で、保育所等のニーズや各地域の保育体制の現状や課題等についても把握している。これらの各部署が把握したニーズや課題は県庁内で特段の会議体を設けることはせず、常時情報交換や意見交換を行い、各部署の施設立案等に役立てている。

エ. 子育て支援施策全般の課題及び解決方針

■ 「プレマチャンネル」の開設

- ・ 地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、保育所、幼稚園等の様々な県内の子育て支援サービスが、利用者である子育て世帯に知られていないという課題認識があった。県庁内の部署を横断した話し合いの中で、子育て支援サービスの PR は県の役割であるとの結論に至り、子育て支援に関する情報を発信する動画チャンネルである「プレマチャンネル」を開設した。当チャンネルには、子育て支援課がつくる動画、ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援センターの紹介、幼保支援課が作成する保育士による子育てのコツを解説する動画、高知で暮らす子育て家庭のリアルな体験の動画等のコンテンツがあり、県庁内の関連部署と話し合いをしながら、コンテンツの拡充を進めている。

■ **地域住民である子育て体験者の地域子育て支援センターへの参画**

- ・ 県内の地域により人口や社会資源の役割が大きく異なる中、子育て支援課では好事例の横展開を常に念頭におきながら各市町村を回っている。その中で、地域子育て支援センターに先輩ママを配置する良い取組事例があった。センター職員ではなく身近な存在となりうる先輩ママを配置することで、相談の敷居が下がるとともに、子育て支援を支える人材不足の解決策にもなるため、現在子育て支援課で県内各市町村への広げ方を検討中である。

(3) **高知県多機能型保育支援事業**

ア. 実施内容

- ・ 高知県では、平成 28 年に「高知県多機能型保育連携モデル事業」を開始し、平成 29 年には「高知県多機能型保育支援事業」として規模を拡大させ、下記事業により、県内における「多機能型保育所」の設置を支援している。
 - ① 多機能型保育支援事業費補助金：地域の人たちと交流するために必要な事業の準備や運営の経費、コーディネーターの人件費など。
 - ② 多機能型保育支援事業委託料：地域資源の発掘・調整、事業全体の業務支援、情報発信などを NPO 法人に委託。
- ・ 高知県の「多機能型保育施設」の定義は、保育施設が保育の機能だけでなく、地域で子どもを育てる拠点として、子育て世代や、地域の人たちをつなぐ交流の場となる施設である。

【多機能化保育施設の一覧（高知県の多機能型保育支援事業として実施している施設に限る）（令和 4 年 12 月 20 日現在）】

所在地	種類	公立/私立	施設数
高知市	小規模多機能型保育施設	私立	4 か所
高知市	保育所	私立	7 か所
高知市	保育所	公立	1 か所
室戸市	保育所	私立	1 か所
四万十市	保育所	公立	4 か所

イ. 背景・経緯

■ 地域での交流や住民同士の関係が希薄であるとの問題意識

- ・ 当問題意識がある中で子育てが難しい家庭や未就園児を抱えた世帯にどのような支援ができるかを検討したことが当事業の出発点である。

■ 県庁内の子育て支援所管部署による厳しい環境の家庭が多いとの報告

- ・ 当報告がある中、幼稚園や保育所でできることはないかを幼保支援課を含む関係部署において組織横断的に検討し、1、2年の準備を経て事業を開始するに至った。

ウ. 実施に向けた課題・ポイント

■ 多機能化が必要な地域、役割を担う適切な施設の選定

- ・ 事業を実施するにあたり、保育所等が地域の交流拠点、未就園児を含めた子育て支援の場になることを目的としていたため、幼保支援課で市町村や保育所等を回る中で、そのような子育て支援拠点が他になく新たに必要と思われる地域、拠点となる適切な保育所等を個別に選定し、事業への参画を依頼した。
- ・ 事業を展開する適切な地域や保育所等を選定できたのは、従前からの保育所等の訪問により、地域の課題などを把握していたためである。

■ 年間約300回の保育所等の訪問による関係構築

- ・ 関係が構築できていない保育所等に県の事業を紹介しても実現に至ることは難しい。従前からの保育所等の訪問により園長等との関係が既に構築されていたことが事業のスムーズな開始に寄与している。

エ. 多機能化・連携の今後の取組について

■ 未就園児を抱える家庭への支援

- ・ 県で進めている「多機能化保育支援事業」で実施する園庭開放や子育て相談等は、未就園児を抱える家庭の支援を一つの目的としているが、該当する家庭には届いていないという課題認識がある。さらには、未就園児を抱える家庭が地域にどれだけいるのかも把握できていない状況である。これらの家庭を把握し、保育所等による支援を紹介し、実際支援を行うまでを各保育所等で実施するのは困難であることから、市町村の関与が欠かせない。そのため、該当家庭を保育所等までつなげる仕組みの構築を市町村とも連携した上で取り組んでいく。

■ **多機能化の推進に必要な保育所等への人的・財政的支援**

- ・ 国が唱えるところの保育所等の多機能化には、虐待を受けた子ども、障害児、医療的ケア児等の厳しい状況の子どもの支援が含まれている。日々の業務で多忙な保育所等で当該多機能化を実現させるためには、人的支援、財政的支援が必要である。

オ. その他

■ **人口減少地域における安定した保育所等の運営**

- ・ 社会インフラでもある保育所は、本来の使命である保育が必要な子どもを預かるという機能を各地域で維持しなければならない。そのためには、子どもの数が減少する中でも安定的に保育所等を運営できるような支援が必要である。

B-1：柏市

(1) 基本情報

自治体名・回答者	・ 千葉県柏市 都市部中心市街地整備課 ・ 一般社団法人 柏アーバンデザインセンター (UDC2)	
総人口	426,468 人（減少率▲14.1% *）	令和 2 年
0-4 歳人口	16,809 人（減少率▲11.4% *）	令和 2 年
社会増減	転入数 22,024 人、転出数 18,088 人	令和 3 年
合計特殊出生率	1.28	令和 3 年度
保育所等数	公立保育所 22 か所、私立保育所 50 か所、 私立認定こども園 16 か所	令和 4 年度

*増減率は平成 12 年から令和 2 年国勢調査人口までの人口増減率

(2) 自治体の概要

ア. 自治体の地域特性

- ・ 千葉県の北西部に位置する中核市であり、平成 17 年に柏市は隣接する沼南町を編入合併し、現在の柏市に至る。
- ・ 人口推移は、戦後一貫して増加傾向にあり、特に 1960 年から 1990 年の 30 年間で 271,408 人が増加した。2005 年から 2010 年の期間は、柏の葉キャンパスの開発により比較的大幅な人口増加となったが、直近は緩やかな人口増加が続いている。

イ. 子育て支援施策・少子化対策の概要

- ・ 少子高齢化や、核家族化が進むことによる地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加により、子ども達の遊び場の減少、子育ての孤立化、保育の需要拡大、乳幼児期の教育・保育の質の確保・向上を課題と捉え、各種施策を検討している。
- ・ 「子ども子育て支援を通じてみんなが成長できるよう、地域環境を充実させる取り組み」、「生き生きと子育てができるよう、きめ細かな支援を行う」、「子どもたちが健やかに成長できるよう、質の高い教育・保育を提供する」の 3 つの施策展開の方向性を掲げている。

ウ. 地域における子育て支援施設・保育所等の状況

- ・ 公立保育所 22 か所、私立認可保育所 50 か所、小規模保育施設 14 か所、認可外保育所 21 か所（保育ルーム 3 か所、認可外保育施設 8 か所、企業主導型保育施設 10 か所）、認定こども園 16 か所。

エ. 子育て支援施策の検討体制

- ・ 柏市子ども子育て会議はおおよそ年 3 回程度、15 名の委員で実施している。委員は学識者、保育関係者、子育て世代の保護者、保育・子育ての支援団体、福祉関係者で構成され、柏市が事務局を担っている。
- ・ 計画の策定・変更、点検評価、保育所等の利用定員の設定について主に協議し、近年は医療的ケア児の受け入れに関する人材確保や、子育て支援の PR 方法、保育の質に関して等協議している。

(3) 多機能化・連携の取組内容

ア. 実施内容

■ 連携

- ・ 柏市駅前の都市中心部で、一般社団法人柏アーバンデザインセンター（以下 UDC2 という。）が地域課題解消型の活動に取り組んでいる。その活動の一環で、街中に子どもの遊び場の提供や居場所づくりの実証実験を行っており、保育所の園庭開放に近い取組を行っている。

イ. 背景・経緯

(ア) 柏市の街づくりの特徴

- ・ 柏市では公・民・学の連携による課題解決型まちづくり拠点、UDC2 によるまちづくりが進められている。柏駅周辺地区を対象に道路・歩道・広場など都市の環境整備や、商業・業務施設の集積により、魅力・活力のある中心市街地を構築できるよう、柏駅周辺地区に関わる様々な団体が、互いに連携しながら「街づくり」を推進している。
 - ・ 公：公的役割（柏市、まちづくり公社）
 - ・ 民：地域社会の商業者や住民（柏商工会議所、地権者、民間企業、住民）
 - ・ 学：大学など（東京大学、芝浦工場大学、麗澤大学等）

■ アーバンデザインセンター（UDC）の概要

- ・ 全国 23 か所に展開し、行政都市計画や市民街づくりの枠組みを超えて、地域に係る各種事業者が連携し、都市デザインの専門家が客観的立場から携わり、新たな街づくりを目的とした組織体である。柏市には UDCK と UDC2 のふたつの拠点がある。
 - 柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK）概要
 - ・ 柏市北部の柏の葉キャンパス周辺地域において、2006 年に全国初の UDCK を発足。柏の葉キャンパス駅前の都市開発の実績として、三井不動産が中心となり、スマートシティの実現などがあげられる。
 - 柏アーバンデザインセンター（UDC2）概要
 - ・ UDCK の実績を経て、柏市中枢駅である柏駅周辺の商店街地域において再開発による地域課題解決によるグランドデザインの実現を目的とし 2016 年に設立。柏駅前商店街の歴史や文化を活かした取組を実践している。
- ✓ UDC2 の組織体制と登録会員
 - ・ 人員体制は、副センター長 1 名、ディレクター 2 名、事務 2 名）となっている。センター長は東京大学大学院新領域創成科学研究科研究科長・教授の出口敦教授。組織には、市からの出向職員もあり、市との連携が取りやすい。
 - ・ 登録会員は約 80 者。地元の地権者や事業者（百貨店など）が会員登録している。商店会と協力体制があることで、地域貢献意識が高いことが特徴。
- ✓ 市との連携
 - ・ 市との連携窓口は都市部中心市街地整備課が担当している。
- ✓ 組織運営
 - ・ 総会 1 回/年を実施しており、各種事業・取組の決定を行う。
 - ・ 活動費は主に市からの負担金である。柏の葉のエリア（UDCK）の経験と実績から、柏駅前でも UDC2 によるまちづくりを進めていくことになった。
 - ・ 公的組織とは独立した組織であるため、民間としてスピード感を持った取組や実績が求められる。

(イ) まち保育実施の背景と経緯

- ・ UDC2 は地域課題解決のための街づくりの取組を実践しており、取組の一環として、子どもサンカク広場(UDC2 の会員が所有する民間の駐車場を UDC2 が借り、園庭のない保育所に貸し出しをするという期間限定のプロジェクト)の実証実験を実施している。
- ・ かつて賑わいを見せていた駅前商店街の歩行者天国の再振興が課題であり、近年は柏駅への通行路で人が行き交うだけの場となっていた。また都市公園法の視点から、駅前に子どもが遊べる公園がないことや園庭のない保育所が多いことなど、街に子どもが安心して遊べる場が乏しいことも地域課題であった。
- ・ 柏駅周辺は住宅建設も進み子育て世帯が増加しているが、子どもの保育の受け皿が乏しいことが近々の課題として挙げられていた。

ウ. UDC2 のまち保育の取組

(ア)【事例 1】 2019 年度から「子どもサンカク広場」を開設

■ 取組の背景・導入経緯

- ・ 柏市駅前に子どもの遊び場がなく、子どもたちが、安全に、健やかに、思いっきりあそぶ場所を都市の中に設けることを目指し、社会実験として実施した。

■ 取組内容

- ・ 街中の地権者の土地を子どもの遊び場へ提供いただくことに合意を得た。
- ・ 設置遊具は近隣保育所の保育士達へ趣旨説明の上、建築家を交え、ワークショップ形式で検討を進めた。なお、低年齢(2 歳児ぐらい)の子どもが少しチャレンジでき、全力で遊べる遊具の要望に対応する形で、建築家が遊具を設計した。
- ・ 安全な場となるよう登録者のみ同広場の利用を可とした。
- ・ UDC2 が近隣保育所へ声をかけ、4 か所程度の保育所が利用していた。

(イ)【事例 2】 2022 年より「子どもケイオク広場」を開設

■ 取組の背景・導入経緯

- ・ 子どもサンカク広場の工事による一時閉所に伴い、街中で子どもへの遊び場の空間を探していた。UDC2 の会員へ、代替地の呼びかけをしたところ、某ビルのオーナーが手を挙げた。そのビルの屋上で、ケイオク広場を企画。「日

常で活用されていない建物の屋上をサテライト園庭とする」ことにより、新たな機能を持たせる実証実験に取り組んだ。

■ 取組への課題

- ・ 柏市も含めて災害発生時の避難経路の確保や子どもの安全性、ビル屋上の耐久性や子どもの遊び場に適切か等について議論を重ねた。
- ・ ビル屋上を子どもの遊び場にすることで、民地に税金を投入することへの懸念も市側からあった。地域の保育の受け皿の不十分さや、園庭のない保育所があること、街中に子どもの遊び場である公園もないことを鑑みて、最終的に具現化に至った。なお、本取組は公共公益に資する取組であるため、UDC2 は、ビルオーナーの固定資産税等の減免措置について市と協議した経緯もあるが、実現には至らなかった。

(ウ)連携のポイント

- ・ まち保育の取組は、地域の街づくりの視点で、地域の子育て環境の課題解決のために、地域資源の機能を活かすことで実現した。特に、公・民・学連携を基盤とした民主導の地域課題解決型の取組・実証実験を行うことのできる UDC2 という民間と行政が連携し、実証実験として行っている。**行政主体では取組が困難な取組を、実証実験の枠組みで実施可能であり、当該実証実験から得た知見を今後の行政の子育て施策の展開の検討に活かしていくことが可能なことが特徴的**である。

(エ)取組の今後と課題

- ・ 都市部中心市街地整備課としては、地域課題に取り組む UDC2 と連携し、試行的取組の好事例から市全体に取組を一般化する施策展開を検討していく。**市全体へ取組を一般化するために、市としては公平性、安全性、財政面もさらに検討しり実装可能な仕組みについて検討**していく。
- ・ まち保育の実績からは、今後、園庭のない保育所の柏市駅前等、都市部分への新規参入促進等の副次的な保育の受け皿拡充に資する取組につながることを期待している。
- ・ UDC2 としては、幅広い層への地域課題解決のための取組にスピード感をもって引き続き取り組む。組織としての目標は街の 20 年後のグランドデザインを描いていくが、今まで同様、子ども関係課題のみではなく地域課題の解決に向け、行政と地域と連携しながら各種取組を実施していく。

エ. 事例からの連携のポイント

(ア) 庁外からの事業アイデア及び具体化の推進力

- ・ 本事業では、UDC2 が子ども子育て及び子どもの遊び場の問題に着目し、課題解決へのアイデア・筋道を考え、積極的に具現化に向けて動いている。庁内の検討では安全性、財政面等の観点から同様のアイデアを考えつくことが難しいことが想定される。庁内において、既存枠内での問題解決法を検討するのではなく、様々な角度から既存枠に捉われないアイデアの解決方法を受入れたこと、そしてできない理由ではなく、どのようにすれば具現化できるのかという姿勢で取組んだことが具体化の推進力になったと考える。

(イ) 行政とは異なるリレーション・コーディネート機能

- ・ 行政・民間それぞれの特性に応じた関係先との連携やコーディネート機能としての強みを持っている。本事業においては、UDC2 の日頃から持つ地域や地権者との関係や、また課題解決に適した地権者とのマッチングといったコーディネートが実現に寄与している。民間との連携においては、民間事業者の有するサービス、人材等に視点が行きやすいが、民間事業者が有する関係機関やそれら関係機関をどのようにコーディネートするかにより選択肢が広がる場合もある。本事業では、UDC2 の事業特性から課題を理解し、UDC2 が積極的に推進をしたが、実際にそうした民間活力を引き出ししていくには、行政側からより具体的な問題の説明や一緒に地域の子ども子育て支援に関する課題解決をしていくパートナーと考え、民間事業者と一歩踏み込んだコミュニケーションを取ることで民間がより多くの引き出しをだし、選択肢の拡大につながると考える。

(ウ) 主体（保育所）参加型の事業

- ・ サンカク広場を推進していく上で、利用想定の子育て世代とともにワークショップを実施したことで、利用者のニーズを的確に把握し、本当に使いたい遊具の開発につなげている。結果として開発に携わった保育所の利用に対する関心を高めたこと、また周囲の公園にはない遊具を提供できたことで、開発後の利用効果も高めていると考える。

オ. 保育所のまち保育の取組（よしだベビーハウス）

（ア）施設概要

施設名称	よしだベビーハウス
設置法人	株式会社びよびよひよこ
種別	小規模保育事業所 A 型
定員	15 名（0 歳児：3 名、1 歳児：6 名、2 歳児：6 名）

（イ）取組参加の背景・経緯

■ 子どもの遊び場の不足

- ・ 柏駅前に位置するよしだベビーハウスの周辺は、商業施設が並ぶエリアで、園庭がない施設も多い。
- ・ 園庭の代わりに利用できる公園が複数立地しているが、同じような状況の複数施設が利用するため、利用時間が重複しない配慮や、空いている公園を捜して歩くなど、子どもが遊べる場所の確保に苦慮していた。

■ UDC2「子どもサンカク広場」企画への参加

- ・ 柏市から、駅前地域に子どものための広場をつくるという UDC2 の取組の紹介を受け参加に至る。
- ・ 取組の企画段階で、各保育所の保育士が参加するワークショップが開催されることになり、園長・主任保育士が参加し、設置する遊具の検討等を実施した（計 1 回）。

■ 保護者説明会の開催

- ・ これまでにない取組であることから、利用開始前には保護者に対して本取組への参加に関する説明会を開催した。子ども達を安全でかつ無料で遊ばせることができるため、保護者からは総じて肯定的な意見が寄せられた。

■ 具体的な運用方法の検討

- ・ 本取組に参加するにあたり、特に懸念となったのが広場までの移動である。駅前に広場があるため、通常通行しない道路を選択せざるを得ず、いかに安全に移動するかについて、保育所内の保育士の中で十分な検討を行った。

（ウ）取組参加の効果

■ 主体的な保育の提供

- ・ 取組によって、安全な遊び場が確保できただけでなく、企画段階のワーク

ショップの中で、広場を使う予定の保育士の意見を取り入れる形で設置する遊具を検討したことで、一般的な公園などでは難しい低年齢児が安全に全力で遊ぶことができる遊具を設置することができ、子どもが主体的に体験する機会を提供することができるようになった。

■ 地域住民と交流機会の増加

- ・ 広場が人の行き交いが多い駅前空間にあることで、フェンス越しに子ども達が楽しく遊んでいる姿が地域住民の目に触れる機会が増えた。これまで交流がなかった、高齢の地域住民からの声掛けや挨拶する機会、未就園児を持つ保護者との保育に関する情報交換や入園相談なども気軽に行う機会が創出された。
- ・ これまで、地域との交流は施設前の掲示板を使った案内など、保育所施設を起点とした交流であったが、本取組に参加し地域に出ていくことで、つながりが生まれ地域との交流機会の更なる創出につながった。

(エ) 取組のポイント

■ 地域と保育所をつなぐコーディネート機能

- ・ 本取組では、保育所が抱える課題に対して、UDC2 が地域住民や地権者との日々のつながりなどの強みを活かしながら、課題解決に向けた取組の企画・コーディネート機能を担うことで、保育所単独では解決が難しい課題に対して、地域資源を活用することで対応した。
- ・ 保育士は日々の保育業務への対応のため、課題解決や地域・他団体との連携に積極的に時間を割くことが難しい。そうした状況下で UDC2 が地域資源の発見や連携、検討の場の提供を行うことで、保育所側も取組実現に向けて前向きな対応が可能となった。

■ 取組参加者の安心感の醸成に向けた工夫

- ・ 取組参加の声掛けを、柏市を通して複数保育所に対して行ったことと、ワークショップの実施により、UDC2・柏市・複数保育所等の間で顔が見える関係性を構築できたことが、保育所の取組参加への安心感につながった。
- ・ 取組開始時の保護者説明の場においても、本取組が単独の保育所だけではなく、複数保育所が参加する内容であることが、利用する立場としての安心感につながったとの声があった。

B-2：横浜市神奈川区

(1) 基本情報

回答者	・ 神奈川県横浜市神奈川区 福祉保健センター こども家庭支援課 ・ 横浜市神奈川区 松見保育園 ・ 横浜市立大学	
総人口	247,267 人（増加率+17.7%）	令和 2 年
0-4 歳人口	8,910 人（増加率+3.2%）	令和 2 年
社会増減	762	令和 3 年
合計特殊出生率	1.12	令和 3 年
保育所等数	62 か所（公立 3 か所、私立 59 か所）	令和 2 年度

*増減率は平成 12 年から令和 2 年国勢調査人口までの人口増減率

(2) 自治体の概要

■ 自治体の地域特性

- ・ 横浜市神奈川区は、横浜市内の北東に位置し東西方向に長く、約 8.0 k m に及ぶ。地形は臨海部、内陸部、丘陵部の 3 つに分かれており、区内の東に位置する臨海部は横浜港に面している。
- ・ 神奈川区は、横浜市人口 377 万 8318 人（令和 2 年）の約 6.5% を占めている。また平成 19 年以降人口は増加傾向にあり、令和 2 年までの 13 年間で約 2 万 5 千人増加している。

(3) まち保育の一環としての保育所等の防災に関する取組内容

ア. 実施内容

- ・ 横浜市神奈川区では、区独自の取組として、保育・教育施設が「自助」「共助」の観点で防災対策に取り組むことができるよう、横浜市立大学と教員地域貢献活動支援事業として協定を結び、「保育・教育施設防災アドバイザー派遣事業」を令和元年度から令和 3 年度まで 3 年間実施した。保育・教育施設防災アドバイザーによる事業内容は、「まち保育」の理解と防災力強化連続講座、施設への伴走支援、分析とフィードバック、防災教材の制作である。

- 「まち保育」の理解と防災力強化連続講座（全7回）
 - ・ 神奈川区内の保育・教育施設の関係者を対象に、令和元年度に3回、令和2年度に2回、令和3年度に2回実施し、延べ257人が受講した。
 - ・ 保育・教育施設防災アドバイザー（横浜市立大学教授及び横浜国立大学准教授）による講義やワークショップを通して、「まち保育」という概念や「まち歩き」の手法を中心に、地域と連携した防災対策の重要性について学んだ。

- 施設への伴走支援（2施設+1エリア）
 - ・ 区内の保育所と幼稚園から1か所ずつモデル施設として選定したほか、同じ地域防災拠点のエリアにある施設をモデルグループとして一体的に支援した。取組状況を連続講座等の場で他施設にも共有し、「施設自らができること」を考えるきっかけづくりとした。
 - ・ モデル施設である保育所と幼稚園には、防災アドバイザーや大学のゼミ生が出向き、ビンゴや絵カードを使った「まち歩き」を園児とともに実施した。
 - ・ モデルエリアでは、防災アドバイザーを中心に、エリア内の保育・教育施設の関係者や地域防災拠点の運営委員、神奈川区の地域防災担当職員等との顔合わせを実施し、災害リスクの高い地域での共助関係構築につながる第一歩となった。

- 分析とフィードバック
 - ・ 記入することで、施設の防災への取組の可視化と進捗状況を随時確認できる、自己点検シートを区内の保育・教育施設に配布した。記入済のシートは防災アドバイザーが内容を分析し、施設ごとに「まち保育×防災・減災カルテ」に整理してフィードバックし、啓発支援を行った。

- 防災教材「てくてくまっち」の作成
 - ・ 「保育・教育施設防災アドバイザー派遣事業」の集大成として、保育・教育施設に通う園児と職員が、日常の活動の延長線上で防災・減災の視点から、まちの資源と活用方法を学ぶことができる教材「てくてくまっち」を制作し、神奈川区内の保育・教育施設約130か所に配布した。
 - ・ 制作にあたり、保育所や幼稚園の職員、横浜市立大学の学生、取組に賛同していただいた出版社や印刷会社などの協力を得て、官民学一体で取り組んだ。

【教材「てくてくまっち」】



出所：横浜市神奈川区福祉保健センターこども家庭支援課 提供

イ. 背景・経緯

- ・ 神奈川区は平成 30 年に、東日本大震災の教訓を踏まえ、区独自の取り組みとして「保育・教育施設向け+αの防災ガイド」(以下、本防災ガイド)を作成した。
区職員は、本防災ガイドを配布するにとどまらず、より有効に利用したいと考え、横浜市立大学の防災分野の有識者に相談した。その結果、まち保育や地域における共助を専門とする教授を紹介されたことが本事業のきっかけとなる。
- ・ 同年 12 月の相談時に、まち保育を専門とする教授からの助言により、防災は保育所等のネットワークだけでは実現が困難であるため、保育所等を所管する福祉保健センターこども家庭支援課のみならず、神奈川区内の防災担当である総務課、各地域の町内会との接点がある地域振興課等の部署とも調整の上、神奈川区内で部署をまたいで連携する形で、令和元年から事業を実施することとなった。

■ (参考①)「保育・教育施設向け+αの防災ガイド」

- ・ 区内の保育所や幼稚園の関係者 6 人が検討委員として携わり、計 5 回の検討結果をまとめた。本ガイドは A4 判・カラー 6 ページの仕様となっており、災害に備えるポイントとして、日頃からの備えや、地域住民との「顔の見える関係づくり」をしておくことの大切さなどが明記されている。



■ (参考②) 横浜市立大学の「教員地域貢献活動事業」

- ・ 横浜市立大学の教員が大学の外において、神奈川県・横浜市等の周辺地域の企業、自治体・NPO 等の団体と連携し、調査や研究を行う事業であり、横浜市立大学の地域貢献事業として実施している。

■ （参考③）まち保育

- ・ まちにある様々な資源を保育に活用し、まちでの出会いをつないで関係性をつなげ行くこと。子どもを囲い込まず、場や機会を開き、身近な地域社会と一体になり、まちで子どもが育っていく土壌づくりをすることを、「まち保育」と呼んでいる³。

ウ．実施に向けた課題・ポイント

（ア）行政区内の関係部署との連携

- ・ 事業実施に向けて、連携が求められる関係部署に対して、事業に関する説明を実施するとともに、情報提供をはじめとする日常的なコミュニケーションにより連携体制を構築している。
- ・ 事業を進める上で必要な行政区内の調整や連携は、行政組織内の機能・役割や保有データの有無等を理解する教授の助言に基づき、福祉保健センター子ども家庭支援課から、神奈川区内の部署や各職員へ働きかけた。

■ 総務課地域防災担当

- ・ 危機管理・地域防災を担当している部署。
- ・ 区内の小中学校 25 か所を地域防災拠点として指定しており、地域防災拠点の運営は地域が担っている。地域防災拠点等へ事業を進める場合は、防災担当にまち保育について理解いただいた上で、地域との調整を依頼する。

■ 地域振興課自治会町内会等担当

- ・ 町内会、商店街などの地域における関係者と連携する部署。
- ・ 自治会・町内会等地域との調整、商店街の振興、区民まつり開催の支援等の役割を担う。

（イ）保育所等との連携

- ・ 横浜市は、「保育資源ネットワーク構築事業」を実施しており、神奈川区にはネットワーク専任保育士が 1 名配属されている。ネットワーク専任保育士は区内の保育・教育施設の「つなぎ役」となり、施設間の連携の推進、保育の

³ 「まち保育のスズメーおさんぽ・多世代交流・地域交流・防災・まちづくり」（2017 年 5 月 5 日発行（萌文社））

質及び専門性の向上、地域育児支援の充実、保育のセーフティネットの構築等の役割を担っている。

- ・ 「てくてくまっち」の各施設への配布及び説明には、ネットワーク専任保育士が区内約 130 か所（地域子育て支援拠点を含む）に直接足を運んだ。また、「保育資源ネットワーク構築事業」における研修に「てくてくまっち」のワークショップを組み込み、現場の保育士が実際に体験する機会を設けた。
- ・ なお、神奈川区では、公立と私立の保育教育施設の合同会議を実施する中で、年に 1、2 回は身近なテーマを取り上げ、公立・私立共同でのグループワークを実施した（例：市内の保育・教育施設における事故案件の共有・対策、各種研修（感染症対策、保護者対応研修など）、区の事業紹介（虐待対策など））。これにより、区と私立保育所等、公立保育所等と民間保育所等との交流を促した。

（ウ）横浜市立大学との連携

- ・ 横浜市立大学では、教員地域貢献活動事業の実行を支援する地域貢献センターに、行政側の仕組み・ルール等に精通した行政職経験者をコーディネーターとして配置している。
- ・ 神奈川区との事業の立ち上げ時には、横浜市から派遣された職員が配置されていたこともあり、行政との調整を円滑に進めることが可能となった。

（エ）目的意識の明確化とステークホルダーとの有機的な連携

- ・ 自治体と大学との協働においては、当事者である自治体において、事業目的や目標が明確化されていることが重要である。大学等の連携の際には、有識者である大学が事業を牽引することになり協働の意味合いが薄くなることも懸念されるが、本事業では、相談当初より行政側の目的が明確であり区職員の事業に対する考え・取組姿勢が一貫していたことで、より協働事業としての効果が高まった。
- ・ 大学が専門性・知見・経験を提供し、担当課が大学のアドバイス等も参考に事業推進力を発揮、さらには行政区内の他部署や関係団体等との調整・連携を進め、各関係者が役割と強みを活かすことで、有機的な連携を実現した。

■ **（参考）横浜市「個性ある区づくり推進費 自主企画事業費」**

- ・ 横浜市には、市内 18 行政区の各区の特徴を活かした施策や事業のために、独自で利用できる予算「個性ある区づくり推進費 自主企画事業費」があり、

神奈川区では当初から本予算の利用を前提として準備を進めた。

(オ)円滑な事業継続・引き継ぎ

- ・ 横浜市立大学に対して事業に関する相談を始めた平成 30 年以降、人事異動により神奈川区の担当者が交代しているが、事業開始当初と同じ思いで事業継続できている。これは、前任者から後任者への引き継ぎや意識づけ、事業予算を継続して確保できたことが結果につながっている。

エ. 事業の効果

(ア)各施設・園児における防災意識の向上

- ・ 保育所等の各施設で実施した防災に関するアンケートの結果や、その地域の災害や防災の状況を横浜市立大学が分析し、各施設独自の防災マップを配布した。各施設では、自施設に関する詳しいデータを得られたことで、より具体的に防災対策の評価や検討ができるようになった（分析にあたって、横浜市建築局が保有する「都市計画基本図データ」、神奈川区が保有する「自治会町内会エリアデータ」、洪水、内水、高潮浸水想定区域データ等について、正式な手続きを経て区から大学へ提供）。
- ・ 「てくてくまっち」は、園児が年齢に応じた防災意識を持ち、自ら身を守れるようになることを目標に作成された。低年齢児でも使用できる教材であり、教材の中の絵カードに触れ保育士と遊ぶ中で、防災に関する意識の醸成につながっている。卒園が近い児童については、登園・下園中等 1 人で行動している場合でも自ら自分の身を守れる知識や意識付けがされるなど、園児の災害意識の向上につながっている。
- ・ 教授による連続講座は、公立・私立保育所等の施設長が集まる園長会の前後を利用して、各施設長に対しても実施された。これにより、施設の長が防災意識を持つようになり、各職員にもその意識が波及した。

(イ)横浜市立大学学生の意識向上

- ・ 事業には大学のゼミに所属する学生も参加しており、事業を通して防災や子育て等の地域課題や保育士という職業に興味を持つようになった。自治体とともに地域の課題を考え、解決に向けて実践まで行う点で、教育的意味を持つ事業となった。

オ. 今後の取組

(ア) 神奈川区内での取組

- ・ 「保育・教育施設防災アドバイザー派遣事業」を通して作成した「てくてくまっち」を始め、区で作成した防災に関する教材を保育所等の各施設で活用できるよう、保育士向けの研修に取り入れていく。
- ・ さらに、防災教材「てくてくまっち」は、保育活動に取り入れて活用することで、最終的には保育・教育施設がまち（地域）とつながることを目標としている。実現に向けて、保育・教育施設の職員が「まち保育」の概念や「てくてくまっち」の遊び方、まち歩きの手法等を理解し、日常の保育活動に取り入れられるよう、研修や実践を重ねていく。

(イ) 横浜市各区での展開

- ・ 横浜市には、各区で実施した施策を横浜市全体に広めるための提案型事業「区提案反映制度」がある。神奈川区では本事業の最終年度である令和３年度に提案し、こども青少年局から賛同及び今後対応する旨の回答を得ており、今後、横浜市内他 17 区に広める方向で進んでいる。

(ウ) 横浜市以外での展開

- ・ 神奈川区と横浜市立大学との事業は令和３年度で終了しているが、２者の間で引き続き、横浜市各区や全国の類似エリアに波及させるための議論が行われている。

第4章 まとめ及び考察

1. 保育所の多機能化と連携の整理

(1) 調査 A 結果のまとめ

保育所等の多機能化及び連携の状況は以下のとおりである。

※小数点以下の端数処理のため、割合が 100% とならない場合もある。まとめ・考察では、小数点以下は四捨五入している。

■ 多機能化の実施状況

- ・ 775 自治体中、保育所等の多機能化を現在実施している自治体は 485 自治体（64%）、実施していない自治体は 253 自治体（34%）、今後実施したいと考えている自治体は 15 自治体（2%）であった。
- ・ 多機能化で実施している事業・取組は、在園児以外の乳幼児一時預かり事業 435 自治体（90%）、地域子育て支援拠点事業 325 自治体（67%）が多く、その他の事業・取組はそれぞれ 21% 以下である。

■ 連携の実施状況

- ・ 775 自治体中、保育所等の連携を現在実施している自治体は、490 自治体（65%）、実施していない自治体は 258 自治体（34%）、今後実施したいと考えている自治体は 7 自治体（1%）であった。
- ・ 連携で実施している事業・取組は、発達相談支援施設・療育施設等の支援事業と連携 378 自治体（77%）が最も多く、続いて、地域担当保健師の個別支援事業と連携 310 自治体（63%）、地域子育て支援拠点事業と連携 305 自治体（62%）、保育所運営主管課や障害福祉主管課と連携 300 自治体（61%）である。また、1 自治体あたり平均 3.6 の事業等で連携している。
- ・ 保育所等が連携している事業・取組において、連携している施設等は、自治体内（母子保健・発達支援・保育運営・障害福祉・高齢者主管課等）が最も多く、特に、「乳幼児健康診査事業」、「乳幼児全戸訪問事業」、「地域担当保健師の個別支援事業」、「地域子育て支援拠点事業」、「保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携」、「発達相談支援施設・療育施設等の支援事業」においては、約 95% 以上の自治体が自治体内で連携を行っている。自治体内以外の施設との連携では、認定こども園との連携の割合が多い。なお、認定こども園との連携の多い事業は「地域子育て支援拠点事業（41%）」、「保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携（39%）」、「乳幼児全戸訪問事業（34%）」であった。

■ 多機能化と連携の実施状況（全体・区分別）

- ・ 多機能化・連携共に実施している自治体は、380 自治体（64％）であり、多機能化のみ実施している自治体は 105 自治体（18％）、連携のみ実施している自治体は 110 自治体（19％）であった。
- ・ なお、多機能化・連携共に実施している自治体において、A-1 の 109 自治体（54％）は、A-2 の 54 自治体（73％）と比較して実施している割合が低く、B-1 の 94 自治体（64％）は、B-2 の 119 自治体（71％）と比較して実施している割合が低い。

■ 子育て施策と多機能化・連携

- ・ 多機能化・連携を実施している自治体は、多機能化・連携を実施していない自治体と比較して、子ども・子育て支援事業計画以外に保育所のあり方についての計画や基本方針を策定し（実施群 32％，未実施群 13％）保育所のあり方等について明確に計画に位置付けている傾向である。

■ 地域版子ども子育て会議と多機能化・連携

- ・ 多機能化・連携を実施している自治体は、多機能化・連携を実施していない自治体と比較して、地域版子ども子育て会議を実施している（実施群 80％，未実施群 56％）割合が高い。
- ・ 多機能化・連携を実施している自治体は、子ども子育て会議で各テーマを議論している割合が、多機能化・連携を実施していない自治体と比較して高い。子ども子育て会議における各テーマの議論の割合は、「保育の担い手（人材）確保」（実施群 24％，未実施群 19％）、「保育のニーズの多様化に関する課題や対応策」（実施群 63％，未実施群 51％）、「保育ニーズ量と受け皿の調整に関する課題や対応策」（実施群 80％，未実施群 66％）、「保育所等と他施設等との連携について」（実施群 19％，未実施群 17％）、「保育所等の多機能化について」（実施群 15％，未実施群 6％）となっている。

■ 地域内の保育所等での定員割れによる運営継続が困難な状況の発生状況

- ・ 多機能化・連携を実施している自治体は、多機能化・連携を実施していない自治体と比較して、自治体内の一部で保育所等での定員割れによる運営継続が困難な状況が発生している割合が高い（実施群 29％，未実施群 16％）。一方、多機能化・連携を実施していない自治体は、多機能化・連携を実施している自治体と比較して、自治体全域で保育所等での定員割れによる運営継続が困難な状況が生じていない割合が高い（実施群 65％，未実施群 76％）。

- ・自治体内の一部で保育所等での定員割れによる運営継続が困難な状況が発生している自治体を区分別にみると、いずれの区分も多機能化・連携の実施群が、多機能化・連携の未実施群より割合が高い。A-1（実施群 23%、未実施群 18%）、A-2（実施群 42%、未実施群 31%）、B-1（実施群 25%、未実施群 9%）、B-2（実施群 34%、未実施群 7%）。

■ 地域の子育て支援体制に関する課題意識（多機能化・連携を実施している自治体）

- ・「現在大いに課題と思う」と「現在やや課題と思う」の合計で見ると、保育人材の確保（90%）、保育のニーズ多様化への対応（66%）、保育人材の資質向上・研修（63%）、地域子ども・子育て支援事業の充実（54%）、保育所等の施設・事業所の運営・経営（54%）の順に割合が高い。特に保育人材の確保については、397自治体（54%）が「現在大いに課題と思う」と回答している。
- ・各区分でみると、保育人材の確保に関する課題は、いずれの区分も課題と捉えている。
- ・保育のニーズ多様化への対応に関する課題は、「現在大いに課題と思う」と「現在やや課題と思う」の合計で見ると、A-1（54%）、A-2（64%）に対し、B-1（76%）、B-2（73%）と、B区分の方がA区分と比較してより課題と考えている。
- ・保育所等の多機能化に関する課題は、「現在大いに課題と思う」と「現在やや課題と思う」の合計で見ると、A-1（27%）、A-2（35%）に対し、B-1（39%）、B-2（35%）であり、他の区分に対してA-1は課題と考える割合が低い。
- ・保育所等と他施設または他事業・取組との連携に関する課題は、「現在大いに課題と思う」と「現在やや課題と思う」の合計で見ると、A-1（23%）、A-2（31%）に対し、B-1（38%）、B-2（36%）であり、B区分の方がA区分と比較して課題と考えており、他の区分に対してA-1は課題と考える割合が低い。

(2) 調査 B 調査結果まとめ

調査 B では、地域分類 A-1～B-2 において 8 自治体及び関連団体 5 団体の計 13 団体に対し、ヒアリング調査を実施した。ヒアリング調査の結果、保育所の多機能化、保育所等と他施設または他事業との連携の取組について、**①保育業務の延長で実施可能な事業、②地域他施設・他職種の専門職と連携する事業、③施設統廃合に伴う多機能化、④まちづくり・広域連携等に係る事業、の 4 つの観点で整理した。**

ヒアリング実施自治体において、A-1～A-2 の自治体のうち 4 自治体は市町村合併の経緯を有しており、人口減少による保育ニーズの変化等に対応するため、保育所等の施設統廃合を実施していた。保育所等の設置状況については、公立のみ、または私立のみ

の自治体もあり、公立・私立の割合も自治体によって異なる状況であった。

ア. 保育業務の延長で実施可能な事業

保育業務の延長で実施可能な事業における保育所の多機能化、及び保育所等と他施設または他事業との連携においては、在園児を対象とした事業、未就園児とその保護者を対象とした事業を実施している。

(ア) 在園児を対象とした事業

実施例	➤ 早朝・延長保育、祝日保育、一時預かり ➤ 公立保育所における低年齢児保育（対象の拡充）
背景・経緯	・ 市長を交えた子育て座談会や住民アンケート調査等で把握した住民ニーズへの対応として、事業が決定・実施されている。 ・ 共働き世帯の増加や早期復職希望の母親の増加などの社会環境の変化に伴う 0 歳児の受入ニーズの高まりが背景としてあり、受け皿を確保する目的で事業実施に至っている。
実施に向けた課題・対応の工夫	課題：根拠に基づく説明のもと、事業展開が必要であった 実施体制の確保だけでなく、住民理解が得られるように根拠に基づく事業展開をしていく必要がある。 《対応の工夫》 ・ 新規事業の取組においては、万全な体制がとれる一定程度の規模がある拠点保育所から導入する工夫がされていた。 ・ 他保育所へ展開する際、導入する保育所の選定は、国勢調査等のデータを用いた地域分析や事業実施効果等の客観的事実を積み上げて検討し、根拠に基づく事業展開を行うことで、住民理解を得やすくする工夫がされていた。 課題：新規事業に対する、保育所職員の不安・負担が懸念された 対応する現場の保育所職員が未経験の事業に対して不安を感じる場合があり、また事業実施の負担感も考慮する必要がある。 《対応の工夫》 ・ 公立保育所における低年齢児の受入（対象拡充）においては、既に 0 歳児保育を実施していた私立園へ公立保育所の所長等が視察等を重ね、導入後の具体的スキーム構築の検討や課題感の客観的評価、留意点等の把握等を行うことで、職員

	の不安を払拭し、安心して児童の受入れができるように工夫されていた。
参考となる事例	四万十市（A-2）

（イ）未就園児、地域の児童及びその保護者を対象とした事業

実施例	➤ 地域子育て支援拠点事業、園庭開放による就園児と未就園児の交流、子育て相談、 ➤ 保育所等と地域の保健師との連携による地域の見守りネットワーク構築 ➤ 「高知県多機能型保育支援事業」の活用 ➤ 学童保育
背景・経緯	・ 未就園児の保護者のニーズ（知りたい・聞きたい）への対応や不安解消を目的とした事業実施のほか、県事業の情報提供を契機として事業の検討・実施のケースなどがあった。 ・ 地域での交流や住民同士の関係が希薄であるという問題意識から、子育てが難しい家庭や未就園児を抱えた世帯にどのような支援ができるかを検討したことが事業のきっかけとなっていた。 ・ 町営の学童保育が十分でなかったため、保護者の利便性等を考慮し、私立の認定こども園が自主的に事業を開始している
実施に向けた課題・対応の工夫	課題：子育て支援センターの設置場所 市町村内において市街地や山間部等の地理的条件が異なる場合、設置されている保育所等の数や設立母体（公立・私立）に偏りが生じていることがあり、子育て支援センターの設置場所は地域性を考慮する必要がある。 《対応の工夫》 ・ 市街地は私立施設に子育て支援センター事業を委託し、山間部は既存の公共施設を活用して単独のセンターを開設する工夫がされていた。 ・ また、利便性の高い場所に設置できない場合、「出張ひろば」として公立の子育て支援センターの職員が出向いて、親子のふれあい遊びや子育て相談に応じるなど、施設から保護者の方へ寄り添っていく形で利用者確保につなげる工夫がされていた。

	課題：子育て支援センターの運営 事業運営においては、財政面が課題となることもあるため、国の補助金活用や市町村の独自支援のほか、県の補助事業を活用することも有用と考えられる。 《対応の工夫》 ・ 高知県では「高知県多機能型保育支援事業」を実施しており、県内の保育所等が地域の人たちと交流するために必要な事業の準備や運営の経費、コーディネーターの人件費に係る費用の一部を助成している。 課題：未就園児とその保護者へのフォローアップ体制の構築 地域の未就園児やその保護者に対しては、在園児と比較して孤立しやすいため、地域の中での見守りネットワークの構築やフォローアップ体制が重要となる。 《対応の工夫》 ・ 保育所と保健福祉課（保健師）が連携することにより、地域の見守りネットワークを構築して、孤立を防止している。一時保育や園庭開放を利用した未就園児とその保護者の中で、気になる親子に関しての情報共有・連携を子育て支援検討委員会・ケース会議等で行い、フォローアップを実施している。継続的な関わりにより、入園前に園との関係性も構築でき、入園が円滑に進むなどの効果が得られている。
参考となる事例	上士幌町（A-1）、鯉ヶ沢町（A-1）、松阪市（A-2）、丹波市（A-2）、高知県、四万十市（A-2）

(ウ) 住民参画や地域連携・交流に係る取組

実施例	➤ 保育施設における世代間交流や地域住民との交流 ➤ 将来の保育人材の確保に向けた職業体験 ➤ 地域における子育て支援協力者の確保
背景・経緯	・ 地域住民が子育てに協力的であり、保育所等が行う農園体験などで農家に協力してもらえる環境である。 ・ 県内の地域により人口や社会資源の役割が大きく異なる中、子育て支援課では好事例の横展開を常に念頭におきながら各市町村を回っている。
実施に向けた課題・対応の工夫	<u>課題：保育所と地域との交流</u> 地域の子育て支援提供体制を構築していくためには、保育所が閉じられた環境にならないように、地域や住民との交流機会を積極的に設けていくことが重要である。 《対応の工夫》 ・ ウォーキンググループ等シニア世代との交流実績があり、子どもと高齢者が訪れる場となっている。高齢者の生きがい創造にもつながり、地域活性化への好循環が期待されている。 ・ 地元農協が5歳児の交流のため餅つきイベントを米のPRを兼ねて実施、地元の農家との連携、農協事業を使っの豆まき用の豆の栽培、園で収穫した野菜を給食で取り入れるなど、認定こども園と地域の連携・交流する取組が実施されている。 <u>課題：子育て支援協力者の確保</u> 地域の子育て支援提供体制の構築には、専門人材だけでは限界があり、地域内の子育て経験者なども有力な支え手となりうる。 《対応の工夫》 ・ 地域子育て支援センターに先輩ママを配置する良い取組事例があった。センター職員ではなく身近な存在となりうる先輩ママを配置することで、相談の敷居が下がるとともに、子育て支援を支える人材不足の解決策にもなっている。 <u>課題：将来の保育人材の確保</u> 将来の保育人材の確保に向けて、その担い手となる学生が早期から保育に興味・関心をもつような仕組みも重要である。

	《対応の工夫》 ・ 保育所と教育機関との連携から、地域交流及び副次的に将来の保育人材、福祉人材の確保のために、保育所や「子どもを育むこと」を地域へ周知する取組を実施している。 ・ 保育所では、小学生から大学生まで保育体験を受入れており、大学生は保育だけでなく、福祉施設（高齢者施設・障がい者施設）での施設体験を行っている
参考となる事例	上士幌町（A-1）、丹波市（A-2）、認定こども園いくさと（A-2）、高知県

（エ）情報配信

実施例	➤ 認定こども園の情報配信ツールを活用した push 型の情報配信 ➤ 県の特設サイトによる情報配信
背景・経緯	・ 行政サービスの利用者である子育て世帯に、子育て支援サービスの必要な情報が行き届いていない課題認識が契機となり、事業検討が始まっている
実施に向けた課題・対応の工夫	課題：情報を必要としている人への情報発信方法 行政や保育所等からの情報発信においては、その情報を届けたい対象者へ確実に届くように仕組みを考えることが重要である。 《対応の工夫》 ・ 認定こども園の情報発信ツールを活用して、認定こども園や行政の情報だけではなく、地域の行事等も情報発信を行っており、情報が更新されると登録者へメールが届く仕組みが導入されている。情報更新が年間約 290 回と更新頻度が高く、対象者へ情報更新のメールが届くことで、タイムリーな情報提供が可能となるよう工夫がされていた。 ・ 子育て支援に関する情報を発信する動画チャンネルである「プレマチャンネル」を開設し、子育て支援課が作成する動画、ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援センターの紹介、幼保支援課が作成する保育士による子育てのコツを解説する動画、県内で暮らす子育て家庭のリアルな体験

	の動画等のコンテンツを配信している。コンテンツの拡充は、県庁内の関連部署と協議して進められている。
参考となる事例	認定こども園いくさと（A-2）、高知県

イ. 地域の他施設・他職種の専門職と連携する事業

地域の他施設・他職種の専門職と連携する事業では、病児・病後児保育、医療的ケア児の受入と対応、配慮が必要な児童、障がいがある児童の保育及び発達支援が実施されている。

(ア) 病児・病後児保育

実施例	➤ 病児保育事業（体調不良児対応型）、病後児保育事業
背景・経緯	- 市議会の要望により市独自の取組として事業を実施している - 公立園の閉園に伴い社会福祉法人へ業務委託し、事業を継続実施している
実施に向けた課題・対応の工夫	課題：実施体制の確保 病児・病後児保育事業の実施には、看護師の配置が必須となるため、看護師確保が重要である。 《対応の工夫》 私立の認定こども園で実施する場合は、事業の業務委託者である市町村による看護師確保の協力がなされていた
参考となる事例	鰯ヶ沢町（A-1）、丹波市（A-2）

(イ) 医療的ケア児の受入れと対応

実施例	➤ 私立の認定こども園での医療的ケア児の受入れ
背景・経緯	令和３年９月に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行で保護者の機運が高まるとともに、対象となる児童の保護者から認定こども園への入園希望の相談がきっかけとなり、担当課が中心となって受入れ整備が進められている
実施に向けた課題・対応の工夫	課題：出生前後から支援の必要な児童・保護者の把握 支援が必要な児童やその保護者に対して切れ目ない支援を提供するためには、的確に情報を把握する必要がある。

	《対応の工夫》 ・ 兵庫県立丹波医療センター等の医療機関と密に連携を取り、出生前後から支援が必要な方を把握することで、医療的ケア児の受入れにおいてもスムーズな連携調整につなげることができ、切れ目ない支援を提供する工夫がされていた。 課題：庁内の関係部署、庁外の関係機関と連携した受入れ体制の構築 医療的ケア児の受入れの体制整備においては、受入れ先となる認定こども園との調整だけではなく、庁内・庁外とも連携した体制整備が重要である。 《対応の工夫》 ・ 庁内においては、健康課、子育て支援課、障がい福祉課と子どもの発達段階や障害の程度に応じて連携がなされている。 ・ 医療的ケア児においては、出生前後から健康課が兵庫県立丹波医療センター等と連携しており、退院前に認定こども園への入園に対する保護者の意向を健康課が確認し、入園の希望のある場合には、子育て支援課と連携し入園予定となる認定こども園と受入れの調整を進める流れとなっている。 ・ 集団保育の可否判断や入園後の医療的ケアに係わる主治医とは、連携だけでなく緊急時の体制整備において受診やバックベッドとしての役割を兵庫県立丹波医療センターに協力を仰ぎ、認定こども園で安心して受入れられるよう万全な体制が構築されている。 認定こども園における受入れ体制整備 医療的ケア児の受入れにおいては、受入れ先となる認定こども園側でも体制整備が必要となる。 《対応の工夫》 ・ 私立の認定こども園での医療的ケア児の受入にあたっては、自治体と受入れ先となる認定こども園が連携して受入れの体制整備を実施している。 ・ 認定こども園への受入れにあたり、自治体側で認定こども園の運営法人の受入意向の確認、看護師確保の協力を実施している。また、子ども発達支援センターの児童発達支援を利用して、対象となる児童の様子を認定こども園の園長と看護師にみていただき、受入れ可能かの判断をお願いしている。
--	---

	・ 認定こども園では、医療的ケア児の受け入れ体制を構築（特に人員確保）しており、現在支援マニュアルを作成中である。マニュアル作成にあたっては、丹波市教育委員会が作成した小学校版医療的ケア児対応マニュアルを参考にしている。 課題：認定こども園の負担軽減 医療的ケア児の受入れにあたっては、特定の園に負担が集中しないよう、受入れの工夫が必要となる。 《対応の工夫》 ・ 令和４年度は医療的ケアの対象となる児童が３人いるが、１か所の園に負荷が集中しないよう配慮されている。
参考となる事例	丹波市（A-2）、認定こども園いくさと（A-2）

（ウ）配慮が必要な児童、障害がある児童の保育及び発達支援

実施例	➤ 子育て世代包括支援センターや発達支援センター等との個別ケースに応じた連携 ➤ 小学校のコーディネーターとの定期的個別会議（発達支援）によるフォローアップ ➤ 「乳幼児教育相談事業」における、県立特別支援学校の教諭による保育士及び保護者等への支援 ➤ 子どもの発達支援のための連携と保育の質向上の取組として、健康福祉部健康課の臨床心理士と保健師が認定こども園の巡回訪問を実施
背景・経緯	・ 「乳幼児教育相談事業」については、過去に県事業として３歳児健診時に相談員の派遣があり、専門相談を利用できる取組が実施されており、県事業終了後、町の独自事業として継続実施している
実施に向けた課題・対応の工夫	課題：連携体制構築におけるハブ的な役割の存在 個別支援が必要な事例においては、関係機関との連携が必要となるケースが多く、連携体制構築には関係機関間をつなぐハブ的存在が重要となる。 《対応の工夫》 ・ 認定こども園で個別支援が必要な事例への対応においては、認定こども園職員等が関係機関（児童福祉、障害福祉、発達支援センター、高齢福祉・介護福祉部門等）へ情報提供等を

	行い、必要な支援につなげるなど地域において相談窓口のハブ的な役割を担っており、庁内・庁外との連携体制を構築する工夫がされていた。 課題：子育て支援に係る関係機関との情報共有・共通認識 配慮が必要な児童、障害がある児童の保育及び発達支援等においては、対象となる児童への接し方や保育方法等について保育提供者だけではなく、子育て支援に係る関係機関との情報共有・共通認識が重要となる。 《対応の工夫》 ・ 「乳幼児教育相談事業」では、保育所等職員が普段気になっている児童の状況を報告し、その場で実際に特別支援学校の教諭に確認してもらいながら助言を受け、助言内容をその家族にも伝えることで、家庭においても取り組めるように工夫されていた。 課題：小学校就学を見据えた切れ目のない支援 配慮が必要な児童、障害がある児童の保育及び発達支援においては、小学校就学後も切れ目なく提供される必要があり、就園中から小学校就学を見据えた関係機関との連携・調整が重要となる。 《対応の工夫》 ・ 発達課題を持つ児の入学前に、個別の教育環境を整える取組を行っている。コーディネーターとの会議は定期的を実施しているが、入学予定の小学校所属のコーディネーターが在園児の園での様子を観察し、入学前には会議の頻度を増やし、支援方針（入学後の受け入れ体制）、発達支援の専門家や医療機関との連携の持ち方等を整備している。
参考となる事例	上士幌町（A-1）、鱒ヶ沢町（A-1）

ウ．施設統廃合に伴う多機能化

保育所、幼稚園の配置が十分になく、適正規模が維持できない地域においては、施設統廃合及び認定こども園の設置によりニーズに対応している。

実施例	➤ 公立施設の統廃合に伴う、認定こども園の設立
背景・経緯	・ 施設統廃合により、認定こども園を設立した自治体においては、従来から保育所及び幼稚園のニーズがあったものの、対

	応できる施設がない（保育所、幼稚園のいずれかしかな い）、または小規模施設のため集団教育・保育の確保ができ にくい状況が生じていた。さらに、施設運営の維持も課題と なっていた。 ・ 認定こども園へ移行することにより、施設規模の適正化を図 るとともに、人材配置の効率化、公平かつ質の高い幼児教 育・保育の一体的な提供を実現している。
実施に向けた課 題・対応の工夫	課題：施設整備に向けた協議と住民理解 施設統廃合及び認定こども園の開設の検討にあたっては、庁 内の関係部署を含めて十分に協議をする必要があり、さらに地 域住民への説明と理解を得ることが重要である。 《対応の工夫》 ・ 認定こども園開設の検討は、子育て支援検討委員会にて、庁 内関係部署（副町長、保健福祉課、保育課、教育委員会）が 協議し、必要に応じて町民説明会にて地域住民の理解を得る ことに努めていた。 課題：計画の立案と実行 施設整備においては、保育所等の整備に係る計画を立案し、計 画的に進めていくことが重要である。 《対応の工夫》 ・ 丹波市（A-2）においては、平成 18（2006）年 12 月に「丹 波市こども園に関する基本方針」を策定し、市内すべての幼 稚園と保育所を認定こども園へ移行すること、その運営は民 間が実施とすることを決定している。 ・ 平成 31（2019 年）4 月には、すべての幼稚園と保育所は認 定こども園（13 園）へ統合され、市全域で幼保連携型認定 こども園での一体的な幼児教育・保育を提供できる環境が整 備されている。 課題：実施体制の確保 認定こども園の開設においては、職員の取得免許の見直しも 考慮しておく必要がある。 《対応の工夫》 ・ 上土幌町（A-1）においては、当時保育所で雇用していた保 育士は保育士資格のみ保有していたため、構想から開園まで

	の5年間で、幼稚園教諭免許の取得が必要であった。幼稚園教諭免許取得が簡素化された背景もあり、免許を取得できている。 課題：遠方地域からの認定こども園への通園支援 施設統廃合により、通所が遠距離になる場合の支援を考慮しておく必要がある。 《対応の工夫》 ・ 上士幌町（A-1）においては、施設統廃合により、遠方からの通園には保護者による送迎が必要になったことから、自家用車での送迎に関して助成金制度を導入している。
参考となる事例	上士幌町（A-1）、丹波市（A-2）

エ. 広域連携・まちづくり等

自治体単独での解決が難しい課題に対して、近隣市町村の広域連携で対応している。また、地域のまちづくりという観点では、保育所等を取り巻く保育環境の課題に対して官民学が連携して対応している。

（ア）広域連携

実施例	➤ 病児・病後児保育事業の広域利用体制の構築
背景・経緯	・ —
実施に向けた課題・対応の工夫	課題：実施体制の確保 自治体規模によっては、多様化する保育ニーズすべてに対して事業・サービスを提供することが難しい場合もあり、近隣市町村との連携した課題解決方法を模索する必要がある。 《対応の工夫》 ・ 圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備する定住自立圏構想に基づき、「五所川原圏域定住自立圏」を構成しており、構成市町内で「ファミリー・サポート・センター事業」や「病児・病後児保育事業の広域利用体制」を構築している。
参考となる事例	鯉ヶ沢町（A-1）

(イ) まち保育

実施例	➤ 地域課題解決のための街づくりの取組の一環として、子どもが安全に安心して遊べる広場の確保 ➤ 官民学の連携による、保育・教育施設防災アドバイザー派遣事業を通じた保育・教育施設の「自助」「共助」の観点での防災対策
背景・経緯	・ 地域課題をどのように解決していくのか模索するところが発端となっている。 ・ 取組の経緯は2パターンあり、行政が課題意識をもって主体的に取組を始める「行政内部が発端となるパターン」と、民間企業が街づくりの観点から課題意識をもち、行政に対して課題解決の取組を働きかけることで検討が始まる「行政外部が発端となるパターン」がある。
実施に向けた課題・対応の工夫	<u>課題：地域課題を捉え、課題解決の推進力となるキーパーソンの存在</u> 地域課題の解決に向けて取組んでいくには、庁内・庁外を巻き込みながら推進力のあるキーパーソンの存在が重要となる。 《対応の工夫》 ・ 横浜市神奈川区（B-2）では、神奈川区福祉保健センターこども家庭支援課が地域課題の解決推進に重要な役割を担っている。具体的には、課が中心となり、保育・教育施設における防災・減災対策への継続した取組を実現するため、大学の防災分野の有識者への相談を行っている。さらに、有識者の助言を受けて、事業の実現に向け、事業を主導する形で関連する部署への説明やコミュニケーションを取ることで、庁内の連携・協力体制を構築している。 <u>課題：地域資源の強みを活かすマッチング・コーディネート機能</u> 地域課題の解決には、適切な地域資源をマッチング・コーディネートしていく機能が重要である。 《対応の工夫》 ・ 柏市（B-1）では、地域課題解決に向けた街づくりの取組を行う団体が、マッチング・コーディネートの役割を果たしている。具体的には、子どもの安全な遊び場の確保に向けて、地

	域の地権者等への趣旨説明や事業への協力・賛同を得るだけでなく、地域の保育所を巻き込んで、設計士とともに園庭に必要な遊具の検討を行うなどの工夫がなされており、地域資源の強みを活かした取組がなされている。 ・ 横浜市神奈川区（B-2）では、大学が事業実施に必要な連携先部署などを助言する形でマッチング・コーディネート役割を果たしている。
参考となる事例	柏市（B-1）、横浜市神奈川区（B-2）

2. 保育所の多機能化と連携の実現に向けて

調査 A 及び調査 B を通じて、自治体が多機能化と連携に取り組むには、(1) 地域特性・地域の範囲、(2) 子育て・保育に係るニーズ・問題等の把握、(3) 社会資源の確保と庁内・庁外の体制整備の 3 つ観点をおさえておくことが重要と考える。

(1) 地域特性・地域の範囲

保育所等の多機能化や他施設・他事業との連携において、同じ事業名や取組であっても、地域の実情において状況や取組方法が異なることが見えてきた。その背景の一つとして地域特性が考えられる。保育所等の多機能化や他施設・他事業との連携は、自治体全域で検討することはもちろんだが、自治体内によってもそれぞれに実情が異なることを念頭に置く必要がある。行政においては、全域的な取組やサービスの公平性という考えが基本ではあるが、保育所は、小さな生活圏域となるため、個別のニーズや課題とその解決策の検討や実施においては、生活圏単位で捉えることも必要になる。

■ 市町村合併・地域地理的特性（市街地、山間部、農村部、隣接市町村）

- ・ 市町村合併を行っている場合、保育所や子ども子育て支援センター等の地域の子ども子育て支援に関する施設等において、旧市町村の施設配置の状態で合併後も運営し、保育所等の数や設立母体（公立・私立）に偏りが生じていることもある。また、山間部、農村部は公立保育所を配置しているケースが多い。従前の施設機能の維持を前提に検討すると、十分な利用者を確保できない可能性があるため、変化に応じた対応が求められる。
- ・ 丹波市は、旧 6 町の合併により誕生した市であり、生活圏域は旧町の地域に影響を受けている。旧 6 町ごとに社会福祉法人が保育施設等を運営しているが、地域によっては保育ニーズの減少により一定規模の定員数を確保できず施設運営の維持も課題としてあがっている。運営法人が異なるが故に人員配置の工夫や施設統廃合といった手段も取ることが難しい状況が生じている。
- ・ また、市町村合併や地域の地理特性に伴い、園児の通園を担保する必要も出てくる。上土幌町では、農村部の施設を統廃合したことにより、遠方から認定子ども園への通園には保護者による送迎が必要になったことから、自家用車での送迎に関して助成金制度を導入している。

■ 地域の産業構造・家族形態や地域文化

- ・ 地域の産業構造による保護者の就労状況や、3 世帯の家族においては、祖父母が子育て支援をする、また農村部や山間部では祖父母や近隣の住民と一緒に子

育てをする等の地域文化が醸成されている等の地域特有の状況がある。

- ・ 早朝・延長保育、祝日保育、一時預かり等の取組や、低年齢児保育の充実などは、サービス産業の就業人口が多いのか、一次産業の就業人口が多いのかといった保護者の就労状況や家族形態、地域文化も影響することから、当該地域に保育所や子育て支援センター等が少ない場合でも、一概に充足していないという判断は難しく、大切なのは、その地域の中で何が求められているのか、地域住民のニーズを十分に把握・検討することが求められる。

(2) 子育て・保育に係るニーズ・問題等の把握

本調査において、保育所等の多機能化や他施設・他事業との連携は、子育て・保育に係るニーズ・問題等への対応策や解決策検討を契機に実施されていることが明らかになった。したがって、地域内の子育て・保育に係る潜在・顕在ニーズを的確に捉えることが重要である。その際、行政や保護者の課題感の把握だけではなく、地域の中で子ども自身の成長や社会性を培う環境を確保するという観点からのニーズ・問題等についても意識して把握していく必要がある。

■ 地域住民・保護者等からのニーズ把握

- ・ 子育て・保育に係るニーズを地域住民や保護者等から直接吸い上げる方法としては、子育て支援担当部局や子育て支援センター等の行政窓口、住民向けアンケート等によるニーズ調査、保育所等で実施するアンケートやヒアリング、首長を交えた住民・保護者との座談会などがあげられる。

■ 保育関係者等からのニーズ把握

- ・ 保育現場におけるニーズ・問題の把握は、保育所等との日頃からのコミュニケーションと信頼関係が重要であり、保育所等の連絡会議への担当部局職員の出席のほか、実際の保育施設等へ担当部局の職員が出向いて直接情報収集することも有用である。高知県の事例では、教育委員会事務局幼保支援課が、年間約300回の保育所等の訪問を行い、保育所等のニーズや各地域の保育提供体制の現状や課題等についても把握している。

■ 子育て支援に係る会議等でのニーズ把握

- ・ 地域子ども・子育て会議、子育て支援策検討会議、保育所等の連絡会議、地域連携に係る会議等でのニーズ把握があげられる。会議体の構成員は、庁内の関係部署以外に、教育機関、地域の子育て支援に係る NPO 法人等の団体、警察、消防、保育関係者、医療・福祉関係者、学識者、地域住民等が考えられ、幅広

く参画いただくことにより、潜在・顕在ニーズの把握が期待できる。

■ 行政内コミュニケーションによるニーズ把握

- ・ 子育て・保育に係るニーズの把握においては、行政内コミュニケーションも重要である。松阪市の「こども局」や四万十市の「子育て支援課」のように、専門部局を設置している自治体においては、その部局が行政内外においてワンストップの相談窓口として機能しており、関係部局からの情報収集も行っている。その他の自治体においても、保育所等を管轄する部局がハブ的な存在となり、関係部局との連携・調整を行うコーディネーター役を担っており、子育て・保育に係るニーズを把握するために行政内の風通しの良いコミュニケーションと仕組みが構築されている。

(3) 社会資源の確保と庁内・庁外の体制整備

多機能化・連携を進めるには、取組む優先度に基づき、地域内・外の社会資源を有効活用する必要がある。

■ 関係部署や関係者との連携体制

- ・ 全国自治体調査結果より、自治体内の母子保健・発達支援・保育所運営・障害福祉・高齢者主管課等との連携は、既に構築がされている。特に、「乳幼児健康診査事業」、「乳幼児全戸訪問事業」、「担当保健師の個別支援事業」、「地域子育て支援拠点事業」、「保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携」、「発達相談支援施設・療育施設等の支援事業との連携」においては、約 95%以上の自治体が自治体内で連携をしている。
- ・ 一方で、総務課や地域振興課と連携している横浜市神奈川区の事例では、自治体から課題解決のために大学への相談をきっかけに、自治体内の仕組みに詳しい大学からの助言・支援を活用しながら、子ども子育ての関連課とは異なる庁内課との連携体制の構築がされた。多機能化・連携を進める中で、自治体から関連機関（大学だけでなく NPO 法人等含む）に働きかけること、そして関連機関からの助言や支援により、自治体内でより多様なニーズに応える新たな連携体制の構築を可能とすると考える。
- ・ また、このような連携体制構築においては、庁内にてコーディネーター役としてハブ的な役割を担う担当部署または担当者を決めておくことが連携体制の構築推進のキーポイントとなる。
- ・ 松阪市の事例では、庁内の関係部署間の情報連携の弱さが課題意識としてあり、「こども未来課」が中心となって連携会議を設置し、月 1 回開催している。会

議体の設置により部局を越えて様々な専門職が一堂に会して議論できるようになったことで、課題や取り組むべき事項を検討できる体制が構築できている。

- ・ 丹波市の事例では、子育て支援施策検討委員会において子育て支援に関する施策検討を行っており、子育て支援課が中核（ハブ）の役割を担い、庁内の各関係部署との横断的な連携・橋渡しが進められている。

■ 人材確保、人材育成

- ・ 人材確保は全地域区分で共通の課題となっており、保育ニーズの多様化に伴い、受け皿となる保育所等においては、入所希望の保育需要への対応やインクルーシブ保育の実践等に伴う加配保育士の配置のための保育人材の確保に加え、病児・病後児保育や医療的ケア児への対応に向けた医療職の確保も求められている。自治体における人材確保では、地域の保育需要や将来の保育ニーズの見通しを予測し、計画的に人材確保する取組が必要である。また、地域の実状により、保育所等の単独の取組では人材確保が難しい場合も想定されるため、自治体と保育所等が連携して人材確保に取り組むことが重要である。
- ・ 丹波市の事例では、将来の保育人材、福祉人材の確保を目的に、保育所等と小学校から大学までの教育機関が連携して、保育体験やインターンシップ制度を保育所等で実施する取組が行われている。
- ・ 多様な保育ニーズへの対応には、保育の質の向上等、保育に係る職員等への教育・研修が重要となる。教育・研修には、保育所等の運営法人または保育所等で企画・実施するもののほか、国、県、市町村、保育協会等が企画・実施するものがあるため、職員のキャリアパスも考慮した人材育成計画の策定が重要となる。
- ・ 四万十市の事例では、保育の質の担保及び平準化に向けて、10の分科会（0歳児保育、音楽リズム等の分野別）で各3日間/年の研修を実施している。

■ 地域の支え手（組織・人）

- ・ 地域の子育て支援提供体制の確保においては、地域の支え手を確保することも重要である。
- ・ 地域の支え手には、「子育て」に関連するNPO法人や団体、社会福祉協議会、町内会等の組織だけではなく、地域の住民も重要な担い手である。「子育て」に関心の高い組織との連携においては、事業連携だけではなく、地域のステークホルダーとの調整等を担うコーディネーターとしての役割も期待できる。
- ・ 地域住民に地域の支え手として活躍してもらうには、生活圏にある保育所等の施設や「子育て」への関心を高める必要がある。認定こども園いくさとの事例

では、専用ホームページによる認定こども園から push 型の情報発信を行うことで、認定こども園の取組を知ってもらう工夫がされている。また、柏市の事例では、園庭のない保育所が安全な遊び場として駅前の広場を活用することで、地域住民との新たな繋がりが生まれ、更なる交流機会が創出につながっている。

- ・ これらの取組によって、地域住民が地域の保育所等の存在を認識し、交流機会を通して繋がりができることにより、保育所等への訪問や協力に対するハードルを下げるのが期待でき、支え手の確保につながると考える。

3. 考察

(1) 多機能化・連携を検討する際の考え方

■ 現場視点と総合的な視点と両面から検討する

- ・ 多機能化と連携は、現場からあがってくる保育ニーズ・問題や課題への対応策や解決策の積み上げであることが今回の調査から見えてきた。地域全体の子ども子育て支援体制を念頭に、保育所の特徴を活かした多機能化と連携の絵姿を描いて取り組んでいる事例は、今回の調査から確認できなかった。
- ・ 今後の人口減少社会において地域の子育て支援が多岐にわたることを考えると、多機能化と連携を推進していくには、地域の実情を踏まえて両方面からの取組が大切と考える。

■ 人口減少地域の中でも地域特性を考慮した検討が求められる

- ・ 全国自治体調査の結果より、地域版子ども子育て会議で議論しているテーマとして、全区域では保育のニーズの多様化に関する課題や対応策、保育需要と受け皿の調整に関する課題や対応策がテーマとなっている。区分別にみると、A-1 区分では、「人口減少地域における保育の提供体制の在り方」を議論のテーマにしている割合が他の区分と比較して高く、優先度の高いテーマであると推測される。
- ・ 地域内の保育所等での定員割れによる運営継続が困難な状況の発生状況においては、A-1 区分は、「自治体全域」で運営継続が困難な状況が他の区分と比較して割合が高いが、「生じていない」も 70%である。これは困難な状況への対応を進めた結果であり、むしろ A-2 区分の方が、「自治体全域」と「自治体内部の一部」の合計（44.4%）と他の区分と比較して割合が高く、これから対応を迫られるとも考えられる。
- ・ 人口減少地域であっても、その中で特性が異なり、地域の実情に合った取組が求められる。

■ 目的と必要性の明確化する ー何のために多機能化・連携が必要かー

- ・ 多機能化や連携を推進していくには、目的と必要性の明確化が大切である。何のために多機能化が必要なのか、何のために連携が必要なのかを自治体関係者・関係施設や機関等で目的や意義、必要性の共有がされていることが重要である。また、自治体においては、明確な目的や意義、必要性から「課題の投げかけ」ではなく、「具体的な課題」のもと連携先とつながり、主体的に行政の役割を果たす姿勢が期待される。

- ・ 具体的な事業及び取組継続においては、予算が確保されていること、担当者が異動したとしても目的や意義、必要性の共有がされていることで、継続的な推進力にもつながる。

■ 庁外資源の活用を検討する

- ・ 多機能化と連携の推進は、自治体の自助努力によるものがある一方で、国や県による支援も促進の一助となる。本事業では国の補助金や都道府県の補助事業を高知県四万十市や鰯ヶ沢町が活用していた。
- ・ 住民ニーズや課題をどのように解決・具現化していくかを検討する際に、その解決法を検討する発想やアイデア、また実行力の点で庁内だけでなく、庁外の資源を活用することも有用である。柏市では、柏アーバンデザインセンターの駐車場や屋上を広場として活用するアイデアや具体的かつ主体的に現場を動かしていく実行支援があることで実現している。また神奈川区は大学から助言・支援を受けて連携体制の構築や実行に至る支援を得て実現している。
- ・ また、研究会委員より地域子ども子育て支援の推進において「当事者としての地域住民」、「地域住民の参画」について意見を頂いた。多機能化・連携の議論や協議の中に地域住民を巻き込んでいくこと、役割を位置付けていくことも望まれる。

(2) 多機能化・連携を推進する際の重要なポイント

■ 情報連携の重要性

- ・ 保育所の多機能化や連携の推進において、共通して求められるのは、情報連携（庁内・庁外）である。すなわち、推進の各フェーズ（ニーズ・問題や課題の把握段階、解決策・対応策の検討・具現化段階、具現化した解決策・対応策の継続段階）で情報連携が機能すること、そして密に情報連携が取れることで保育所の多機能化と連携が円滑に進むと考える。
- ・ 第一フェーズのニーズ・問題や課題の把握では、保育所、自治体の関係施設等の相談窓口、自治体職員等が吸い上げた、地域住民や保護者からのニーズ・問題や課題の情報連携が重要である。情報収集の手法には、各種方面から情報を集約する方法と、出向いて情報を収集する方法がある。高知県の事例では、教育委員会事務局幼保支援課が県内保育所等を年間約 300 回訪問して情報収集しており、地域の実情を把握するには両面から進めることも大切と考える。
- ・ 第二フェーズの解決策・対応策の検討・具現化段階では、各所から集まったニーズ・問題や課題を、主に自治体関係者・関係施設や機関等で情報連携しながら、適切な対応策・解決策を検討していく必要がある。また、対応策・解決策

を具現化する過程においても、自治体内や関係施設・機関間で情報連携をしながら取組むことが重要である。

- ・ 第三フェーズの解決策・対応策の継続段階では、取組や事業を自治体内外の関係者に継続的に情報連携することで、関係者間において解決策・対応策の浸透が図られ、保育所の多機能化や連携がより推進されていくと考える。

■ 情報連携を有機的に行うハブ的な機能

- ・ これらの情報連携を推進していくために、庁内において関係課をつなぎ、情報発信役ともなるハブ的な機能・役割を持つ部署や担当者を配置することも大切である。兵庫県丹波市、横浜市神奈川区、三重県松阪市等の事例では、担当課が庁内関係各所との情報連携の中心的役割を果たす、また課題提起や議論をリードするといった役割を担うことで有機的な連携がなされている。こうした機能・役割は、今後の地域の子ども子育て支援体制を進めていく際に、ますます重要になっていくと考える。

4. 今後に向けて

- ・ 今回の調査結果より、保育所等の規模縮小、統廃合という問題と多機能化と連携という方向性を合わせて検討している自治体は少ない可能性があることを確認した。保育所等の規模縮小、統廃合といった地域における保育提供体制の維持に影響を与える問題を検討する際には、保育所等が担っている役割や住民ニーズや課題への対応、保育所等を含めた地域の子ども子育て支援体制の維持から、どのようにしていくか、地域全体の子ども子育て機能の維持を共に考えていくことが必要となる。
- ・ 全国自治体調査の結果では、保育所等との多機能化・連携における事業・取組やその関係機関等について、母子保健、発達支援、保育運営等の子ども子育て及び保育の関連課等を対象に実態把握に努めた。今後の地域の子ども子育て支援における保育所等の在り方を検討する際には、従来の園児の健康・安全を確保し、日常生活や発達過程を見て保育をするとともに、質の高い保育提供を維持する役割に加えて、より幅広い多機能化や連携を考えていくことも必要と考える。研究会の委員やヒアリングを通じて「保育」の枠を超えた連携の可能性について示唆を頂いた。
- ・ ヒアリング調査結果の横浜市神奈川区や千葉県柏市の事例が参考となる。柏市の事例では、若い世代が流入し人口増加している一方、土地の問題から駅前周辺には園庭のない保育所があり、そこで長時間生活をする「子どもの生活」の担保がされていない点が都市環境の視点から課題であった。保育運営等の子ども子育て課等では、本課題への対応を単独で解決することが難しいが、柏市では連携する庁内他部局や柏アーバンデザインセンター(UDC2)の存在があり、実態を「見える化」する社会実験や、それを踏まえた駅前の再開発においても「子どもの健やかな成長を支え、子育てのニーズを満たしていく」ことを市全体として取り組んでいく話を進めている。まちにある様々な資源を活用し、保育所等と地域の関係性を広げて地域社会において一緒に地域で子どもが育っていく土壌づくりの取組を進めている。
- ・ また、子どもの最善の利益、子どもの健全な育成という理念のもとに、都市計画やまちづくりといったコンセプトを掛け合わせて、民間を含む関係機関が連携する事例は、
- ・ 今後の多機能化及び連携の新たな広がりのヒントとなる。
- ・ こども家庭庁の創設に合わせて、わが国が目指そうとしている「こどもまんなか社会」について、全国一律一様の風景になることは考えられにくい。地域の

中で、その地域、あるいはその生活圏の中で、「こどもまんなか」にするにはどのような連携や多機能化が必要になるのかを考えなければならない。その意味で、何のために多機能化するかという問いを常に持って、テーマを明確にした上で多機能化・連携のビジョンを描く必要がある。

- ・ その場合、保育所という場所（施設）が、保育所の役割を規定した児童福祉法第 39 条（幼保連携型認定こども園の場合は、第 39 条の 2）に規定された保育所の役割を超えて、多機能化する（事業展開する）可能性があるとするれば、法改正も必要になると考えられる。

Appendix

(1) 調査 A：アンケート調査 調査票

令和4年度厚生労働省 子ども・子育て支援推進調査研究事業
保育所の多機能化、他機関連携等を含む地域における保育所等の子育て支援提供体制に関する調査研究
アンケート御回答のお願い

I. 貴自治体について教えてください

ご回答頂く方のご所属をご記入ください

(2) 貴自治体コードは「全国地方公共団体コード」（総務省）の団体コードになります。

https://www.soumu.go.jp/main_content/000632830.pdf

(3) はご回答頂くご担当者様についてご記入ください。

(1) 貴自治体名		必須
(2) 貴自治体コード（6ケタコード）		必須
(3) 御担当者名 ※局・部・課名までご記入ください		必須
御所属		
御氏名		
(4) E-mailアドレス		必須

II. 貴自治体における子ども・子育て施策等について教えてください

(1) 貴自治体で策定している子ども・子育て支援事業計画で、基本的記載事項（必須記載事項）以外の任意事項について教えてください。

【基本的記載事項（必須記載事項の例）】

教育・保育提供区域の設定、各年度における幼児期の学校教育・保育の量の見込み（参酌標準）、実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（参酌標準）、実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期、等

① 任意事項について、記載をしていますか。（単回答）	必須
1 はい 2 いいえ	回答欄

(2) 貴自治体の子ども・子育て支援事業において、保育所等に関する単独事業の実施について教えてください。

単独事業とは：地域のニーズや自治体の少子化対策などに対する姿勢を反映して行われる、自治体独自で企画運用されている事業を指す

① 単独事業を実施していますか（単回答）	必須
1 はい → (2) ②へ 2 いいえ → (3) へ	回答欄
② (2) ①の設定で「1. はい」と回答した方に伺います。保育所等に関する単独事業の内容について教えてください。（記述回答）	

- (3) 貴自治体で策定している子ども・子育て支援事業計画以外に、保育所等のあり方について計画や基本方針を策定していますか。

【計画や基本方針の例】

「保育所等整備計画」、「保育所等適正配置計画」、「公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」「幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」といった保育所等に関するあり方が含まれている計画や基本方針を指す

① 計画や基本方針等を策定していますか (単回答)	必須
1 はい → (3) ②へ	2 いいえ → III (1) へ
回答欄	
② (3) ①の設定で「1. はい」と回答した方に伺います。計画や基本方針等の名称を教えてください。(記述回答)	

III. 貴自治体における保育所等の「多機能化」と「連携」の取組について教えてください

【保育所等の多機能化と連携の考え方】

- ・ **保育所等の多機能化とは**：既存の保育所等が、新たに子ども・子育て支援計画等の一部機能を担う(主体運営含む)ことや、地域の施設などに保育所等を併設することや機能拡充をすること
- ・ **保育所等の多機能化の事例**
 - ・ 普段通所していない0～2歳児の一時預かり事業、障害がある子どもの児童発達支援事業、子ども食堂の併設など、保育所等がその活動の運営主体を担っている取組など
 - ・ 地域の施設等(高齢福祉施設、障がい福祉施設、放課後児童クラブ、公民館・集会所など)との併設等を行い、世代間交流を実施するなど機能を拡充している取組など
- ・ **保育所等と他施設または他事業・取組との連携とは**：既存の保育所等が、子ども・子育て支援事業計画等の機能を、各種子育て支援施設・行政等の他機関と連携・協働し、実施すること(連携の内容は、施設間の情報共有・人材交流・研修の共同実施など様々な形態を含む)
- ・ **保育所等と他施設または他事業・取組との連携の事例**
 - ・ 運営主体の母子保健事業の施策の役割を一部担う取組である、乳幼児健康診査結果の情報共有による虐待個別対応(児童の見守りなど)、自治体との情報共有による就学前健診等の個別面談対応など

- (1) 貴自治体の保育所等の多機能化について伺います。

① 保育所等の多機能化を実施していますか。(単回答)	必須
1 現在実施している → (1) ②へ	2 実施していない → (2) へ
3 今後実施したいと考えている → (1) ③へ	回答欄

② (1) ①の設定で「1. 現在実施している」と回答した方に伺います。		
現在の保育所等の多機能化で実施している事業・取組について、当てはまるものすべてに○を付けてください。(複数回答)		
回答欄(○)	選択肢	具体的にご記入ください
	1. 在園児以外の乳幼児一時預かり事業	
	2. 障害がある子どもの発達支援事業	
	3. 地域子育て支援拠点事業	
	4. 子ども食堂事業	
	5. 高齢者の生きがい就労事業	
	6. 地域の施設等(高齢福祉施設、障がい福祉施設、放課後児童クラブ、公民館・集会所など)との併設などによる機能拡充	
	7. その他(具体的に：	

③ (1) ①の設問で「**3. 今後実施したいと考えている**」と回答した方に伺います。

今後、保育所等の多機能化で実施したい事業・取組について、当てはまるものすべてに○を付けてください。（複数回答）

回答欄 (○)	選択肢	具体的にご記入ください
	1. 在園児以外の乳幼児一時預かり事業	
	2. 障害がある子どもの発達支援事業	
	3. 地域子育て支援拠点事業	
	4. 子ども食堂事業	
	5. 高齢者の生きがい就労事業	
	6. 地域の施設等（高齢福祉施設、障がい福祉施設、放課後児童クラブ、公民館・集会所など）との併設などによる機能拡充	
	7. その他（具体的に：	

④ (1) ①の設問で「**1. 現在実施している**」もしくは「**3. 今後実施したいと考えている**」と回答した方に伺います。保育所等の多機能化を実施している、もしくは今後実施したいと考えている、きっかけや理由を教えてください。（記述回答）

(2) 貴自治体の保育所等と他施設または他事業・取組との連携について伺います。

① 保育所等と他施設または他事業・取組との連携を実施していますか。(単回答)		必須
1 現在実施している → (2) ②へ	2 実施していない → IVへ	
3 今後実施したいと考えている → (2) ③へ		回答欄

② (2) ①の設問で「1. 現在実施している」と回答した方に伺います。 現在の保育所等と他施設または他事業・取組との連携の実施状況(対象施設と具体的な連携内容)を教えてください(連携の内容は施設間の情報共有・人材交流・研修の共同実施など様々な形態を想定しています)	
1. 保育所等と連携している事業・取組について教えてください。当てはまるものすべてに○を付けてください。 (複数回答)	
回答欄 (○)	選択肢
☐	ア) 乳幼児健康診査事業(地区担当保健師の個別支援とは別の取組)との連携 例: 気になる乳幼児の健診結果情報共有など
☐	イ) 乳幼児全戸訪問事業との連携 例: 気になる園児の健診結果情報共有など
☐	ウ) 地域担当保健師の個別支援事業との連携 例: 特定児童対応(児童虐待予防・重症化予防のための随時情報共有、発達相談支援施設・療育施設等との情報共有など)
☐	エ) 地域子育て支援拠点事業との連携 例: 地域住民の育児相談など
☐	オ) 保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携 例: 地域の子育て施設間での定例会などにおける情報共有、特定児童対応(医療的ケア児、外国籍児童など)
☐	カ) 発達相談支援施設・療育施設等の支援事業との連携 例: 発達相談などの巡回支援事業、特定児童対応(臨床心理士などとの情報共有など)、就学前健診等の個別面談事業
☐	キ) 高齢者施策(地域包括ケアシステムなど)の事業との連携 例: 地域包括支援センター各種事業・取組(委託先実施事業を含む)、高齢者の生きがい 就労支援事業、高齢者施設等の各種事業・取組(委託先実施事業を含む)
☐	ク) その他の事業・取組との連携 (具体的に:)

2. (2) ②の1のア)～ク)で選択した保育所等と連携している事業・取組について、保育所等が連携している施設等について教えてください。当てはまるものすべてに○を付けてください。(複数回答)

■保育所等が連携している施設等

ア) 乳幼児健康診査事業(地区担当保健師の個別支援とは別の取組)との連携

イ) 乳幼児全戸訪問事業との連携

ウ) 地域担当保健師の個別支援事業との連携

エ) 地域子育て支援拠点事業との連携

オ) 保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携

カ) 発達相談支援施設・療育施設等の支援事業との連携

キ) 高齢者施策(地域包括ケアシステムなど)の事業との連携

ク) その他の事業・取組との連携

	ア)	イ)	ウ)	エ)	オ)	カ)	キ)	ク)
a) 貴自治体(母子保健、発達支援、保育運営、障害福祉、高齢者主幹課など)								
b) 認定こども園								
c) 幼稚園								
d) 小学校								
e) 中学校・高等学校								
f) 児童相談所								
g) 子ども食堂								
h) 放課後児童クラブ								
i) 児童館								
j) 地域包括支援センター								
k) 高齢者施設など								
l) 医療機関								
m) 大学・研究機関								
n) 保育士養成機関								
o) NPO法人								
p) その他								

3. (2) ②2.の設問で「保育所等と他施設との連携している事業・取組について、保育所等が連携している施設等」について「**p) その他**」と回答した方に伺います。「その他」の内容を教えてください。(記述回答)

	p) その他（保育所等が連携している施設等の具体的内容）
ア) 乳幼児健康診査事業（地区担当保健師の個別支援とは別の取組）との連携	
イ) 乳幼児全戸訪問事業との連携	
ウ) 地域担当保健師の個別支援事業との連携	
エ) 地域子育て支援拠点事業との連携	
オ) 保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携	
カ) 発達相談支援施設・療育施設等の支援事業との連携	
キ) 高齢者施策（地域包括ケアシステムなど）の事業との連携	
ク) その他の事業・取組との連携	

4. (2) ①の設問で「**1. 現在実施している**」と回答した方に伺います。
以下の保育所等と連携している事業・取組について、保育所等と連携している内容を具体的に教えてください。(記述回答)

該当項目	記述回答
ア) 乳幼児健康診査事業（地区担当保健師の個別支援とは別の取組）との連携	
イ) 乳幼児全戸訪問事業との連携	
ウ) 地域担当保健師の個別支援事業との連携	
エ) 地域子育て支援拠点事業との連携	
オ) 保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携	
カ) 発達相談支援施設・療育施設等の支援事業との連携	
キ) 高齢者施策（地域包括ケアシステムなど）の事業との連携	
ク) その他の事業・取組との連携	

5. (2) ①の設問で「**1. 現在実施している**」と回答した方に伺います。

以下の保育所等と連携している事業・取組について、保育所等と連携を実施しているきっかけや理由を教えてください。（記述回答）

該当項目	記述回答
ア) 乳幼児健康診査事業（地区担当保健師の個別支援とは別の取組）との連携	
イ) 乳幼児全戸訪問事業との連携	
ウ) 地域担当保健師の個別支援事業との連携	
エ) 地域子育て支援拠点事業との連携	
オ) 保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携	
カ) 発達相談支援施設・療育施設等の支援事業との連携	
キ) 高齢者施策（地域包括ケアシステムなど）の事業との連携	
ク) その他の事業・取組との連携	

③ (2) ①の設問で「**3. 今後実施したいと考えている**」と回答した方に伺います。

貴自治体として保育所等と他施設または他事業・取組との連携について検討している内容を教えてください。（連携の内容は施設間の情報共有・人材交流・研修の共同実施など様々な形態を想定しています）

1. 貴自治体として保育所等と他事業・取組との**連携について検討している事業・取組**について教えてください。当てはまるものすべてに○を付けてください。（複数回答）

回答欄 (○)	選択肢
	ア) 乳幼児健康診査事業（地区担当保健師の個別支援とは別の取組）との連携 例：気になる乳幼児の健診結果情報共有など
	イ) 乳幼児全戸訪問事業との連携 例：気になる園児の健診結果情報共有など
	ウ) 地域担当保健師の個別支援事業との連携 例：特定児童対応（児童虐待予防・重症化予防のための随時情報共有、発達相談支援施設・療育施設等との情報共有など）
	エ) 地域子育て支援拠点事業との連携 例：地域住民の育児相談など
	オ) 保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携 例：地域の子育て施設間での定例会などにおける情報共有、特定児童対応（医療的ケア児、外国籍児童など）
	カ) 発達相談支援施設・療育施設等の支援事業との連携 例：発達相談などの巡回支援事業、特定児童対応（臨床心理士などとの情報共有など）、就学前健診等の個別面談事業
	キ) 高齢者施策（地域包括ケアシステムなど）の事業との連携 例：地域包括支援センター各種事業・取組（委託先実施事業を含む）、高齢者の生きがい就労支援事業、高齢者施設等の各種事業・取組（委託先実施事業を含む）
	ク) その他の事業・取組との連携 (具体的に：

2. (2) ③の1のア)～ク)で選択した保育所等と連携について検討している事業・取組について、保育所等が連携を考えている施設等について教えてください。当てはまるものすべてに○を付けてください（複数回答）

■保育所等と連携について検討している事業・取組

ア) 乳幼児健康診査事業（地区担当保健師の個別支援とは別の取組）との連携

イ) 乳幼児全戸訪問事業との連携

ウ) 地域担当保健師の個別支援事業との連携

エ) 地域子育て支援拠点事業との連携

オ) 保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携

カ) 発達相談支援施設・療育施設等の支援事業との連携

キ) 高齢者施策（地域包括ケアシステムなど）の事業との連携

ク) その他の事業・取組との連携

	ア)	イ)	ウ)	エ)	オ)	カ)	キ)	ク)
a) 貴自治体（母子保健、発達支援、保育運営、障害福祉、高齢者主幹課など）								
b) 認定こども園								
c) 幼稚園								
d) 小学校								
e) 中学校・高等学校								
f) 児童相談所								
g) 子ども食堂								
h) 放課後児童クラブ								
i) 児童館								
j) 地域包括支援センター								
k) 高齢者施設など								
l) 医療機関								
m) 大学・研究機関								
n) 保育士養成機関								
o) NPO法人								
p) その他								

3. (2) ③2.の設問で「保育所等と他施設との連携について検討している事業・取組について、連携を考えている施設等」について、「**p) その他**」と回答した方に伺います。「その他」の内容を教えてください。

(記述回答)

	p) その他（連携を考えている施設等の具体的内容）
ア) 乳幼児健康診査事業（地区担当保健師の個別支援とは別の取組）との連携	
イ) 乳幼児全戸訪問事業との連携	
ウ) 地域担当保健師の個別支援事業との連携	
エ) 地域子育て支援拠点事業との連携	
オ) 保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携	
カ) 発達相談支援施設・療育施設等の支援事業との連携	
キ) 高齢者施策（地域包括ケアシステムなど）の事業との連携	
ク) その他の事業・取組との連携	

4. (2) ①の設問で「**3. 今後実施したいと考えている**」と回答した方に伺います。

以下の貴自治体として保育所等と連携について検討している事業・取組について、保育所等と連携したい内容を具体的に教えてください。（記述回答）

該当項目	記述回答
ア) 乳幼児健康診査事業（地区担当保健師の個別支援とは別の取組）との連携	
イ) 乳幼児全戸訪問事業との連携	
ウ) 地域担当保健師の個別支援事業との連携	
エ) 地域子育て支援拠点事業との連携	
オ) 保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携	
カ) 発達相談支援施設・療育施設等の支援事業との連携	
キ) 高齢者施策（地域包括ケアシステムなど）の事業との連携	
ク) その他の事業・取組との連携	

5. (2) ①の設問で「**3. 今後実施したいと考えている**」と回答した方に伺います。

以下の貴自治体として保育所等との連携を「**今後実施したいと考えている**」きっかけや理由を教えてください。（記述回答）

該当項目	記述回答
ア) 乳幼児健康診査事業（地区担当保健師の個別支援とは別の取組）との連携	
イ) 乳幼児全戸訪問事業との連携	
ウ) 地域担当保健師の個別支援事業との連携	
エ) 地域子育て支援拠点事業との連携	
オ) 保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携	
カ) 発達相談支援施設・療育施設等の支援事業との連携	
キ) 高齢者施策（地域包括ケアシステムなど）の事業との連携	
ク) その他の事業・取組との連携	

IV. 地域版子ども子育て会議の実施状況について教えてください

(1) 貴自治体において、地域版子ども子育て会議等を開催していますか。		必須
1 はい	→ (2) ①へ	2 いいえ → V. (1) へ
		回答欄
(2) (1) の設問で「1. はい」と回答した方に伺います。		
① 令和3年度の開催回数について教えてください（選択）		
	回/令和3年度	
② 自治体職員を含む構成員の人数について教えてください。（定期的に参加する人数）		
	名程度	
③ 構成員の属性を教えてください。以下の当てはまる内容すべてに○をつけてください。（複数回答）		
回答欄 (○)	選択肢	
	1. 自治体の職員（課名を具体的に：)	
	2. 学識者	
	3. 保育関係者	
	4. 子育て世代の保護者	
	5. 保育・子育ての支援団体	
	6. 事業者	
	7. 教育関係者	
	8. 福祉関係者	
	9. その他（具体的に：)	
④ 地域版子ども子育て会議で議論しているテーマを教えてください。以下の当てはまる内容すべてに○をつけてください。（複数回答）		
回答欄 (○)	選択肢	
	1. 保育の担い手（人材）確保	
	2. 保育のニーズの多様化に関する課題や対応策	
	3. 保育ニーズ量と受け皿の調整に関する課題や対応策	
	4. 保育所等と他施設等との連携について	
	5. 保育所等の多機能化について	
	6. 自治体内の人口減少地域における保育の提供のあり方	
	7. 貴自治体における保育所等の維持について	
	8. その他（具体的に：)	

V. 地域の子育て支援体制に関する課題について教えてください

(1) 貴自治体において、域内の保育所等（公営・私営含む）で定員割れを起こし、運営の継続が困難となっている事態は生じていますか。最も当てはまる内容に○をつけてください。（単回答）		必須
回答欄 (○)	選択肢	
	1. 自治体全域において生じている	
	2. 自治体内の一部地域において生じている	
	3. 生じていない	
	4. 把握していない	

(2) ①貴自治体において、地域の子育て支援体制に関する課題について、最も当てはまる内容に○をつけてください。(単回答)		必須
1. 自治体の域内における保育所等の存続に関する課題		必須
回答欄 (○)	課題感	
	1. 現在大いに課題と思う	
	2. 現在やや課題と思う	
	3. 現在あまり課題と思わない	
	4. 現在課題と思わないが、今後課題になると思う	
	5. 現在も今後も課題になると思わない	
2. 保育所等の利用児童数減少に対する規模縮小に関する課題		必須
回答欄 (○)	課題感	
	1. 現在大いに課題と思う	
	2. 現在やや課題と思う	
	3. 現在あまり課題と思わない	
	4. 現在課題と思わないが、今後課題になると思う	
	5. 現在も今後も課題になると思わない	
3. 保育所等の利用児童数減少に対する統廃合に関する課題		必須
回答欄 (○)	課題感	
	1. 現在大いに課題と思う	
	2. 現在やや課題と思う	
	3. 現在あまり課題と思わない	
	4. 現在課題と思わないが、今後課題になると思う	
	5. 現在も今後も課題になると思わない	
4. 保育所等の施設・事業所の運営・経営に関する課題		必須
回答欄 (○)	課題感	
	1. 現在大いに課題と思う	
	2. 現在やや課題と思う	
	3. 現在あまり課題と思わない	
	4. 現在課題と思わないが、今後課題になると思う	
	5. 現在も今後も課題になると思わない	
5. 保育人材の確保に関する課題		必須
回答欄 (○)	課題感	
	1. 現在大いに課題と思う	
	2. 現在やや課題と思う	
	3. 現在あまり課題と思わない	
	4. 現在課題と思わないが、今後課題になると思う	
	5. 現在も今後も課題になると思わない	
6. 保育人材の資質向上・研修に関する課題		必須
回答欄 (○)	課題感	
	1. 現在大いに課題と思う	
	2. 現在やや課題と思う	
	3. 現在あまり課題と思わない	
	4. 現在課題と思わないが、今後課題になると思う	
	5. 現在も今後も課題になると思わない	

7. 保育のニーズ多様化への対応に関する課題		必須
回答欄 (○)	課題感	
	1. 現在大いに課題と思う	
	2. 現在やや課題と思う	
	3. 現在あまり課題と思わない	
	4. 現在課題と思わないが、今後課題になると思う	
	5. 現在も今後も課題になると思わない	
8. 地域子ども・子育て支援事業の充実にに関する課題		必須
回答欄 (○)	課題感	
	1. 現在大いに課題と思う	
	2. 現在やや課題と思う	
	3. 現在あまり課題と思わない	
	4. 現在課題と思わないが、今後課題になると思う	
	5. 現在も今後も課題になると思わない	
9. 保育所等の多機能化に関する課題		必須
回答欄 (○)	課題感	
	1. 現在大いに課題と思う	
	2. 現在やや課題と思う	
	3. 現在あまり課題と思わない	
	4. 現在課題と思わないが、今後課題になると思う	
	5. 現在も今後も課題になると思わない	
10. 保育所等と他施設または他事業・取組との連携に関する課題		必須
回答欄 (○)	課題感	
	1. 現在大いに課題と思う	
	2. 現在やや課題と思う	
	3. 現在あまり課題と思わない	
	4. 現在課題と思わないが、今後課題になると思う	
	5. 現在も今後も課題になると思わない	
②上記以外に貴自治体において、地域の子育て支援体制に関する課題がありますか。(単回答)		必須
1	4つ以上ある	2 3つある
3	2つある	
4	1つある	5 なし
回答欄		

③ (3) ②の設問で「4つ以上ある」「3つある」「2つある」「1つある」と回答した方に伺います。

1. 貴自治体において、地域の子育て支援体制に関する課題を記載し、最も当てはまる内容に○をつけてください。
(記述回答、及び、単回答)

課題内容	
回答欄 (○)	課題感
	1. 現在大いに課題と思う
	2. 現在やや課題と思う
	3. 現在あまり課題と思わない
	4. 現在課題と思わないが、今後課題になると思う

2. 貴自治体において、地域の子育て支援体制に関する課題を記載し、最も当てはまる内容に○をつけてください。
(記述回答、及び、単回答)

課題内容	
回答欄 (○)	課題感
	1. 現在大いに課題と思う
	2. 現在やや課題と思う
	3. 現在あまり課題と思わない
	4. 現在課題と思わないが、今後課題になると思う

3. 貴自治体において、地域の子育て支援体制に関する課題を記載し、最も当てはまる内容に○をつけてください。
(記述回答、及び、単回答)

課題内容	
回答欄 (○)	課題感
	1. 現在大いに課題と思う
	2. 現在やや課題と思う
	3. 現在あまり課題と思わない
	4. 現在課題と思わないが、今後課題になると思う

4. 貴自治体において、地域の子育て支援体制に関する課題を記載し、最も当てはまる内容に○をつけてください。
(記述回答、及び、単回答)

課題内容	
回答欄 (○)	課題感
	1. 現在大いに課題と思う
	2. 現在やや課題と思う
	3. 現在あまり課題と思わない
	4. 現在課題と思わないが、今後課題になると思う

アンケートは以上で終了です。ご協力いただき誠にありがとうございました

(2) 調査 A：アンケート調査 単純集計結果

ア. 自治体における子ども・子育て施策

- Q1：子ども・子育て支援事業計画で、基本的記載事項（必須記載事項）以外の任意事項について、記載をしていますか。

【基本的記載事項（必須記載事項の例）】教育・保育提供区域の設定、各年度における幼児期の学校教育・保育の量の見込み（参酌標準）、実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（参酌標準）、実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期、等

回答	回答数	比率 (%)
はい	338	44.8
いいえ	417	55.2
全体	755	100.0

- Q2：子ども・子育て支援事業において、保育所等に関する単独事業を実施していますか。

単独事業とは：地域のニーズや自治体の少子化対策などに対する姿勢を反映して行われる、自治体独自で企画運用されている事業を指す

回答	回答数	比率 (%)
はい	283	37.5
いいえ	472	62.5
全体	755	100.0

- Q3：子ども・子育て支援事業計画以外に、保育所等のあり方について計画や基本方針等を策定していますか。

【計画や基本方針の例】「保育所等整備計画」「保育所等適正配置計画」「公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」「幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」といった保育所等に関するあり方が含まれている計画や基本方針を指す。

回答	回答数	比率 (%)
はい	210	27.8
いいえ	545	72.2
全体	755	100.0

イ. 保健所等の「多機能化」と「連携」の取組

■ Q4：保育所等の多機能化を実施していますか。

回答	回答数	比率 (%)
現在実施している	485	64.2
実施していない	253	33.5
今後実施したいと考えている	15	2.0
未回答	2	0.3
全体	755	100.0

■ Q5：Q4 で、「保育所等の多機能化を実施していますか」について、「現在実施している」と回答した方に伺います。現在の保育所等の多機能化で実施している事業・取組について、当てはまるものすべて選択して下さい。（複数回答可）

回答	回答数	比率 (%)
在園児以外の乳幼児一時預かり事業	435	89.7
障害がある子どもの発達支援事業	100	20.6
地域子育て支援拠点事業	325	67.0
子ども食堂事業	13	2.7
高齢者の生きがい就労事業	13	2.7
地域の施設等（高齢福祉施設、障がい福祉施設、放課後児童クラブ、公民館・集会所など）との併設などによる機能拡充	101	20.8
その他	28	5.8
全体	485	100.0

■ Q6：Q4 で、「保育所等の多機能化を実施していますか」について、「今後実施したいと考えている」と回答した方に伺います。今後多機能化で実施したい事業・取組について、当てはまるものすべて選択して下さい。（複数回答可）

回答	回答数	比率 (%)
在園児以外の乳幼児一時預かり事業	9	60.0
障害がある子どもの発達支援事業	6	40.0
地域子育て支援拠点事業	5	33.3
子ども食堂事業	3	20.0
高齢者の生きがい就労事業	1	6.7
地域の施設等（高齢福祉施設、障がい福祉施設、放課後児童クラブ、公民館・集会所など）との併設などによる機能拡充	2	13.3
その他	2	13.3
全体	15	100.0

■ Q7：保育所等と他施設または他事業・取組との連携を実施していますか。

回答	回答数	比率 (%)
現在実施している	490	64.9
実施していない	258	34.2
今後実施したいと考えている	7	0.9
全体	755	100.0

■ Q8：Q7 で、「保育所等と他施設または他事業・取組との連携を実施していますか」について、「現在実施している」と回答した方に伺います。保育所等と連携している事業・取組について教えてください。当てはまるものすべて選択して下さい。（複数回答可）

回答	回答数	比率 (%)
乳幼児健康診査事業（地区担当保健師の個別支援とは別の取組）との連携 例：気になる園児の健診結果情報共有など	251	51.2
乳幼児全戸訪問事業との連携 例：気になる園児の健診結果情報共有など	153	31.2
地域担当保健師の個別支援事業との連携 例：特定児童対応（児童虐待予防・重症化予防のための随時情報共有、発達相談支援施設・療育施設等との情報共有など）	310	63.3
地域子育て支援拠点事業との連携 例：地域住民の育児相談など	305	62.2
保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携 例：地域の子育て施設間での定例会などにおける情報共有、特定児童対応（医療的ケア児、外国籍児童など）	300	61.2
発達相談支援施設・療育施設等の支援事業との連携 例：発達相談などの巡回支援事業、特定児童対応（臨床心理士などとの情報共有など）、就学前健診等の個別面談事業	378	77.1
高齢者施策（地域包括ケアシステムなど）の事業との連携 例：地域包括支援センター各種事業・取組（委託先実施事業を含む）、高齢者の生きがい就労支援事業、高齢者施設等の各種事業・取組（委託先実施事業を含む）	23	4.7
その他の事業・取組との連携	49	10.0
全体	490	100.0

- Q9：Q8 で選択した保育所等と連携している事業・取組について、保育所等が連携している施設等について教えてください。当てはまるものすべて選択してください。
(複数回答可)

項目	回答数	比率(%)	n	数	自治体 内(母子保健・発達支援 障害福祉・高齢者 保健・介護)	認定こども園	幼稚園	小学校	中学校・高等学校	児童相談所	子ども食堂	放課後児童クラブ	児童館	地域包括支援センター	高齢者施設など	医療機関	大学・研究機関	保育士養成機関	NPO法人	その他
乳幼児健康診査事業(地区担当保健師の個別支援とは別の取組)との連携	251	100.0	247	84	33.5	17.9	45	21	6	20	1	11	5	11	1	24	1	1	2	2
乳幼児全戸訪問事業との連携	153	100.0	150	52	34.0	17.0	26	13	4	21	1	9	2	7	0	16	1	1	3	0
地域担当保健師の個別支援事業との連携	310	100.0	305	105	33.9	18.1	56	72	32	79	3	28	13	16	1	39	2	2	6	6
地域子育て支援拠点事業との連携	305	100.0	270.0	126.0	38.0	38.0	18.0	18.0	9.0	19.0	3.0	27.0	29.0	20.0	0.0	9.0	4.0	4.0	8.0	11.0
保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携	300	100.0	289	116	38.7	22.3	67	77	33	43	5	46	23	18	3	32	9	7	9	8
発達相談支援施設・療育施設等の支援事業との連携	378	100.0	358	128	33.9	20.6	78	107	29	40	4	29	16	13	0	64	9	2	12	30
高齢者施策(地域包括ケアシステムなどの)の事業との連携	23	100.0	16	3	13.0	4.3	1	1	1	0	0	1	1	3	8	1	0	0	1	2
その他の事業・取組との連携	49	100.0	36	15	30.6	28.6	14	24	7	3	0	4	2	0	1	3	6	2	1	7
	100.0	100.0	73.5	30.6	28.6	49.0	14.3	6.1	-	8.2	4.1	-	2.0	6.1	12.2	4.1	2.0	14.3		

- Q10：Q7「保育所等と他施設または他事業・取組との連携を実施していますか」について、「今後実施したいと考えている」と回答した方に伺います。貴自治体として保育所等と他事業・取組との連携について検討している事業・取組について教えてください。当てはまるものすべて選択して下さい。（複数回答可）

回答	回答数	比率（％）
乳幼児健康診査事業（地区担当保健師の個別支援とは別の取組）との連携 例：気になる園児の健診結果情報共有など	1	14.3
乳幼児全戸訪問事業との連携 例：気になる園児の健診結果情報共有など	2	28.6
地域担当保健師の個別支援事業との連携 例：特定児童対応（児童虐待予防・重症化予防のための随時情報共有、発達相談支援施設・療育施設等との情報共有など）	2	28.6
地域子育て支援拠点事業との連携 例：地域住民の育児相談など	4	57.1
保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携 例：地域の子育て施設間での定例会などにおける情報共有、特定児童対応（医療的ケア児、外国籍児童など）	3	42.9
発達相談支援施設・療育施設等の支援事業との連携 例：発達相談などの巡回支援事業、特定児童対応（臨床心理士などとの情報共有など）、就学前健診等の個別面談事業	4	57.1
高齢者施策（地域包括ケアシステムなど）の事業との連携 例：地域包括支援センター各種事業・取組（委託先実施事業を含む）、高齢者の生きがい就労支援事業、高齢者施設等の各種事業・取組（委託先実施事業を含む）	1	14.3
その他の事業・取組との連携	0	-
全体	7	100.0

- Q11：Q10 で選択した保育所等と連携について検討している事業・取組について、保育所等が連携を考えている施設等について教えてください。当てはまるものすべてを選択してください。（複数回答可）

項目	回答数	比率(%)	n	自治体 運営・障害福祉 （母子保健・高齢者 主管課など）	認定こども園	幼稚園	小学校	中学校・高等学校	児童相談所	子ども食堂	放課後児童クラブ	児童館	地域包括支援センター	高齢者施設など	医療機関	大学・研究機関	保育士養成機関	NPO法人	その他
乳幼児健康診査事業（地区担当保健師の個別支援とは別の取組）との連携	1	100.0	1	1	100.0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
乳幼児全戸訪問事業との連携	2	100.0	2	2	100.0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
地域担当保健師の個別支援事業との連携	2	100.0	2	2	100.0	0	50.0	50.0	0	50.0	50.0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域子育て支援拠点事業との連携	4	100.0	4	4	100.0	0	50.0	50.0	0	50.0	50.0	0	0	0	0	0	0	0	0
保育所運営主管課や障害福祉主管課との連携	3	100.0	3	3	100.0	0	1	1	0	1	2	1	1	0	0	0	0	0	1
発達相談支援施設・療育施設等の支援事業との連携	4	100.0	4	4	100.0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1
高齢者施策（地域包括ケアシステムなど）の事業との連携	1	100.0	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
その他の事業・取組との連携	0	100.0	0	0	100.0	0	0	0	0	0	0	0	100.0	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ウ. 地域版子ども子育て会議の実施状況

- Q12：貴自治体において、地域版子ども子育て会議等を開催していますか。

回答	回答数	比率 (%)
はい	565	74.8
いいえ	189	25.0
未回答	1	0.1
全体	755	100.0

- Q13：Q12 で、「貴自治体において、地域版子ども子育て会議等を開催していますか」について、「はい」と回答した方に伺います。令和３年度における開催回数について教えてください。

回答数	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値
565	1.7	1.1	0	12	1

- Q14：Q12 で、「貴自治体において、地域版子ども子育て会議等を開催していますか」について、「はい」と回答した方に伺います。構成員の人数について教えてください（定期的に参加する人数）。

回答数	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値
565	17.8	6.5	3	50	16

- Q15：構成員の属性を教えてください。以下の当てはまる内容すべて選択して下さい。（複数回答可）

回答	回答数	比率 (%)
自治体の職員	401	71.0
学識者	491	86.9
保育関係者	549	97.2
子育て世代の保護者	537	95.0
保育・子育ての支援団体	391	69.2
事業者	352	62.3
教育関係者	467	82.7
福祉関係者	398	70.4
その他	196	34.7
全体	565	100.0

- Q16：地域版子ども子育て会議で議論しているテーマを教えてください。以下の当
てはまる内容すべて選択して下さい。（複数回答可）

回答	回答数	比率 (%)
保育の担い手（人材）確保	129	22.8
保育のニーズの多様化に関する課題や対応策	343	60.7
保育ニーズ量と受け皿の調整に関する課題や対応策	439	77.7
保育所等と他施設等との連携について	107	18.9
保育所等の多機能化について	75	13.3
自治体内の人口減少地域における保育の提供のあり方について	179	31.7
貴自治体における保育所等の維持について	179	31.7
その他	149	26.4
全体	565	100.0

エ. 地域の子育て支援体制に関する課題

- Q17: 貴自治体において、域内の保育所等（公営・私営含む）で定員割れを起こし、運営の継続が困難となっている事態は生じていますか。最も当てはまる内容を回答してください。

回答	回答数	比率 (%)
自治体全域において生じている	32	4.2
自治体内の一部地域において生じている	195	25.8
生じていない	511	67.7
把握していない	17	2.3
全体	755	100.0

- Q18: 貴自治体において、地域の子育て支援体制に関する①から⑩の課題について、それぞれ最も当てはまるものをご回答ください。

課題	回答数(複数回答)・比率	n 数	現在大いに課題と思う	現在やや課題と思う	現在あまり課題と思わない	今後課題になると思うが	現在も今後とも課題にならない	未回答
自治体の域内における保育所等の存続に関する課題	回答数 755 比率(%) 100.0	755	107 14.2	214 28.3	155 20.5	233 30.9	43 5.7	3 0.4
保育所等の利用児童数減少に対する規模縮小に関する課題	回答数 755 比率(%) 100.0	755	124 16.4	237 31.4	119 15.8	251 33.2	24 3.2	0 -
保育所等の利用児童数減少に対する統廃合に関する課題	回答数 755 比率(%) 100.0	755	123 16.3	191 25.3	143 18.9	227 30.1	71 9.4	0 -
保育所等の施設・事業所の運営・経営に関する課題	回答数 755 比率(%) 100.0	755	90.0 11.9	306.0 40.5	164.0 21.7	169.0 22.4	25.0 3.3	1 0.1
保育人材の確保に関する課題	回答数 755 比率(%) 100.0	755	397 52.6	279 37.0	41 5.4	35 4.6	3 0.4	0 -
保育人材の資質向上・研修に関する課題	回答数 755 比率(%) 100.0	755	95 12.6	371 49.1	227 30.1	51 6.8	7 0.9	4 0.5
保育のニーズ多様化への対応に関する課題	回答数 755 比率(%) 100.0	755	100 13.2	383 50.7	153 20.3	112 14.8	7 0.9	0 -
地域子ども・子育て支援事業の充実に関する課題	回答数 755 比率(%) 100.0	755	65 8.6	341 45.2	236 31.3	105 13.9	8 1.1	0 -
保育所等の多機能化に関する課題	回答数 755 比率(%) 100.0	755	27 3.6	203 26.9	322 42.6	185 24.5	18 2.4	0 -
保育所等と他施設または他事業・取組との連携に関する課題	回答数 755 比率(%) 100.0	755	21 2.8	193 25.6	374 49.5	144 19.1	23 3.0	0 -

- Q19：上記（Q18）以外に貴自治体において、地域の子育て支援体制に関する課題がありますか。

回答	回答数	比率 (%)
4つ以上ある	18	2.4
3つある	12	1.6
2つある	40	5.3
1つある	81	10.7
ない	602	79.7
未回答	2	0.3
全体	755	100.0

免責事項

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッド及びデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社並びにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人、DT 弁護士法人及びデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 30 都市以上に 1 万 5 千名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト（ www.deloitte.com/jp ）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファーム及びそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）並びに各メンバーファーム及び関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL 及び DTTL の各メンバーファーム並びに関係法人は、自らの作為及び不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為及び不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバー及びそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務、法務等に関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500® の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 175 年余りの歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約 345,000 名のプロフェッショナルの活動の詳細については、（ www.deloitte.com ）をご覧ください。

本調査研究報告書は、厚生労働省令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業として、厚生労働省子ども家庭局長より採択を受けた有限責任監査法人トーマツ（以下、「当法人」）が提供したものであり、保証業務として実施したものではありません。

本調査研究報告書を受領または閲覧する名宛人（本調査研究報告書に関して当法人へ採択事業者の通知をしている機関）以外の方（以下、「閲覧者等」）は、例外なく本調査研究報告書に記載される事項を認識し了解したものとみなされます。

1. 本調査研究報告書は、厚生労働省令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業として、厚生労働省子ども家庭局長より採択を受けた当法人が提供したものであり、閲覧者等に対して注意義務または契約上の義務を負って実施されたものではないこと。従って、当法人は、本調査研究報告書及び本調査研究報告書に関連する業務に関して、閲覧者等に対して裁判上または裁判外を問わずいかなる義務または責任も負わないこと。
2. 本調査研究報告書には、閲覧者等が理解し得ない情報が含まれ、また、閲覧者等が必要とする情報が必ずしも網羅されていない可能性があること。なお、本調査研究報告書に記載されている以外の情報が名宛人に伝達されている可能性があること。
3. 閲覧者等は、本調査研究報告書の受領または閲覧によって本調査研究報告書に依拠する権利及びこれを引用する権利を含むいかなる権利も取得しないこと。閲覧者等は本調査研究報告書に記載された一定の前提条件・仮定及び制約について受容するとともに閲覧者等による本調査研究報告書の利用及び利用の結果に関する全ての責任を閲覧者等自身が負うこと。
4. 閲覧者等は、当法人及びその役員、社員、職員等に対して本調査研究報告書の受領または閲覧に関連して閲覧者等に生じるいかなる損害や不利益についてもその賠償請求を行わず、また、いかなる権利の行使も行わないこと。

令和4年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業

**保育所の多機能化、他機関連携等を含む地域における
保育所等の子育て支援提供体制に関する調査研究
報告書**

令和5年3月 発行

編集・発行 有限責任監査法人トーマツ
